川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町１
電　話　044-200-2062
ＦＡＸ　044-200-3748

目　　次

告　示

◇川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託（第166号）…… 2087
◇かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託（第167号）…… 2087
◇かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託（第168号）…… 2087
◇等々力陸上競技場個人使用料の収納事務の委託（第169号）…… 2088
◇物品出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任（第170号）…… 2088
◇区物品出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任（第171号）…… 2089
◇車両制限令の規定に基づく道路の指定及び通行方法（第172号）…… 2089
◇介護保険法による指定情報公表センターの指定（第173号）…… 2090
◇特定工事請負契約の作業報酬下限額（第174号）…… 2090
◇栗木台地域包括支援センターの所在地及び運営法人の変更（第175号）…… 2091
◇長沢荘寿の里地域包括支援センターの運営法人の変更（第176号）…… 2091
◇等々力緑地釣池使用料の収納事務の委託（第177号）…… 2091
◇川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料収納事務の委託（第178号）…… 2091
◇金銭出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任（第179号）…… 2091
◇区金銭出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任（第180号）…… 2092
◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務の委託（第181号）…… 2092
◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務の委託（第182号）…… 2093
◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務の委託（第183号）…… 2093
◇川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務の委託（第184号）…… 2093
◇包括外部監査契約の締結（第185号）…… 2093
◇生活保護法等による指定医療機関の指定（第186号）…… 2093
◇生活保護法等による指定施術機関の指定（第187号）…… 2093
◇生活保護法等による指定医療機関の廃止（第188号）…… 2094
◇生活保護法等による指定医療機関の変更（第189号）…… 2094
◇生活保護法等による指定施術機関の変更（第190号）…… 2094
◇自転車等の撤去と保管（第191号）…… 2094
◇富士見公園内相撲場の使用料の収納事務の委託（第192号）…… 2094
◇予防接種の業務を行う医師（第193号）…… 2065
◇川崎都市計画特別緑地保全地区の決定及び図書の縦覧（第194号）…… 2095
◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変更及び図書の縦覧（第195号）…… 2095
◇川崎都市計画用途地域の変更及び図書の縦覧（第197号）…… 2095
◇川崎都市計画高度地区の変更及び図書の縦覧（第198号）…… 2095
◇川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更及び図書の縦覧（第199号）…… 2096
◇川崎都市計画地区計画の変更及び図書の縦覧（第200号）…… 2096
◇定期予防接種の実施（第201号）…… 2096
◇国民健康保険料の収納事務の委託（第202号）…… 2096

◇自転車等の撤去と保管（第203号）…… 2097
◇道路区域の変更（第204号）…… 2097
◇道路の供用開始（第205号）…… 2097
◇道路区域の変更（第206号）…… 2097
◇道路の供用開始（第207号）…… 2098
◇道路区域の変更（第208号）…… 2098
◇道路の供用開始（第209号）…… 2098
税告示
◇固定資産の価格等の固定資産課税台帳への登録（第２号）…… 2098
◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定（第３号）…… 2098
公　　告
◇都市計画公聴会の開催（第514号）…… 2099
◇一般競争入札の執行（第515号）…… 2100
◇公募型プロポーザルの実施（第516号）…… 2100
◇一般競争入札の執行（第517号）…… 2101
◇一般競争入札の執行（第518号）…… 2103
◇一般競争入札の執行（第519号）…… 2104
◇一般競争入札の執行（第520号）…… 2106
◇公募型プロポーザルの実施（第521号）…… 2115
◇一般競争入札の執行（第522号）…… 2116
◇一般競争入札の執行（第523号）…… 2118
◇一般競争入札の執行（第524号）…… 2119
◇一般競争入札の執行（第525号）…… 2120
◇一般競争入札の執行（第526号）…… 2122
◇一般競争入札の執行（第527号）…… 2124
◇一般競争入札の執行（第528号）…… 2126
◇一般競争入札の執行（第529号）…… 2126
◇一般競争入札の執行（第530号）…… 2128
◇開発行為に関する工事の完了（第531号）…… 2137
◇農用地利用集積計画の策定（第532号）…… 2137
◇一般競争入札の執行（第533号）…… 2139
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請（第534号）…… 2141
公告（調達）
◇落札者等の公示（第199号）…… 2141
◇一般競争入札の執行（第200号）…… 2142
◇一般競争入札の執行（第201号）…… 2143
◇落札者等の公示（第202号）…… 2144
◇一般競争入札の執行（第203号）…… 2145
◇落札者等の公示（第204号）…… 2146
◇落札者等の公示（第205号）…… 2146
◇落札者等の公示（第206号）…… 2147
◇落札者等の公示（第207号）…… 2147
◇一般競争入札の公告（第208号）…… 2147
税公告
◇督促状の公示送達（第75号）…… 2154
◇個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等（第76号）…… 2155
◇差押調書（謄本）の公示送達（第78号）…… 2161
◇差押調書（謄本）の公示送達（第79号）…… 2161
上下水道局告示
◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第21号）…… 2161
◇水道料金等収納事務の委託（第22号）…… 2161
上下水道局公告
◇一般競争入札の執行（第22号）…… 2162
◇一般競争入札の執行（第23号）…… 2162
◇一般競争入札の執行（第24号）…… 2164
◇一般競争入札の執行（第25号）…… 2165
◇一般競争入札の執行（第26号）…… 2167
上下水道局公告（調達）
◇落札者等の公示（第16号）…… 2170
◇落札者等の公示（第17号）…… 2170
◇落札者等の公示（第18号）…… 2171
◇落札者等の公示（第19号）…… 2171
交通局公告
◇一般競争入札の執行（第57号）…… 2172
交通局公告（調達）
◇落札者等の公示（第10号）…… 2173
◇一般競争入札の公告（第11号）…… 2174
病院局告示
◇川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の診療費等収納事務の委託（第１号）…… 2176
◇川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託（第２号）…… 2176
◇川崎市立病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託（第３号）…… 2177
◇川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託（第４号）…… 2177
◇川崎市立井田病院の使用料等収納事務の委託（第５号）…… 2177
病院局公告
◇公募型プロポーザルの実施（第17号）…… 2177
人事委員会公告
◇令和３年度川崎市職員（大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師）採用試験の実施（第２号）…… 2178

農業委員会告示
◇川崎市農業委員会総会の招集（第４号）…… 2187
区公告
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第44号）…… 2187
◇国民健康保険料に係る納入通知書及び過誤納還付通知書の公示送達（川崎区第45号）…… 2187
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第46号）…… 2187
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第47号）…… 2187
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第48号）…… 2188
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第49号）…… 2188
◇住民票の職権消除（川崎区第50号）…… 2188
◇印鑑登録の抹消（川崎区第51号）…… 2188
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（幸区第14号）…… 2188
◇住民票の職権消除（幸区第15号）…… 2189
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第22号）…… 2189
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第27号）…… 2189
◇国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）の公示送達（高津区第28号）…… 2189
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第29号）…… 2189
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（宮前区第17号）…… 2189
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第18号）…… 2190
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第19号）…… 2190
◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達（麻生区第20号）…… 2190
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第21号）…… 2190
辞　令
◇４月１日付け…… 2191
正　誤
◇第1,816号 …… 2223

告　示

川崎市告示第166号

川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、川崎市営霊園の手数料の収納事務を委託したので、同条第２項の規定により告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　東京都江東区豊洲三丁目３番３号

名　称　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者　代表取締役社長　本間　　洋

３　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第167号

かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、かわさき南部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の住所及び名称

所在地　川崎市川崎区堤根34番地15

名　称　公益財団法人川崎市シルバー人材センター

理事長　池田　健児

２　委託事務

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第６条第１項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第６号）第２条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

３　委託期間

かわさき南部斎苑

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第168号

かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、かわさき北部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の住所及び名称
　所在地　川崎市川崎区堤根34番地15
　名　称　公益財団法人川崎市シルバー人材センター
　　理事長　池田　健児
２　委託事務
　川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第６条第１項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年条例第６号）第２条第37号に規定する手数料の収納に関する事務
３　委託期間
　かわさき北部斎苑
　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第169号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、等々力陸上競技場個人使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称
　川崎市中原区等々力３番12号
　公益財団法人　川崎市公園緑地協会
　理事長　大谷　雄二
２　委託する事務の種類
　等々力陸上競技場個人使用料収納事務
３　委託する期間
　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第170号

川崎市物品会計規則（昭和39年川崎市規則第32号）第16条第３項の規定により物品出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第４項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
総務企画局都市政策部広域行政担当及び地方分権・都市政策研究担当物品出納員（都市政策部広域行政担当又は地方分権・都市政策研究担当のうち、庶務を担当する担当係長）	総務企画局都市政策部広域行政担当及び地方分権・都市政策研究担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
環境局生活環境部廃棄物政策担当物品出納員（環境局生活環境部廃棄物政策担当の庶務を担当する担当係長）	環境局生活環境部廃棄物政策担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
こども未来局総務部監査担当物品出納員（こども未来局総務部監査担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局総務部監査担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
こども未来局子育て推進部幼児教育担当物品出納員（こども未来局子育て推進部幼児教育担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局子育て推進部幼児教育担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部幸区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部幸区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局保育事業部幸区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部中原区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部中原区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局保育事業部中原区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部高津区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部高津区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局保育事業部高津区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

こども未来局保育事業部宮前区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部宮前区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局保育事業部宮前区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部多摩区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部多摩区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局保育事業部多摩区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部麻生区保育総合支援担当物品出納員（こども未来局子育て推進部麻生区保育総合支援担当の庶務を担当する担当係長）	こども未来局保育事業部麻生区保育総合支援担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当物品出納員（建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当の庶務を担当する担当係長）	建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
教育委員会事務局学校教育部区教育担当物品出納員（川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区教育担当のうち、物品事務を担当する担当係長）	教育委員会事務局学校教育部区教育担当（川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区）の物品（基金に属する動産含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第171号

川崎市物品会計規則（昭和39年川崎市規則第32号）第16条第３項の規定により区物品出納員を設置し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の44第４項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
区役所危機管理担当物品出納員（区役所危機管理担当の庶務を担当する担当係長）	区役所危機管理担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保育所等・地域連携担当物品出納員（区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保育所等・地域連携担当の庶務を担当する担当係長）	区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保育所等・地域連携担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）学校・地域連携担当物品出納員（中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）学校・地域連携担当の庶務を担当する担当係長）	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）学校・地域連携担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第172号

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第１項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　指定する道路の路線名及び区間

路　線　名	区　　間
市道　日ノ出12号線	川崎市川崎区日ノ出１丁目12番18先から 川崎市川崎区田町１丁目５番３先まで
市道　日ノ出13号線	川崎市川崎区日ノ出２丁目17番先から 川崎市川崎区田町１丁目６番６先まで
市道　塩浜46号線	川崎市川崎区塩浜４丁目１番10先から 川崎市川崎区田町２丁目10番65先まで

２　指定する期日　令和３年４月１日

３　通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

⑴　走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

⑵　後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

⑶　道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

川崎市告示第173号

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の42第２項の規定に基づき、同条第１項に規定する指定情報公表センターの指定をしたので、介護保険法施行令（平成10年政令412号）第37条の４第１項の規定により告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

記

１　指定情報公表センターの名称、住所及び情報公表事務を行う事務所の所在地

名　称　公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

所在地　横浜市中区山下町23番地

日土地山下町ビル９階

情報公表事務を行う事務所の所在地

横浜市中区山下町23番地

日土地山下町ビル９階

２　指定有効期間

令和３年４月１日から令和６年３月31日まで

川崎市告示第174号

川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）第７条第４項の規定により、同条第１項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市契約条例第７条第１項第１号に規定する特定工事請負契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

別表のとおり

附　則

この告示は、告示日から施行する。

職　　種	作業報酬下限額
特殊作業員	2,833
普通作業員	2,457
軽作業員	1,729
造園工	2,401
法面工	2,924
とび工	3,185
石　工	3,106
ブロック工	2,856
電　工	2,697
鉄筋工	2,947
鉄骨工	2,924
塗装工	3,322
溶接工（機械工）	3,640
運転手（特殊）	2,912
運転手（一般）	2,469
潜かん工	3,458
潜かん世話役	4,073
さく岩工	3,516
トンネル特殊工	3,721
トンネル作業員	2,821
トンネル世話役	3,834
橋りょう特殊工	3,425
橋りょう塗装工	3,549
橋りょう世話役	3,959
土木一般世話役	2,958
高級船員	3,470
普通船員	2,742
潜水士	4,619
潜水連絡員	3,231
潜水送気員	3,117
山林砂防工	3,061
軌道工	5,165
型わく工	2,981

大　工	2,912
左　官	3,061
配管工	2,538
はつり工	2,856
防水工	3,129
板金工	3,175
サッシ工	2,879
内装工	3,243
ガラス工	2,924
建具工	2,765
ダクト工	2,515
保温工	2,583
設備機械工	2,617
交通誘導警備員Ａ	1,764
交通誘導警備員Ｂ	1,582
電気通信技術者	3,630
電気通信技術員	2,447
機械設備製作工	2,890
機械設備据付工	2,776

川崎市告示第175号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第２項の規定に基づき、次のとおり「栗木台地域包括支援センター」の所在地と運営法人を変更したので告示する。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

（変更前）

運営法人：社会福祉法人　ハートフル記念会

所 在 地：川崎市麻生区栗木台１－13－５

（変更後）

運営法人：社会福祉法人　一廣会

所 在 地：川崎市麻生区栗平２－１－６

小田急マルシェ栗平１Ｆ

川崎市告示第176号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第２項の規定に基づき、次のとおり「長沢荘寿の里地域包括支援センター」の運営法人を変更したので告示する。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

（変更前）

運営法人：社会福祉法人　川崎市社会福祉事業団

（変更後）

運営法人：社会福祉法人　白山福祉会

川崎市告示第177号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、等々力緑地釣池使用料収納事務を次のとおり委託したので同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

川崎市中原区等々力３番12号

公益財団法人　川崎市公園緑地協会

理事長　大谷　雄二

２　委託する事務の種類

等々力緑地釣池使用料収納事務

３　委託する期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第178号

川崎市犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務を次のとおり委託しましたので、同条第２項の規定により告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　川崎市中原区今井上町１番34号和田ビル内

氏　名　公益社団法人川崎市獣医師会

代表者　会長　田村　通夫

２　委託事務

川崎市手数料条例（昭和25年条例第６号）第２条第139号及び第142号に規定する手数料に関する収納事務

３　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第179号

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第14条第３項ただし書の規定により金銭出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第４項及び同規則第３条の３第３項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同法第171条第４項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
総務企画局総務部金銭出納員 （総務企画局総務部国際交流担当の担当課長）	国際交流事業に係る費用その他部の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 （こども未来局保育事業部幸区保育総合支援担当の担当課長）	体験保育実費収納金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 （こども未来局保育事業部高津区保育総合支援担当の担当課長）	体験保育実費収納金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 （こども未来局保育事業部宮前区保育総合支援担当の担当課長）	体験保育実費収納金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 （こども未来局保育事業部多摩区保育総合支援担当の担当課長）	体験保育実費収納金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
こども未来局保育事業部金銭出納員 （こども未来局保育事業部麻生区保育総合支援担当の担当課長）	体験保育実費収納金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第180号

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）第14条第３項ただし書の規定により区金銭出納員を設置し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第174条の44第４項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同令第174条の44第４項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
区役所区金銭出納員 （川崎区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
区役所区金銭出納員 （幸区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
区役所区金銭出納員 （中原区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
区役所区金銭出納員 （宮前区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
区役所区金銭出納員 （高津区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
区役所区金銭出納員 （多摩区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで
区役所区金銭出納員 （麻生区役所危機管理担当の担当課長）	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第181号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　川崎市川崎区東田町５番地３
ホンマビル４階
弁護士法人ＡＳＫ

名　称　代表社員　伊　藤　　諭

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第182号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　川崎市川崎区駅前本町３番地１
ＮＭＦ川崎東口ビル11階
川崎ふたば法律事務所

名　称　弁護士　中　澤　陽　子

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第183号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　川崎市川崎区東田町８番地
パレール三井ビルディング11階1101号室
川崎ひかり法律事務所

名　称　弁護士　畑　　裕　士

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第184号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同施行令同条第２項の規定により告示します。

令和３年４月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所 在 地　川崎市川崎区砂子一丁目10番地２
ソシオ砂子ビル

名　　称　一般社団法人　川崎市交通安全協会

代表者名　代表理事　　關　　進

２　委託事務

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号）第13条第２項及び川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第11条に規定する手数料に関する収納事務

３　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第185号

令和３年度包括外部監査契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第１項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第６項の規定に基づき告示します。

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　包括外部監査契約の期間の始期

令和３年４月１日

２　包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

17,000,000円を限度として、基本費用の額並びに執務費用及び実費を合算した金額

３　包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名　谷川　淳

住所　東京都新宿区西新宿７丁目19番14－1106号

４　包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出後に一括払い

川崎市告示第186号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第187号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第１項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特

定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第188号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第189号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第190号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第２項において準用する同法第50条の２の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第191号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和３年４月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第192号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第２項の規定に基づき、

富士見公園における、次に掲げる使用料の収納事務を委託したので告示します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

川崎市中原区宮内四丁目１番２号

公益財団法人　川崎市スポーツ協会

会長　中山　伸一

２　委託事務

富士見公園内相撲場の使用料の収納事務

３　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

ただし、休場日は除く。

川崎市告示第193号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第５条、第６条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第４条第１項の規定に基づき告示します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

医　師　名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
倉形　秀則	川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越４－314－２

川崎市告示第194号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第１項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第１項の規定により、次のとおり告示し、同条第２項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の決定

（神木本町特別緑地保全地区）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

川崎市宮前区神木本町１丁目地内

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

なし

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第195号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第19条第１項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第２項の規定において準用する同法第20条第１項の規定により、次のとおり告示し、同条第２項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の変更

（岡上梨子ノ木特別緑地保全地区ほか１地区）

２　都市計画を定める土地の区域

岡上梨子ノ木特別緑地保全地区

⑴　追加する部分

なし

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

川崎市麻生区岡上地内

西黒川特別緑地保全地区

⑴　追加する部分

なし

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

川崎市麻生区黒川地内

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第197号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第19条第１項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第２項の規定において準用する同法第20条第１項の規定により、次のとおり告示し、同条第２項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更

（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）

２　都市計画を定める土地の区域

⑴　追加する部分

なし

⑵　削除する部分

なし

⑶　変更する部分

川崎市多摩区登戸地内

３　縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第198号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第19条第１項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第２項の規定において準用する同法第20条第１項の規定により、次のとおり告示し、同条第２項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　都市計画の種類及び名称
　川崎都市計画高度地区の変更
　（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
2　都市計画を定める土地の区域
⑴　追加する部分
　なし
⑵　削除する部分
　なし
⑶　変更する部分
　川崎市多摩区登戸地内
3　縦覧場所
　川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第19条第１項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第２項の規定において準用する同法第20条第１項の規定により、次のとおり告示し、同条第２項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　都市計画の種類及び名称
　川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更
　（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）
2　都市計画を定める土地の区域
⑴　追加する部分
　なし
⑵　削除する部分
　なし
⑶　変更する部分
　川崎市多摩区登戸地内
3　縦覧場所
　川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第200号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第19条第１項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第２項の規定において準用する同法第20条第１項の規定により、次のとおり告示し、同条第２項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和３年４月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　都市計画の種類及び名称
　川崎都市計画地区計画の変更
　（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画）
2　都市計画を定める土地の区域
⑴　追加する部分
　なし
⑵　削除する部分
　なし
⑶　変更する部分
　川崎市多摩区登戸地内
3　縦覧場所
　川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第201号

定期予防接種の実施について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第５条の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和３年４月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　予防接種の種類
　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種
2　実施期間
　令和３年４月12日から令和４年２月28日まで
3　実施機関
　市内の予防接種個別協力医療機関等
4　実施対象者
　本市の区域内に居住する16歳以上の者
5　次のいずれかに該当する者に対しては、予防接種法（昭和23年法律第68号）第７条の規定に基づき予防接種を行わない。
⑴　新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で予防接種を行う必要がないと認められるもの
⑵　明らかな発熱を呈している者
⑶　重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
⑷　本予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
⑸　上記に該当する者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

川崎市告示第202号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の２の規定に基づき、川崎市国民健康保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第１項の規定により告示します。

令和３年４月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

記

1　受託者の住所及び名称
　所在地　東京都江東区豊洲三丁目３番３号

名　称　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者　代表取締役社長　本　間　　洋

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第203号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和３年４月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第204号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年４月13日から令和３年４月27日まで一般の縦覧に供します。

令和３年４月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	万福寺第60号線	川崎市麻生区万福寺２丁目482番83先 川崎市麻生区万福寺２丁目482番83先	3.96	13.06	
新	万福寺第60号線	川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先 川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先	4.00	13.06	
旧	万福寺第62号線	川崎市麻生区万福寺２丁目482番215先 川崎市麻生区万福寺２丁目482番215先	4.00	2.19	隅きり部
新	万福寺第62号線	川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先 川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先	4.00	3.00	隅きり部

川崎市告示第205号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和３年４月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年４月13日から令和３年４月27日まで一般の縦覧に供します。

令和３年４月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市道

路線名	供用開始の区間	備考
万福寺第60号線	川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先 川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先	
万福寺第62号線	川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先 川崎市麻生区万福寺２丁目482番216先	

川崎市告示第206号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年４月14日から令和３年４月28日まで一般の縦覧に供します。

令和３年４月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　県道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	川崎町田	川崎市幸区小倉５丁目1689番１先 ～ 川崎市幸区小倉５丁目1693番１先	13.54 ～ 25.88	124.35	
新	川崎町田	川崎市幸区小倉５丁目1689番４先 ～ 川崎市幸区小倉５丁目1707番先	25.88 ～ 58.96	124.35	関係図面のとおり
旧	鶴見溝ノ口	川崎市幸区小倉５丁目1693番１先 ～ 川崎市幸区小倉５丁目1689番１先	13.54 ～ 25.88	124.35	
新	鶴見溝ノ口	川崎市幸区小倉５丁目1707番先 ～ 川崎市幸区小倉５丁目1689番４先	25.88 ～ 58.96	124.35	関係図面のとおり

川崎市告示第207号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和３年４月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年４月14日から令和３年４月28日まで一般の縦覧に供します。

令和３年４月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　県道

路線名	供用開始の区間	備考
川崎町田	川崎市幸区小倉５丁目1689番４先 ～ 川崎市幸区小倉５丁目1707番先	関係図面のとおり
鶴見溝ノ口	川崎市幸区小倉５丁目1707番先 ～ 川崎市幸区小倉５丁目1689番４先	関係図面のとおり

川崎市告示第208号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年４月14日から令和３年４月28日まで一般の縦覧に供します。

令和３年４月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	小向町第４号線	川崎市幸区小向町432番９先 ～ 川崎市幸区小向町432番８先	2.73	22.60	
新	小向町第４号線	川崎市幸区小向町432番７先 ～ 川崎市幸区小向町432番１先	3.36	22.60	

川崎市告示第209号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和３年４月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年４月14日から令和３年４月28日まで一般の縦覧に供します。

令和３年４月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　市道

路線名	供用開始の区間	備考
小向町第４号線	川崎市幸区小向町432番７先 ～ 川崎市幸区小向町432番１先	

税　告　示

川崎市税告示第２号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第１項の規定に基づき川崎市長が決定した川崎市に存在する固定資産の令和３年度の価格等の全てを、同法第411条第１項の規定に基づき固定資産課税台帳へ登録しましたので、この旨を同法第411条第２項の規定に基づき告示します。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税告示第３号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の５第３項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条例第23条の６第４項の規定により告示します。

令和３年３月31日

川崎市長　福　田　紀　彦

表中社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会（川崎市川崎区日進町１番地11）の項、社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会（川崎市幸区戸手本町一丁目11番地５）の項、社会福祉法人川崎市中原区社会福祉協議会（川崎市中原区今井上町34番地）の項、社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会（川崎市高津区溝口一丁目６番10号）の項、社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会（川崎市宮前区宮崎二丁目６番地10）の項、社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会（川崎市多摩区登戸1763番地）の項、社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会（川崎市麻生区万福寺一丁目２番２号）の項を削る。

なお、平成20年１月１日から令和２年３月31日までの間に支出された、社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会、社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会、社会福祉法人川崎市中原区社会福祉協議会、社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会、社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会、社会福祉法川崎市多摩区社会福祉協議会及び社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会に対する寄附金については、なお従前の例によります。

公　　告

川崎市公告第514号

川崎都市計画用途地域の変更（生田浄水場地区）ほか関連案件の都市計画の決定及び変更を予定しています。都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第１項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則（平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。）の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第２条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

令和３年４月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　都市計画の内容

⑴　都市計画の種類及び名称

ア　川崎都市計画用途地域の変更
（生田浄水場地区）

イ　川崎都市計画高度地区の変更
（生田浄水場地区）

ウ　川崎都市計画地区計画の決定
（生田浄水場地区地区計画）

⑵　都市計画を定める土地の区域

ア　川崎都市計画用途地域の変更
（生田浄水場地区）

（ア）追加する部分
なし

（イ）削除する部分
なし

（ウ）変更する部分
川崎市多摩区生田１丁目地内

イ　川崎都市計画高度地区の変更
（生田浄水場地区）

（ア）追加する部分
なし

（イ）削除する部分
なし

（ウ）変更する部分
川崎市多摩区生田１丁目地内

ウ　川崎都市計画地区計画の決定
（生田浄水場地区地区計画）

（ア）追加する部分
川崎市　多摩区　生田１丁目地内

（イ）削除する部分
なし

（ウ）変更する部分
なし

２　公聴会の開催の日時及び場所

⑴　日　時　令和３年５月22日（土）午前10時から

⑵　場　所　川崎市立東菅小学校体育館
（川崎市多摩区菅馬場２－19－１）

３　公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

⑴　提出期間　令和３年４月20日（火）から５月６日（木）まで

⑵　提 出 先　川崎市まちづくり局計画部都市計画課
（川崎市川崎区宮本町１番地）

４　都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会後、都市計画素案の縦覧を行います。

⑴　説明会

ア　日　時　令和３年４月19日（月）午後７時から午後８時30分まで

イ　場　所　川崎市立東菅小学校体育館
（川崎市多摩区菅馬場２－19－１）

⑵　縦　覧

ア　日　時　令和３年４月20日（火）から５月６日（木）まで

イ　場　所　川崎市まちづくり局計画部都市計画課
（川崎区宮本町６番地　明治安田生命川崎ビル５階）

多摩区役所10階市政資料コーナー
（多摩区登戸1775－１）
多摩区役所生田出張所
（多摩区栗谷３－31－10）
川崎市立多摩図書館
（多摩区登戸1775－１　多摩区総合庁舎地下１階）
※都市計画課、多摩区役所及び多摩区役所生田出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前８時30分から午後５時まで。
※多摩図書館は、平日の午前９時30分から午後７時まで及び土・日曜日・祝日の午前９時30分から午後５時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

川崎市公告第515号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　布田橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所　川崎市多摩区菅稲田堤３丁目22番地先
	履行期限　令和３年９月30日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 ⑷　次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア　管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はＲＣＣＭの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。 イ　照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はＲＣＣＭの「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者であること。 ⑸　日本非破壊検査協会が定める認定レベル３（ＵＴ３）の資格を有する者を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和３年５月11日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第516号

令和３年度　生産性向上・働き方改革支援コーディネート業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型企画提案に関する事項

⑴　件　　名　令和３年度　生産性向上・働き方改革支援コーディネート業務委託

⑵　業務事項

ア　コーディネーターや専門家等による支援体制の構築

イ　企業訪問等を通じた課題把握や課題に対応した企業支援の提供

⑶　委託期間　契約締結日～令和４年３月31日

２　提案書の提出者の資格

⑴　次の条件をすべて満たしていること。

ア　本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者

イ　法人格を有する者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事

再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

エ　ＮＰＯ法人においては、特定非営利活動促進法第２条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

オ　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でない者

カ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

キ　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99　その他業務」種目「99　その他」に登録がある者であること。ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前堤として登録申請している者と同等に扱います。

ク　団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

ケ　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

コ　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者

3　提案者を特定するための評価基準

⑴　企画提案の視点・内容

⑵　事業実施体制

⑶　提案内容の工夫

⑷　取組意欲・積極性

⑸　提案内容の実行可能性

⑹　経済性・効率性

4　担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210－0007　神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル６階

電　話（直通）　044－200－2271

ＦＡＸ　　044－200－3598

メールアドレス：28roudou@city.kawasaki.jp

5　公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

⑴　配布期間　令和３年４月５日（月）～４月16日（金）午前中

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑵　配布場所　４の担当部局と同じ

6　参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

⑴　受付期限　令和３年４月16日（金）午前中必着

⑵　受付場所　４の担当部局と同じ

⑶　提出方法　事前連絡の上、郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）又は電子メール

7　企画提案書の提出の期限、場所及び方法

⑴　受付期限　令和３年４月23日（金）午前中必着

⑵　受付場所　４の担当部局と同じ

⑶　提出書類　企画提案書、提案者概要（企業パンフレット等）、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書　各８部

⑷　提出方法　事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

8　企画提案書に使用する言語及び通貨

⑴　言語　日本語

⑵　通貨　日本国通貨

9　契約書作成の要否

要する。

10　関連情報を入手するための照会窓口

４と同じ

11　その他必要と認める事項

⑴　業務規模概算額　18,000,000円

（消費税及び地方消費税を含む。）

⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

⑶　その他

ア　選考結果の通知の発送は令和３年４月30日（金）を予定しています。

イ　詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。

川崎市公告第517号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和３年度「かわさき労働情報」配送業務委託（メール便）

⑵　履行場所

経済労働局労働雇用部　他

⑶　履行期間

契約締結日から令和４年３月31日

⑷　委託概要

「仕様書」による

２　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市「令和３年・４年度業務委託有資格業者名簿」の業種「倉庫運送」、［種目「運送」］に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

⑷　過去（５年程度）に本市その他の官公庁において類似する契約を締結し、誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に遂行できること。

３　競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　申込方法

入札説明書に添付の「競争参加申込書」を郵送により提出

⑵　配布・提出場所

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210－0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル６階

電　話　044－200－3653

ＦＡＸ　044－200－3598

メールアドレス　28roudou@city.kawasaki.jp

⑶　配布・提出期間

令和３年４月５日（月）から令和３年４月９日（金）まで

⑷　書類及び様式の配布

入札説明書（競争参加申込書の様式も含まれます。）及び仕様書は、３⑵の場所において令和３年４月５日（月）から令和３年４月９日（金）まで縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、本件の公表情報詳細については、川崎市経済労働局労働雇用部のページからダウンロードできます。

４　競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出したものには、次により、競争参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市「令和３年・４年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信します。

⑴　入札場所

３⑵に同じ

⑵　実施日

令和３年４月12日（月）

５　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑵に同じ

⑵　受付期間

令和３年４月13日（火）から令和３年４月14日（水）午後５時まで

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑵の問合せ先まで電子メール又はＦＡＸにて送付してください。また、当該質問の要旨を問合せ先に電話で説明してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答については、令和３年４月15日（木）午後５時までに、競争参加確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸで行います。

６　競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に、２「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき及び提出をしなかったとき。

７　入札手続等

⑴　入札金額・方法等

「かわさき労働情報」（2021年５月号～2022年４月号）の配送業務に係る総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。また、入札書は郵送してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和３年４月16日（金）

イ　場所

経済労働局会議室

（川崎市川崎区駅前本町11－２　川崎フロンティアビル６階）

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」から閲覧することができます。

９　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　その他、問合せ窓口は上記３⑵に同じです。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第518号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

川崎市職場環境改善支援補助金コールセンター等業務委託

⑵　履行場所

受注者の指定する場所及び川崎市内　他

⑶　履行期間

契約締結日から令和３年８月６日

⑷　委託概要

「仕様書」による

２　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市「令和３年・４年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他」、［種目「その他］に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

⑷　過去５年間に本市その他の官公庁において類似する契約を締結し、誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に遂行できること。

３　競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　申込方法

入札説明書に添付の「競争参加申込書」を郵送により提出

⑵　配布・提出場所

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210－0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２

川崎フロンティアビル６階

電　話　044－200－2271

ＦＡＸ　044－200－3598

メールアドレス　28roudou@city.kawasaki.jp

⑶　配布・提出期間

令和３年４月５日（月）から令和３年４月９日（金）午後５時まで

⑷　書類及び様式の配布

入札説明書（競争参加申込書の様式も含まれます。）及び仕様書は、３⑵の場所において令和３年４月５日（月）から令和３年４月９日（金）まで縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、本件の公表情報詳細については、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

４　競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出したものには、次により、競争参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市「令和３年・４年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて配信します。

⑴　交付日

令和３年４月12日（月）

５　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑵に同じ

⑵　受付期間

令和３年４月13日（火）午後５時まで

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑵の問合せ先まで電子メール又はＦＡＸにて送付してください。また、当該質問の要旨を問合せ先に電話で説明してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答については、令和３年４月14日（水）午後５時までに、競争参加確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸで行います。

６　競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に、２「一般競争入札参加資格」の各号の

いずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき及び提出をしなかったとき。

7　入札手続等

⑴　入札金額・方法等

川崎市職場環境改善支援補助金コールセンター等業務に係る総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。また、入札書は郵送してください。

⑵　郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア　日時

令和３年４月16日（金）15時必着

イ　宛先

３⑵に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に１⑴の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は３⑵の場所に電話でお知らせください。

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます

⑷　その他、問合せ窓口は上記３⑵に同じです。

川崎市公告第519号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

川崎市新型コロナウイルスワクチン移送・管理運営業務委託

⑵　履行場所

川崎市内一円

⑶　履行期間

令和３年５月１日から令和４年３月31日まで

⑷　委託概要

本市の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う、ワクチン管理拠点及び医療機関等からのワクチンの予約受付・管理、移送業務を効率的に一体的に実施する管理運営業務を委託する。

2　競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　履行期間の初日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登載されていること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局保健所
新型コロナウイルスワクチン調整室
担当　長谷川・上野
電　話　044－200－1079
ＦＡＸ　044－200－3928
E-mail　40vaccine@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年４月５日（月）から令和３年４月９日（金）まで
午前９時から正午及び午後１時から午後５時
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

⑶　提出物
　一般競争入札参加資格確認申請書
⑷　提出方法
　事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）又は持参とします。
4　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
　一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。
⑴　交付場所及び問合せ先
　３⑴と同じ
⑵　交付日時
　令和３年４月12日（月）午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで
⑶　入札説明書の交付
　競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３⑴の場所において、３⑵の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「事業者・就労支援情報」中の「その他の入札情報」で閲覧することができます。
5　仕様又は入札説明書に関する問合せ
　仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。
⑴　問合せ先
　３⑴と同じ
⑵　問合せ方法
　入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、３⑴の電子メールアドレス宛て送付してください。
⑶　受付期間
　令和３年４月５日（月）から令和３年４月９日（金）午後５時まで
⑷　回答方法
　令和３年４月12日（月）までに、確認通知書を交付した全ての者宛てに、電子メールで送付します。
6　入札参加資格の喪失
　一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　上記２に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。
7　入札の手続等
⑴　入札方法等
ア　入札書の提出方法
　持参とします。
イ　入札日時
　令和３年４月14日（水）　午前11時00分
ウ　入札場所
　川崎市幸区堀川町580番地
　ソリッドスクエア西館12階　12Ｃ会議室
エ　入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず消費税及び地方消費税額を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。
⑵　入札保証金
　免除とします。
⑶　開札の日時
　７⑴イと同じ
⑷　開札の場所
　７⑴ウと同じ
⑸　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
　入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条で無効と定める入札は、これを無効とします。
8　契約の手続等
⑴　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
⑵　契約書作成の要否
　要
⑶　前払金
　否
⑷　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
9　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書のとおりとなります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴と同じです。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第520号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　市道貝塚京町線舗装道補修（切削）工事
	履行場所　川崎市川崎区渡田２丁目３番地先
	履行期限　契約の日から90日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑺　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑻　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年４月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　中原区内県道主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修（切削）工事
	履行場所　川崎市中原区木月３丁目37番地先
	履行期限　契約の日から120日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。

参加資格	⑺　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑻　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年４月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名　千鳥町鉄道敷護岸改良その４工事
	履行場所　川崎市川崎区千鳥町地先
	履行期限　契約の日から令和３年10月29日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑺　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑻　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

参加資格	また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 　なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年５月11日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名　臨港道路南岸道路改良（その１）工事
	履行場所　川崎市川崎区東扇島地内
	履行期限　契約の日から140日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 　ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年４月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名　南渡田地区11号陸閘ほか改良工事
	履行場所　川崎市川崎区浅野町地内ほか
	履行期限　契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑺　主任技術者（業種「鋼構造物」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、工程に応じて技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年４月21日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名　高津区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修（切削）工事
	履行場所　川崎市高津区久本２丁目３番地先
	履行期限　契約の日から110日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑺　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑻　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。

参加資格	⑼　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑽　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年４月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名　末長小学校ほか１校トイレ改修その他工事 履行場所　川崎市高津区末長３丁目８番１号ほか１校 履行期限　契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月21日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名　南加瀬小学校ほか１校トイレ改修その他工事
	履行場所　川崎市幸区南加瀬４丁目24番１号ほか１校
	履行期限　契約の日から令和４年３月18日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月21日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名　リハビリテーション福祉センター体育館改修その他衛生その他設備工事
	履行場所　川崎市中原区井田３丁目16番１号
	履行期限　契約の日から令和４年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定)」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑾　「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月21日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名　麻生小学校ほか２校校舎改修その他工事
	履行場所　川崎市麻生区上麻生３丁目24番１号ほか２校
	履行期限　契約の日から令和４年３月25日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月21日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件11）

競争入札に付する事項	件　　名　橘高等学校太陽光発電その他設備改修工事
	履行場所　川崎市中原区中丸子562番地
	履行期限　契約の日から令和３年11月26日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月21日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件12）

競争入札に付する事項	件　　名　麻生区役所外壁改修工事
	履行場所　川崎市麻生区万福寺１丁目５番１号
	履行期限　契約の日から令和４年１月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

参加資格	⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条（１）イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑾　外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月14日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第521号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和３年４月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型プロポーザルに付する事項

⑴　件　　名

川崎市キャッシュレス決済導入業務

⑵　履行場所

川崎市内

⑶　履行期間

契約締結日から令和４年３月31日まで

⑷　募集手続

詳細は提案公募要項によります。

２　提案公募要項、仕様書、各種様式の配布

提案公募要項、仕様書、各種様式については、次の

ホームページからダウンロードしてください。
https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000119855.html
※同様のものを川崎市総務企画局デジタル化推進室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

3　参加意向申出書の提出等
⑴　参加意向申出書及び団体に関する確認書
プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書（様式１）及び団体に関する確認書（様式２）を提出してください。
参加意向申出書（様式１）及び団体に関する確認書（様式２）については、次のホームページからダウンロードしてください。
https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000119855.html
ア　提出期間：令和３年４月９日（金）から令和３年４月16日（金）まで
イ　提出場所：川崎市総務企画局デジタル化推進室
住所　〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地
電話　044－200－1826
ウ　提出方法：持参又は郵送
⑵　参加資格確認結果通知書の交付
参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を参加意向申出書に記載されている住所へ郵送いたします。

4　参加資格を有した事業者の企画提案書等の提出
企画提案書等を次のとおり受け付けます。
⑴　受付期間：令和３年４月20日（火）から令和３年４月30日（金）まで
⑵　提出場所：川崎市総務企画局デジタル化推進室
住所　〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
電話　044－200－1826
⑶　提出方法：持参又は郵送

5　問い合わせ・連絡先
担　当：川崎市総務企画局デジタル化推進室
吉井・中村
住　所：〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地
電　話：044－200－1826
ＦＡＸ：044－200－0622

川崎市公告第522号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和３年４月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　王禅寺処理センター灰ピット点検清掃業務委託
⑵　履行場所　川崎市麻生区王禅寺1285番地
⑶　履行期間　契約日から令和３年８月20日（金）まで
⑷　業務概要　王禅寺処理センターに設置されている灰ピットの灰貯留機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
⑷　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、灰ピット又は類似する焼却設備点検清掃業務の契約実績を有すること。
ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
⑸　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
⑹　業務に必要な資格を有している人員を配置できること。
なお、主に必要な資格は次のとおりとする。
・足場の組立て等作業主任者
・酸素欠乏、硫化水素危険作業主任者
・ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
・その他、本業務を履行するにあたって必要な有資格者

3　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑷、⑹の書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を提出してください。
⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215－0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地　王禅寺処理センター
技術係　鈴木、渡邊、山口
電　話　044－966－6135
ＦＡＸ　044－951－0314

※　競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間
令和３年４月12日（月）から令和３年４月16日（金）まで
９時から17時（12時から13時までの間は除く）

⑶　提出方法
持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類
ア　上記２⑷の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ　上記２⑸の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）
ウ　上記２⑹の資格証等の写し

4　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和３年４月23日（金）に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ
⑵　交付日時　令和３年４月23日（金）９時から17時まで（12時から13時の間は除く）

5　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日
令和３年４月23日（金）から令和３年４月28日（水）まで
９時から17時（持参する場合、日曜日及び12時から13時までの間は除く）

⑵　質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法
ア　電子メール　30ouzen@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　044－951－0314
ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法
令和３年５月６日（木）に全社に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札・開札の日時　令和３年５月12日（水）10時00分
⑶　入札・開札の場所　川崎市麻生区王禅寺1285番地　王禅寺処理センター　３階会議室
⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）
⑸　入札保証金　免除
⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑺　再度入札の実施　落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）
⑻　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　免除
⑵　契約書の作成　要
⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」から閲覧できます。

9　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。
⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第523号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　浮島処理センター第１種圧力容器点検整備その他業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区浮島町509番地１

⑶　履行期間　契約日から令和３年10月29日まで

⑷　業務概要　浮島処理センターの第１種圧力容器（建築用）及び補助ボイラ設備の機能を正常に維持し、「労働安全衛生法」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づく性能検査に合格するために必要な点検整備業務委託

2　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「ボイラー維持管理」に登載されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

⑸　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の第１種圧力容器や補助ボイラの点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

⑹　第１種圧力容器点検整備その他業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア　ボイラー整備士

イ　酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3　競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑸⑹の書類を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地１

川崎市浮島処理センター４階　事務室

浮島処理センター　技術係　梶、伊藤

電話　044－287－9600

※　競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間

令和３年４月12日（月）から令和３年４月19日（月）９時から17時まで

（日曜及び12時から13時の間は除く。）

⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　上記２⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ　上記２⑹の資格証の写し

ウ　上位２⑺の再委託確認書

（一部再委託を申請する場合）

4　競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認めた者には、競争参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和３年４月28日（水）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和３年４月28日（水）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

5　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和３年４月28日（水）から令和３年５月10日（月）

９時から17時まで（日曜及び12時から13時の間は除く。）

⑵　質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

ア　電子メール　30ukisi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　　044－287－9602

ウ　持参　　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和３年５月14日（金）

全社へ文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和３年５月21日（金）10時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区浮島町509番地１
川崎市浮島処理センター４階第１会議室

⑷　入札書の提出方法　持参
（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　契約書の作成　要

⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき（https://www.city.kawasaki.jp/233300/）の「契約関係規定」から閲覧できます。

9　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第524号

入　札　公　告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年４月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　名
川崎市立鷺沼小学校仮設用務員作業所賃貸借契約

⑵　履行場所
川崎市宮前区鷺沼２－１（鷺沼小学校グラウンド）

⑶　履行期間
契約日から令和６年３月31日（日）まで

⑷　業務概要
入札説明書による。

2　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　川崎市の令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿で、業種「リース」、種目「仮設ハウス」の業種種目に登載されていること。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等は、下記３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

⑴　配布・提出場所
〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
環境整備担当　保谷
電話番号　：044－200－0361
ＦＡＸ番号：044－200－3679

⑵　配布・提出期間
土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後１時までを除き、令和３年４月12日（月）から４月16日（金）までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。

⑶　提出方法
持参：上記３⑴の場所に提出

4　仕様書の取得

この入札に関する仕様書は、上記３⑴の場所において３⑵の期間で閲覧することができるほか、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）で閲覧及びダウンロードをすることができます。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記３により、一般競争入札参加資格確認申請書を

提出し、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和３年４月19日（月）午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑵　場所

上記３⑴に同じ

6　質問等の受付

⑴　上記３により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者からの質問等を受け付けます。入札説明書添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑵　質問等に関しては、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後１時までを除き、令和３年４月19日（月）から４月20日（火）までの間、ＦＡＸ、電子メール又は持参により受け付けます。

⑶　ＦＡＸ又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて連絡してください。

⑷　回答については令和３年４月26日（月）までに電子メールにより送信します。電子メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、ＦＡＸにより送付します。ただし、審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。

7　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法等

ア　入札金額は税抜きの契約金額総額で応札するものとします。詳細については「入札説明書」を参照のこと。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約額とします。

⑵　入札書の提出

ア　入札日時

令和３年５月10日（月）午前10時

イ　入札場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎15階第１会議室

⑶　開札の日時及び場所

８⑵に同じ

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

不要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10　その他

⑴　詳細は、仕様書によります。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

３⑴と同じ

川崎市公告第525号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

移動式蓄電池賃貸借契約

⑵　数　　量

10台

⑶　納入場所

納入場所は以下の場所に１台ずつ設置する。

場　　所	住　　所
川崎生命科学・環境研究センター	川崎市川崎区殿町３－25－13
教育文化会館	川崎市川崎区富士見２－１－３
幸市民館	川崎市幸区戸手本町１－11－２
川崎市立看護短期大学体育館	川崎市幸区小倉４－30－１
中原市民館	川崎市中原区新丸子東３－1100－12
高津市民館	川崎市高津区溝口１－４－１
旧川崎看護専門学校	川崎市高津区久本１－４－１
宮前市民館	川崎市宮前区宮前平２－20－４
多摩市民館	川崎市多摩区登戸1775－１
麻生市民館	川崎市麻生区万福寺１－５－２

⑷　履行期間

令和３年４月22日から令和４年３月31日まで

⑸　委託概要

この蓄電池は、停電時など電力供給が停止された場合のワクチン用ディープフリーザーのバックアップ電源として使用することを目的とする。

２　競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「リース」、種目「レンタル」に登載されていること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健所
新型コロナウイルスワクチン調整室
担当　歌津（ウタツ）
電　話　044－200－1086
ＦＡＸ　044－200－3928
E-mail　40vaccine@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年４月13日（火）から令和３年４月15日（木）まで

午前９時から正午及び午後１時から午後５時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加資格確認申請書

⑷　提出方法

持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

⑴　交付場所及び問合せ先

３⑴と同じ

⑵　交付日時

令和３年４月16日（金）午後５時まで

⑶　入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３⑴の場所において、３⑵の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページで閲覧することができます。

５　仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

⑴　問合せ先

３⑴と同じ

⑵　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

⑶　受付期間

令和３年４月19日（月）午前８時30分から午後５時まで

⑷　回答方法

令和３年４月20日（火）までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

６　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記２に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法等
ア　入札書の提出方法
持参とします。
イ　入札日時
令和３年４月21日（水）　午前11時00分
ウ　入札場所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階　12Ｃ会議室
エ　入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。
⑵　入札保証金
免除とします。
⑶　開札の日時
７⑴イと同じ
⑷　開札の場所
７⑴ウと同じ
⑸　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑹　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条で無効と定める入札は、これを無効とします。
８　契約の手続等
⑴　契約保証金
ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
⑵　契約書作成の要否
要
⑶　前払金
否
⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
９　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　詳細は、入札説明書のとおりとなります。
⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴と同じです。

川崎市公告第526号

入　　札　　公　　告

令和３年４月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名
廃棄物等の性状確認及びサンプリング業務委託
⑵　履行場所
川崎区浮島町523番地先（第２保管場所）
場所の詳細については、契約締結時にお伝えします。
⑶　履行期間
契約締結日から令和３年７月16日（金）まで
⑷　業務概要
本業務は、浮島１期埋立区域内第２保管場所に保管している海上輸送用コンテナ（以下、海上コンテナという）内のフレコンバック、土嚢、ビニール袋内の廃棄物等の性状等を確認し、放射線量を測定し、採取するものです。
２　競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録をしていること。
⑷　港湾運送事業法第22条の２第１項に基づく港湾運送関連事業の届出を行っていること。
⑸　東日本大震災（平成23年３月11日）以降に、海上コンテナの運搬業務の契約実績があること。
⑹　東日本大震災（平成23年３月11日）以降に、放射線で汚染された土壌や廃棄物等を取り扱った実績があること。
３　入札参加申込書の配布及び提出
この入札に参加を希望するものは、次により入札参加申込書を提出してください。
⑴　配布期間
令和３年４月12日（月）午前９時から令和３年４月21日（水）午後５時まで
⑵　提出受付期間
ア　受付日
令和３年４月12日（月）から令和３年４月21日

（水）（土曜日及び日曜日を除く。）

イ　受付時間

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は、令和３年４月21日（水）午後５時までに必着するものとします。

⑷　提出先及び問い合わせ先

〒210－8577

川崎市川崎区東田町５－４

川崎市役所第３庁舎17階

環境局環境対策部地域環境共創課

電話：044－200－3495（直通）

ＦＡＸ：044－200－3922

⑸　提出物

ア　入札参加申込書

イ　２の⑷が確認できる届出等の写し

ウ　２の⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し

エ　２の⑹の契約内容を確認できる契約書等の写し

「ア」及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札公表情報詳細」）。ダウンロードができない場合は、上記３の⑵の期間に、３の⑷の場所で配布します。（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/）

４　仕様書の閲覧

⑴　閲覧場所

「入札情報かわさき」又は３の⑷に同じ

⑵　閲覧期間

３の⑵に同じ

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

３により、入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を令和３年４月30日（金）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いします。

⑴　交付場所・配布場所

３の⑷に同じ

⑵　受付期間

ア　受付日

令和３年４月30日（金）

イ　受付時間

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

６　質問書の配布、受付及び回答

⑴　配布場所

４の⑴に同じ

⑵　配布期間

３の⑴に同じ

⑶　質問受付期間

ア　受付日

令和３年４月12日（月）から令和３年５月６日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ　受付時間

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑷　質問受付方法

持参、郵送、ＦＡＸ又は電子メールとします。

ア　持参、郵送又はＦＡＸ

３の⑷に同じ

イ　電子メール

30kyoso@city.kawasaki.jp

⑸　回答方法

質問があった場合、令和３年５月11日（火）までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、ＦＡＸ又は電子メールにて送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等には回答しませんので、あらかじめ御了承ください。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和３年５月13日（木）午前10時00分

イ　入札場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

⑶　入札書の提出方法

⑵の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出するものとします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　入札金額等

ア　入札は総額で行います。

イ　入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消

費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続等

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　前払金

無

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は「入札情報かわさき」にて閲覧できます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　公告に関する問い合わせ先は、３の⑷に同じです。

⑷　本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第527号

入　　札　　公　　告

令和３年４月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

東扇島地区緑地等管理業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区東扇島地内

⑶　履行期間

契約日から令和４年２月28日まで

⑷　業務概要

本業務委託は、東扇島地区の除草・植樹管理などを業務とする、下記３件の緑地等管理業務を併せて実施するものである。

ア　東扇島地区緑地管理業務

防除工　１式、除草工　１式、植樹管理工　１式
伐採工　１式、運搬・処分工　１式

イ　東扇島除草業務

除草工　１式、植樹管理工　１式、伐採工　１式
運搬・処分工　１式

ウ　東扇島幹線５号等植栽管理業務

除草工　１式、植樹管理工　１式、処分工　１式

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項による中小企業者であること。

⑹　１級造園施工管理技士又は２級造園施工管理技士の免状を有する者を直接的かつ恒常的に雇用していること。

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

⑴　配布・提出場所

〒210－0869
川崎市川崎区東扇島38－１　川崎マリエン４階
川崎市港湾局　川崎港管理センター　港湾管理課
電話番号　044－287－6014
ＦＡＸ　　044－287－6038
E-mail　　58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和３年４月12日（月）から令和３年４月19日（月）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで)。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　上記２⑹を証する書類（技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等）

※　健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。

⑷　提出方法
　持参とします。
4　入札説明書の縦覧
　入札説明書は、３⑴の場所において令和３年４月12日（月）から令和３年４月19日（月）まで縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。
5　競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付
⑴　競争入札参加資格確認通知書の交付
　一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
ア　交付場所
　３⑴に同じ
イ　交付日時
　令和３年４月23日（金）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時の間は除きます。）
⑵　入札説明書及び仕様書等の交付
　競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。
ア　交付場所
　３⑴に同じ
イ　交付日時
　５⑴イに同じ
　ただし、⑴及び⑵について、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和３年４月23日（金）に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。
6　仕様に関する問い合わせ先等
⑴　問い合わせ先
　３⑴に同じ
⑵　質問受付期間
　令和３年４月26日（月）午前９時から令和３年４月28日（水）午後４時まで
⑶　質問書の様式
　入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
⑷　質問受付方法
　電子メール又はＦＡＸに限ります。
　電子メール　58koukan@city.kawasaki.jp
　ＦＡＸ　　044－287－6038
⑸　回答方法
　令和３年５月12日（水）までに、文書（ＦＡＸ又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。
7　一般競争入札参加資格の喪失
　次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
8　入札手続等
⑴　入札方法　持参
⑵　入札・開札の日時及び場所
ア　入札日時
　令和３年５月19日（水）午前10時
イ　入札場所
　川崎市川崎区東扇島38－１
　川崎マリエン３階会議室
⑶　入札保証金
　免除
⑷　落札者の決定方法
　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
⑸　入札の無効
　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
9　契約の手続き等
　次により契約を締結します。
⑴　契約保証金は次のとおりとします。
　契約金額の10％とします。
　ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
⑵　契約書作成の要否
　契約書を作成することを要します。
⑶　契約条項等の閲覧
　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。
10　その他
⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　関連情報を入手するための窓口　３⑴に同じ

川崎市公告第528号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名　川崎市立看護短期大学除草等業務
	履行場所　川崎市幸区小倉４丁目30番１号　川崎市立看護短期大学
	履行期限　契約締結日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。 ⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑹　平成29年４月１日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似業務の契約実績があること。
契約条項を示す場所等	川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局総務学生課総務係 （〒212－0054　川崎市幸区小倉４－30－１）電話番号　044－587－3500
入札日時等	入札予定日時：令和３年４月26日（月）11時　川崎市立看護短期大学
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・契約課ホームページ「入札情報　かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

---

川崎市公告第529号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

保険料延滞金納付書等作成及び封入封緘業務委託

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局収納管理課及び本市が指定する場所

⑶　履行期間

令和３年６月１日から令和４年３月31日まで

⑷　委託概要

「保険料延滞金納付書等作成及び封入封緘業務委託仕様書」によります。

２　一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　本市国民健康保険システム（ＮＥＣ製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア　ＭＳ明朝（JIS90）

イ　ＭＳ明朝用外字フォント（Windowsの外字機能）

ウ　川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ　川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※　上記イからエのフォントを制御するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（ＮＥＣ製）があります。

※　上記イからエのフォントについて、編集可能なデータ形式（拡張子：.TTF/.TTE）で配布することが可能です。

⑸　平成31年４月１日以降に、本市または同規模程度の官公庁（政令指定都市等）において、類似の業務（一度に扱うデータ件数が2,000件以上となる封入物の作成及び印字業務）に関する契約実績があり、問題なく履行したこと。

⑹　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していること。

3　一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、２⑸の契約実績を証する書類及び２⑹を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市役所健康福祉局医療保険部収納管理課
（担当　今井・佐藤）
電　話　044－200－3595（直通）
ＦＡＸ　044－200－3930
E-mail　40syunou@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年４月12日（月）から令和３年４月16日（金）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　実績調書
ウ　契約実績を証する書類（契約書の写し等）
エ　プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

⑷　提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

⑸　その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、３⑴の場所において３⑵の期間、配布も行います。

4　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

ア　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスを登録している者には、令和３年４月20日（火）までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。
イ　当該委任先メールアドレスを登録していないものには、令和３年４月20日（火）の午前９時から午後５時までに上記３⑴の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑵　入札説明書は３⑴の場所において３⑵の期間、縦覧に供します。

5　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　問い合わせ期間

令和３年４月12日（月）から令和３年４月21日（水）まで
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑶　問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、３⑴の電子メールアドレス又はＦＡＸ番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を３⑴の担当あて電話連絡してください。

⑷　回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和３年４月23日（金）までに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。
なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6　入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア　入札日時

令和３年４月27日（火）午前10時00分

イ　入札場所

〒210－0005　川崎市川崎区東田町８番地
（パレール三井ビル12階）
川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室（Ａ）

⑵　入札方法

ア　入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、１件あたりの見積単価（消費税額及び

地方消費税額を含めないこと。）を記載してください。

イ　入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ　入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ　１回目で落札しない場合は、再度入札を２回、計３回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

⑶　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　開札の日時

８⑴アに同じ

⑹　開札の場所

８⑴イに同じ

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

⑻　再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

⑼　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第530号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　市道大島52号線道路補修（打換）工事
	履行場所　川崎市川崎区大島３丁目７番地先他４箇所
	履行期限　契約の日から110日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格	⑻　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年５月10日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ⑴　本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 ⑵　入札参加者は本工事又は「市道駅前本町20号線道路補修（切削）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 ⑶　落札候補者決定は、本工事、「市道駅前本町20号線道路補修（切削）工事」の順に行います。 ⑷　本工事の落札候補者となった者は、「市道駅前本町20号線道路補修（切削）工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　市道駅前本町20号線道路補修（切削）工事 履行場所　川崎市川崎区駅前本町26番地先 履行期限　契約の日から120日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「舗装）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年５月10日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ⑴　本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 ⑵　入札参加者は本工事又は「市道大島52号線道路補修（打換）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

そ　の　他	⑶　落札候補者決定は、「市道大島52号線道路補修（打換）工事」、本工事の順に行います。 ⑷　「市道大島52号線道路補修（打換）工事」の落札候補者となった者は、本工事の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第３条の規定に該当する場合はこの限りではありません。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名　鷲ヶ峰老人いこいの家ほか１施設内部改修その他工事
	履行場所　川崎市宮前区菅生ヶ丘32番10号ほか１か所
	履行期限　契約の日から令和３年９月17日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名　南河原中学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所　川崎市幸区中幸町４丁目31番地
	履行期限　契約の日から令和４年３月14日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。

参加資格	⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、令和３・４年度の業者登録情報において、特定建設業許可の登録が未登録でこの入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書及び入札参加申込を行う時に必要な書類を「入札公表詳細」の申請申込提出場所に、申請申込締切日午後５時までに持参してください（持参については、市役所開庁時間に限る。）。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑾　外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名　今井中学校ほか３校トイレ改修その他工事
	履行場所　川崎市中原区今井仲町７番１号ほか３校
	履行期限　契約の日から令和４年３月18日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

参加資格	※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名　長沢小学校トイレ改修その他工事
	履行場所　川崎市麻生区東百合ヶ丘２丁目24番７号
	履行期限　契約の日から令和３年12月６日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名　中央卸売市場北部市場青果棟ほか２か所高天井用照明設備改修工事
	履行場所　川崎市宮前区水沢１丁目１番１号
	履行期限　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名　中央卸売市場北部市場青果棟ほか５か所照明設備改修工事
	履行場所　川崎市宮前区水沢１丁目１番１号
	履行期限　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

参加資格	⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名　川崎市民プラザ受変電その他設備改修工事 履行場所　川崎市高津区新作１丁目19番１号 履行期限　契約の日から令和４年２月25日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。

参加資格	⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名　生田小学校ほか１校トイレ改修その他工事
	履行場所　川崎市多摩区生田７丁目22番１号ほか１校
	履行期限　契約の日から令和４年３月18日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件11）

競争入札に付する事項	件　　名　南加瀬中学校トイレ改修その他工事
	履行場所　川崎市幸区南加瀬３丁目10番１号
	履行期限　契約の日から令和４年３月18日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第531号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和３年４月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区梶ヶ谷字金山1374番１

の一部　ほか４筆（第２工区）

470平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区梶ヶ谷1375番地

村田　勝裕

３　予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：７戸

４　開発許可年月日及び許可番号

令和２年２月26日

川崎市指令　ま宅審（イ）第117号

令和２年10月８日

川崎市指令　ま宅審（イ）第73号（変更）

川崎市公告第532号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第１項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和３年４月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権							利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況地目	面積(㎡)	氏名又は名称	住所	利用権の種類	利用権の内容	始期	終期	借賃(年額)	借賃の支払方法		氏名又は名称	住所	
麻生区黒川字海道1361	畑	1,198	被相続人 市川　啓司 相続人 市川　修 市川　民世 市川　啓子	川崎市麻生区黒川1773 川崎市麻生区黒川1775-11 川崎市麻生区黒川1775-11 横浜市保土ヶ谷区霞台1-2-108	使用借権	普通畑	令和3年4月21日	令和4年3月31日	円 —	—		川崎市	川崎市川崎区宮本町1	使用貸借

2　共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、１の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

⑴　借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

⑵　借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、１の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

⑶　解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、１の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

⑷　転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

⑸　修繕及び改良

ア　甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ　乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

⑹　租税公課の負担

ア　甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ　乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ　目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

⑺　目的物の返還

ア　利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ　乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ　イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ　乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

⑻　利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

⑼　利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

⑽　その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

２－２　特記事項

⑴　解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年６月１日付け農林水産事務次官通知（12構改Ｂ第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第３の５の⑵に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年９月、川崎市）第５―３―⑶農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

⑵　農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第２項第７号及び同法施行規則第16条の２に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第533号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和３年度川崎市立小学校給食調理用冷凍冷蔵機器廃棄処分業務委託

⑵　履行場所

川崎市立大島小学校ほか14校

⑶　履行期間

契約日から令和３年８月31日まで

⑷　調達概要

各学校において不用となった給食調理用冷凍冷蔵機器について、各学校からの搬出及び処分等の一連の業務を委託する。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければならない。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において令和３・４年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物処分」で登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　川崎市内に本社がある中小企業者であること。

⑸　冷凍冷蔵機器の積出地及び運搬先自治体における、「混合物（金属くず及び廃プラスチック等）」の産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。

⑹　処分場所の自治体における、産業廃棄物処分業の「混合物（金属くず及び廃プラスチック等）」の処分業務許可を有していること。

⑺　その他、本業務を実施するにあたり、必要な許認可等を有していること。

３　競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加

の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和３年度川崎市立小学校給食調理用冷凍冷蔵機器廃棄処分業務委託受託事業者募集について」（アドレスhttps://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000127976.html）において、ダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参または書留郵便によるものとします。

⑴　配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣担当
電　話：044－200－3299（直通）
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

⑵　配布、提出期間

令和３年４月15日（木）から令和３年４月21日（水）までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。なお、書留郵便による場合は、令和３年４月21日（水）まで必着とします。

４　資料の縦覧

３⑴の場所、３⑵の期間で縦覧に供します。

５　競争参加資格確認通知書の交付

上記３により、競争参加申込書を提出した者には、令和３年４月22日（木）までに競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札書等も併せて交付します。

６　仕様に関する問い合わせ先

⑴　問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣担当
電　話：044－200－3299（直通）
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

⑵　問合せ期間

令和３年４月22日（木）～令和３年４月26日（月）（毎日午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。）

⑶　問合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

⑷　回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和３年４月27日（火）午後５時までに、競争参加資格があると認められた者全社宛てにＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

７　競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札の方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求める場合があるので必ず持参すること。

イ　入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ　入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ　入札金額は、契約金額の総額（消費税等を含まない契約の全期間）の金額を記載すること。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

⑵　入札、開札の日時及び場所

ア　日時　令和３年４月30日（金）午後１時30分

イ　場所　川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎　４階　第１会議室

⑶　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の

２パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は、無効とします。

９　契約の手続等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑶　問い合わせ窓口は３⑴に同じです。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第534号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第５項において準用する同法第10条第２項の規定により次のとおり公告します。

令和３年４月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和３年３月29日	ＮＰＯ法人サイクル・アクティブ・リング	成田　昇	川崎市川崎区浅田４丁目11番15号	この法人は、自転車利用者、利用したい者、自転車競技に関心を持つ者を中心とした一般市民に対して、自転車の走行技術指導の事業、自転車競技の普及、競技力向上と競技者の育成の事業、自転車の安全走行に関する啓発事業を行い、遵法精神を向上させることにより、自転車事故の防止や無公害交通手段の自転車の普及、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

公　告（調　達）

川崎市公告（調達）第199号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　調達の名称

川崎市次期図書館システム導入監理支援業務

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市教育委員会事務局生涯学習部中原図書館

川崎市中原区小杉町３－1301

武蔵小杉西街区ビル６階

３　契約の相手方を決定した日

令和３年３月24日

４　契約の相手方の氏名及び住所

株式会社　情報通信総合研究所

代表取締役社長　大平　弘

東京都中央区日本橋人形町二丁目14番10号

アーバンネット日本橋ビル

５　契約金額

40,708,800円

６　契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

７　入札の公告（公示）を行った日
令和３年２月10日

川崎市公告（調達）第200号

入　札　公　告

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

１　競争入札に付する事項

⑴　件　名
令和３年度川崎市外来生物対応業務委託

⑵　履行場所
川崎市内

⑶　履行期間
契約締結日から令和４年３月25日まで

⑷　業務概要
川崎市川崎区東扇島にて確認された特定外来生物に指定されているアルゼンチンアリについて、根絶に向けて防除に取り組む。
・粘着トラップ法による調査の実施（年４回）
・目視調査の実施（年１回）
・殺虫剤（ベイト剤）の設置・回収（６月～３月（冬季を除く）の間に合計８回以上）
・明らかに営巣していると推測された場所へのアリ防除用液剤の散布

２　競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されている業者であること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　アルゼンチンアリ及びヒアリ等の特定外来生物に指定されているアリの防除に係る業務について過去２箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。

⑸　官公庁等におけるアルゼンチンアリの防除業務において、防除に従事した実績のある者を従事者の中に配置することができること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210－8577
川崎市川崎区東田町５番地４　第３庁舎17階
環境局総務部企画課　鈴木・横田
電話　044－200－3720（直通）

⑵　提出期間
ア　配布・提出日
令和３年４月26日（月）から令和３年５月７日（金）まで
イ　配布・提出時間
午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

⑶　提出書類
ア　競争入札参加申込書
イ　上記２⑷の内容を確認できる契約書等の写し
ウ　上記２⑸の内容を確認できる資料（契約書及び従事者名簿等）の写し

⑷　提出方法
持参に限ります。
競争入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ（「入札情報かわさき」）からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。（「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

４　競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和３年５月14日（金）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

⑴　交付日
令和３年５月14日（金）午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑵　場所
上記３⑴に同じ

５　仕様・入札に関する問い合わせ

⑴　問合せ先
上記３⑴に同じ

⑵　問合せ期間
令和３年５月14日（金）から令和３年５月18日（火）午後５時まで

⑶　問合せ方法
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又はメールアドレスあて送付してください。

⑷　回答方法
質問があった場合の回答は、令和３年５月20日

（木）に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はＦＡＸにて送付します。

6　競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

入札書にて総額（税抜き）で行うこととします。

ア　入札書の提出日時

令和３年５月27日（木）10時00分

イ　入札場所

川崎市川崎区東田町５番地４

第３庁舎16階環境局会議室

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

７⑴アに同じ

⑷　開札の場所

７⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

次により契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

作成することを要します。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(「入札情報かわさき」http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9　その他

⑴　関連情報を入手するための照会窓口

上記３⑴に同じ

川崎市公告（調達）第201号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に関する事項

⑴　件　　名

令和３年度フラッグフットボール等の普及業務委託

⑵　履行場所

川崎市内の小学校等（中学校・高校、クラブ活動、学校教職員等研修及び地域活動での実施を含む。）及び本市が指定する場所

⑶　履行期間

令和３年６月１日から令和４年３月31日まで

⑷　委託概要

フラッグフットボールの指導等並びに小学生交流大会及び体験会の開催

（詳細は入札説明書及び仕様書等によります。）

2　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　当該入札公告の日から過去５箇年以内に、フラッグフットボールの大会又は体験教室を開催し、確実に実施した実績を有すること。

3　競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により必要な書類を提出し、競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

郵便番号　210－0007

川崎市川崎区駅前本町11番地２

川崎フロンティアビル９階

市民文化局

市民スポーツ室スポーツのまちづくり担当

電　話　044－200－2111（代表）
044－200－2257（直通）
ＦＡＸ　044－200－3599

⑵　配布・提出期間
令和３年４月26日（月）から令和３年５月11日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前９時00分～午後４時00分（午後０時00分～午後１時00分を除く。）

⑶　提出書類
ア　競争参加申込書
イ　上記２⑷を証明する書類の写し

⑷　提出方法
持参

4　競争参加資格確認通知書の交付
競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付
令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに競争参加資格確認通知書を送付します。ただし、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

⑵　日時
令和３年５月12日（水）午前９時00分～午後４時00分（午後０時00分～午後１時00分を除く。）

⑶　その他
競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書等を無料交付します。

5　入札説明会の実施
競争参加資格確認通知書の交付を受けた者は、次の入札説明会に出席するものとします。

⑴　場所
３⑴に同じ

⑵　日時
令和３年５月14日（金）
時間については、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者と別途調整します。

⑶　その他
入札説明会への出席については、１業者につき２人までとします。

6　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争参加申込書又は提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法
ア　入札書の提出日時
令和３年５月27日（木）午後４時00分
イ　入札書の提出場所
川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
市民文化局小会議室

⑵　入札保証金
免除とします。

⑶　開札の日時
７⑴アに同じ

⑷　開札の場所
７⑴イに同じ

8　契約手続等

⑴　契約保証金
契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　前払金
否

⑶　契約書作成の要否
要

⑷　契約条項等の閲覧
川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ホームページの入札情報かわさき（契約関係規定）及び３⑴で閲覧できます。

9　その他

⑴　当該調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　問合せ先は、３⑴と同じになります。

⑷　事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

川崎市公告（調達）第202号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称
令和３年度　保健所総合システムに係る運用保守

2　契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区駅前本町12－１

3　契約の相手方を決定した日
令和３年２月25日

４　契約の相手方の氏名及び住所
富士通　株式会社　川崎支店
支店長　村瀬　満高
川崎市川崎区東田町８番地
パレール三井ビル
５　落札金額（税抜）
33,921,720円
６　契約の相手方を決定した手続
随意契約
７　随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第203号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名
初任者研修宿泊研修事業（輸送業務）実施委託
⑵　履行場所
川崎市八ヶ岳少年自然の家　他
⑶　履行期間
契約締結日から令和３年８月31日
⑷　委託概要
川崎市八ヶ岳少年自然の家への新任教員の輸送業務
２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　入札期日において、令和３・４年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「旅行業」種目「旅行業」に登載されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
⑷　本市又は他の官公庁において過去３年以内に類似の契約実績を有すること。
３　一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
⑴　一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所
〒213－0001　川崎市高津区溝口６－９－３
川崎市総合教育センター　１Ｆ　総務室
電話　044－844－3600
⑵　配付及び提出期間
令和３年４月26日（月）から令和３年５月11日（火）までの下記の時間
午前９時～正午及び午後１時～５時（土・日・祝日を除く。）
⑶　提出方法
持参に限ります。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、上記３⑴の場所で配布します。
（「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）
４　確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和３年５月13日（木）までに送付します。
なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和３年５月14日（金）の午前９時から午後５時（正午から午後１時までを除く）に、上記３⑴にて、書類を交付します。
５　仕様・入札に関する問い合わせ先
⑴　問い合わせ場所　上記３⑴と同じ。
⑵　問い合わせ期間
令和３年５月13日（木）から令和３年５月20日（木）までの下記の時間
午前９時～正午及び午後１時～５時（土・日・祝日を除く。）
⑶　問い合わせ方法
所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて３⑴まで電話連絡してください。
⑷　回答方法
質問があった場合の回答は、令和３年５月25日（火）までに、参加全社あてに、ＦＡＸまたは電子メールアドレスにて送付します。
⑸　その他
ア　原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。
イ　出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
６　競争入札参加資格の喪失
次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

ア　入札会場に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ　代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ　入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ　入札金額は、委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。

オ　落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和３年５月31日（月）午後２時

イ　入札場所　川崎市総合教育センター　第３研修室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市役所競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

8　契約の手続き

⑴　契約保証金

免除

⑵　契約書の作成

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告（調達）第204号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称

令和３年度土木工事設計積算システム保守及び基礎データ更新業務委託

2　契約事務担当部局の名称及び所在地

建設緑政局総務部技術監理課

川崎市川崎区駅前本町12番地１

川崎駅前タワー・リバーク17階

3　契約の相手方を決定した日

令和３年３月15日

4　契約の相手方の氏名及び住所

一般財団法人　日本建設情報総合センター

理事長　深澤　淳志

東京都港区赤坂五丁目２番20号

5　落札金額（消費税及び地方消費税を除く）

47,645,000円

6　契約の相手方を決定した手続

随意契約

7　随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第１号及び第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第205号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称

道水路台帳平面図等管理・閲覧システム運用業務委託

2　契約事務担当部局の名称及び所在地

建設緑政局道路管理部管理課

川崎市川崎区駅前本町12番地１　タワーリバーク14階

3　契約の相手方を決定した日

令和３年３月15日

4　契約の相手方の氏名及び住所

国際航業　株式会社　神奈川支店
支店長　小林　誠
横浜市中区日本大通17番地　ＪＰＲ横浜日本大通ビル
5　契約金額
35,739,000円
6　契約の相手方を決定した手続
随意契約
7　随意契約理由
地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第１号及び第２号の規定による。

川崎市公告（調達）第206号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称
ＧＩＧＡスクール構想校内ＬＡＮ環境機器ライセンス使用等に関する契約
2　契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター
川崎市高津区溝口６－９－３
3　契約の相手方を決定した日
令和３年３月24日
4　契約の相手方の氏名及び住所
東日本電信電話　株式会社
神奈川事業部長　中西　裕信
横浜市中区山下町198番地
5　落札金額（消費税及び地方消費税を除く）
135,000,000円
6　契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
7　入札の公告を行った日
令和３年２月10日

川崎市公告（調達）第207号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　調達の名称
家庭学習用インターネット通信回線に関する契約
2　契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター
川崎市高津区溝口６－９－３
3　契約の相手方を決定した日
令和３年３月24日
4　契約の相手方の氏名及び住所
ソフトバンク　株式会社
代表取締役　今井　康之
東京都港区海岸１丁目７番１号
5　落札金額（消費税及び地方消費税を除く）
382円
6　契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
7　入札の公告を行った日
令和３年２月10日

川崎市公告（調達）第208号

入　札　公　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に関する事項
⑴　件　名
川崎市区役所区民課オペレーター業務等委託
⑵　履行場所
市内各区役所区民課及び各支所区民センター
計９ヶ所
⑶　履行期間
令和４年１月４日から令和６年６月30日まで
⑷　委託概要
区役所区民課オペレーター業務
（詳細は入札説明書及び仕様書等によります。）
⑸　入札方法
価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の２第１項の規定により落札者を決定する入札をいう。以下同じ。）により行います。
2　総合評価採用理由
当該業務では、その業務の特性から万全な個人情報の保護及び作成データの正確性の確保が求められることから、企業としての個人情報の保護に向けた取組み、業務従事者に対する教育・研修の実施等の履行体制を重視しております。このため、入札価格に加えて、企業の業務履行にあたっての履行計画・体制等を総合的に評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札を採用します。
3　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「データ入力」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和３年５月７日（金）までに行ってください。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５ヵ年において、本市又はその他の官公庁において種類を同じくする業務について、おおむね同規模の業務契約を締結し履行した業務実績が２回以上あること（セットアップを除く）。

４　競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所

郵便番号　210－0007
川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
戸籍・住民記録係
電　話　044－200－2342
ＦＡＸ　044－200－3912
メール　25koseki@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年４月26日（月）から令和３年５月７日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前９時～午後４時（正午～午後１時を除く。）

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書【様式１】
イ　履行実績を示す契約書の写し及び仕様書の写し

⑷　提出方法

直接持参

５　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付

参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

⑵　日時

令和３年５月14日（金）午前９時～午後４時（正午～午後１時を除く。）

⑶　その他

競争入札参加資格が有ると認めた者には、入札説明会の際に入札説明書、仕様書等を無料交付します。また、入札説明書は４⑴の場所において令和３年４月26日（月）から令和３年５月28日（金）まで閲覧に供します。

６　入札説明会の実施

競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者を対象に入札説明会を実施します。

⑴　場所

川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
戸籍・住民記録係
電話　044－200－2342（直通）

⑵　日時

令和３年５月17日（月）

時間については、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者と別途調整します。

⑶　その他

競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者は必ず入札説明会に出席するものとします。

７　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格が有ると認められた者が、開札前に上記３の各号のいずれかの条件を欠いたとき又は入札説明会に参加しなかった場合は、競争入札参加資格を喪失します。

８　入札の日程

令和３年４月26日（月）	入札公告
令和３年５月７日（金）	入札参加申込締切り（競争入札参加申込書（添付書類を含む。）の提出）
令和３年５月14日（金）	入札参加資格確認通知書の交付
令和３年５月17日（月）	入札説明会（入札参加資格の有資格者が対象）
令和３年５月21日（金）	業務内容（仕様書等）及び総合評価落札方式評価項目算定資料に係る質問締切り
令和３年５月28日（金）	業務内容（仕様書等）及び総合評価落札方式評価項目算定資料に係る質問への回答
令和３年６月14日（月）	入札書及び評価項目算定資料の提出締切り
令和３年６月25日（金）	開札予定日
令和３年６月28日（月）	落札者決定、結果公表

９　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　閲覧場所
川崎市川崎区駅前本町11番地２
川崎フロンティアビル９階
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
戸籍・住民記録係
電話　044－200－2342

⑵　閲覧期間
令和３年４月26日（月）から令和３年５月28日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前９時～午後４時（正午～午後１時を除く。）

10　業務内容（仕様書等及び算定資料）に係る質問・回答

⑴　質問方法
当該案件に係る入札説明書に添付された質問書【様式２】により提出してください。なお、質問書提出期間・質問書提出場所及び回答日時・回答場所については、当該質問書で御確認ください。

⑵　問合わせ先
６⑴と同じ

11　入札手続等

⑴　入札書と算定資料等の提出
入札書・算定資料等は入札説明書に基づき作成し、入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入した「入札書」と「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と記載した封筒に封入した「算定資料」を一緒に郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参により提出してください（直接持参する場合は事前に御連絡ください。）。

ア　提出場所
６⑴と同じ
ただし、郵送の場合は、４⑴と同じ

イ　提出書類

（ア）入札書
所定の入札書に入札件名及び商号又は名称を記載し、封筒に入れて提出してください。なお、郵便等により提出する場合には、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。
入札の方法は、総額での入札となります。月額の委託料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を31.５ヶ月（標準期24ヶ月、繁忙期６ヶ月×1.25）で乗じる方法で見積もりしてください。また、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

（イ）算定資料
Ａ４版で目次を除いて30ページ以内、様式は自由

（ウ）業務履行実績
【様式３】を使用して、過去５ヵ年における業務履行実績を記入の上、履行実績の確認できる契約書の写し及び仕様書の写しを添付してください。

（エ）個人情報及び特定個人情報の保護・セキュリティ対策についての資料
【様式４】に記入の上、資格証、認定証の写しを添付してください。

ウ　提出部数
算定資料は、（イ）、（ウ）、（エ）の順番に綴り、表紙に評価項目算定資料書（誓約書）【様式５】を付したものを「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と記載した封筒に入れて１部及びその写しを14部提出してください。

エ　提出期限
令和３年６月14日（月）午後５時まで（ただし正午から午後１時までを除く）
なお、郵送の場合は上記提出期限必着

オ　その他
算定資料の内容については、別表１の各評価項目を参照して記載してください。なお、提出された算定資料に不備があった場合には６⑴の提出場所から連絡することがあります。ただし、提出した算定資料の差替えは認めません。また、提出された算定資料は返却いたしません。

⑵　入札保証金
免除

12　開札予定日及び場所

⑴　開札予定日時
令和３年６月25日（金）

⑵　開札場所
６⑴と同じ

⑶　開札の立ち会い
開札への立ち会いは不要です。

13　総合評価落札方式の評価方法

⑴　評価項目の評価区分及び配点
別表１「評価項目と配点」及び別表２「川崎市区役所区民課オペレーター業務等委託」総合評価一般競争入札評価項目のとおり

⑵　技術評価点の算出について
当該案件の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」について別表１及び別表２に基づき審査し、各評価項目の合計を技術評価点とします。

⑶　審査方法
審査の内容は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、算定資料の内容に対するヒア

リングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

14　落札者の決定方法

⑴　落札候補者の決定

予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、総合評価点の算出方法は、次の算式により求められるものとします。

総合評価点＝（技術評価点）＋価格点

［基準点×（１－入札価格／基準価格）］

（小数点第５位以下切捨て）

最も高い総合評価点となった者が２者以上いる場合は、くじにより決定します。該当者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて総合評価一般競争入札に関係のない市職員にくじを引かせるものとします。

⑵　入札参加資格の確認

当該落札候補者について、上記３に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施します（実績確認については、下記⑶のとおり）。これらの審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

⑶　落札者の決定にあたっては、川崎市区役所区民課オペレーター業務等委託に関する総合評価審査委員会の審議を経て決定します。

⑷　入札の無効

ア　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ　「算定資料」の提出が無い者はこれを無効とします。

⑸　評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、川崎市ホームページにて公表します。公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して２日以内に所定の様式【様式６】により照会することができます。

15　算定資料に係る虚偽記載について

入札参加者が提出した評価項目算定資料に虚偽の記載等の明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき、指名停止等の適切な措置を講じます。

16　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

⑶　前払金　無

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の「契約関係規程」において閲覧できます。

⑸　特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び『「特定工事請負契約」及び「特定業務委託契約」の手引き』を御覧ください。

17　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　業務時間の変更等により、別途随意契約が発生する場合があります。

⑷　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について、減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、川崎市役所市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課です。

⑹　事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

⑺　落札者及び入札者の評価結果等については、落札者の決定後、川崎市ホームページで公表します。

⑻　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市業務委託総合評価一般競争入札試行要綱及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

18　Summary

⑴　Nature and quantity of the services required:
Ward Administration and Operations Input Data input of residential status,address

change,citizen registration,etc

⑵ Time-limit for tender:5:00 P.M. 14 June, 2021

⑶ Time-limit for tender by mail:5:00 P.M. 14 June, 2021

⑷ Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Family Registry and Residence Service Section
Citizens' and Cultural Affairs Bureau
11-2,Ekimaehon-cho,Kawasaki-ku
Kawasaki,Kanagawa 210-0007,Japan
TEL:044-200-2342

別記　総合評価算定資料評価基準

１　基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、総合評価一般競争入札方式を採用し、総合評価点の最も高い提案者を受託者とします。

２　評価点

総合評価算定資料の内容を評価し、評価点を与えます。

３　総合評価点の最も高い者が２者以上あるときの対応

総合評価点が同点の場合は、くじにより決定します。該当者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて総合評価一般競争入札に関係のない市職員にくじを引かせるものとします。

４　評価方法

⑴ 評価表の各評価項目に配分する得点は別表１のとおり

⑵ 採点方法

ア　分類１から３については、各評価項目についてＡ、Ｂ、Ｃの３段階評価を行います。

評価は各項目５点満点とし、Ａ＝５点、Ｂ＝３点、Ｃ＝１点とします。

例えば、別表１において配点20点の項目の場合
評価がＡであれば評価点は　20×５／５＝20点
評価がＢであれば評価点は　20×３／５＝12点
評価がＣであれば評価点は　20×１／５＝４点

イ　分類４については、業務の履行実績の種類により、評価を５点満点で採点します。

配点が15点であるので、例えば、

政令指定都市において、住民基本台帳法又は戸籍法の分野について、履行実績があれば評価点は
15×５／５＝15点

政令指定都市以外の市区町村において、住民基本台帳法又は戸籍法の分野について、履行実績があれば評価点は
15×３／５＝９点

⑶ その他

すべての評価項目を絶対評価により採点します。

別表１　評価項目と配点

分類	評価項目	枝番号	評価の着目点	配点	評価	評価の換算式	評価点
1	業務実施方針及び手法	①	業務実施に向けての研修	２５	X	２５×X／５＝Y	Y
		②	要員配置について	３０	X	３０×X／５＝Y	Y
2	データの正確性確保	①	住民基本台帳データ作成における正確性の確保に向けた取り組み	２０	X	２０×X／５＝Y	Y
		②	従事者の業務知識･技術（受託中の継続的研修について）	２０	X	２０×X／５＝Y	Y
3	個人情報及び特定個人情報の保護・セキュリティ対策	①	個人情報及び特定個人情報の保護･セキュリティ対策に向けた従事者に対しての研修や教育や運用上の仕組みや設備などの取り組み	２５	X	２５×X／５＝Y	Y
		②	個人情報及び特定個人情報の保護･セキュリティ対策についての取り組みの論拠（資格･認証の保持等）	１５	X	１５×X／５＝Y	Y
4	業務特性への理解	①	業者の住民基本台帳法等に基づく業務への関わり（業務実績の評価）	１５	X	１５×X／５＝Y	Y
				１５０			

総合評価点（250点）
＝技術評価点（150点）＋価格点［基準点（100点）×（１－入札価格／基準価格）］
※基準価格が入札価格を上回る場合は、評価は行いません。

別表２「川崎市区役所区民課オペレーター業務等委託」総合評価一般競争入札評価項目

※別紙「本市の特性を考慮した具体的な提案」に関する評価の考え方についてを参照

分類	評価項目	枝番号	評価の着目点	考え方	評価		
					A	B	C
1	業務実施方針及び手法	①	業務実施に向けての研修	・研修内容とその目的・業務マニュアルの作成等について、具体的かつ明確に記述されている。 ・研修の実施体制について具体的に記述されている。 ・次期区役所事務サービスシステムの導入にあたり実施される端末操作研修等の参加について確実に実施できる体制や人員の確保ができることの妥当性が具体的に記述されている。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的であり、さらに本市の特性を考慮した（※）実現性の高い効果的な研修に関する追加提案がされている。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的である。	考え方の一部の項目について記述がない又はすべての項目について記述はあるが内容が具体的ではなく、効果的ではない。
		②	要員配置について	・業務運営に係る全体の組織・実施体制及び従事者の役割分担が具体的に記述されている。 ・本社のサポート体制について具体的かつ明確に記述されている。 ・要員配置計画が平時のほか、大規模災害・ウィルス感染拡大等の非常時において、本市窓口業務が継続する場合にも業務が実施できる具体的かつ現実的な計画である。 ・優れた従事者を確保するための具体的で現実的な取り組みが記述されている。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的であり、さらに本市の特性を考慮した（※）実現性の高い効果的な要員配置に関する追加提案がされている。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的である。	考え方の一部の項目について記述がない又はすべての項目について記述はあるが内容が具体的ではなく、効果的ではない。
2	データの正確性確保	①	住民基本台帳データ作成における正確性の確保に向けた取り組み	・住民基本台帳データ作成に係る正確性の確保に向けた取り組みについて、提案する具体的な方策の有効性を評価する。 ・住民基本台帳データ作成に係る正確性の確保に係るサービスレベル（SLA）を向上するための取り組みについて、提案する具体的な方策の有効性を評価する。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的であり、さらに本市の特性を考慮した（※）実現性の高い効果的な追加提案が記載されている。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的である。	考え方の一部の項目について記述がない又はすべての項目について記述はあるが内容が具体的ではなく、効果的ではない。
		②	従事者の業務知識・技術（受託中の継続的研修について）	・受託中の従事者に対する業務知識や技術の教育についての具体的な方策の有効性を評価する。 ・オペレータ業務マニュアルの改訂した場合の有効な取り組みを評価する。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的であり、さらに本市の特性を考慮した（※）実現性の高い能力向上の仕組みが整備されている。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的である。	考え方の一部の項目について記述がない又はすべての項目について記述はあるが内容が具体的ではなく、効果的ではない。
3	個人情報及び特定個人情報の保護・セキュリティ対策	①	個人情報及び特定個人情報の保護・セキュリティ対策に向けた従事者に対しての研修や教育や運用上の仕組みや設備などの取り組み	・個人情報及び特定個人情報の保護・セキュリティ対策に向けた従事者に対しての研修や教育などの取り組みについて、提案する具体的な方策の有効性について評価する。 ・個人情報及び特定個人情報の保護・セキュリティ対策に向けた運用上の仕組みや設備などの取り組みについて、提案する具体的な方策の有効性について評価する。	考え方のすべての項目について記述があり、かつ、内容が具体的で効果的であり、さらに本市の特性を考慮した（※）実現性の高い積極的な取り組みが整備されている。	考え方のすべての項目について記述があり、内容が具体的で効果的である。	考え方の一部の項目について記述がない又はすべての項目について記述はあるが内容が具体的ではなく、効果的ではない。
		②	個人情報及び特定個人情報の保護・セキュリティ対策についての取り組みの論拠（資格・認証の保持等）	人情報及び特定個人情報の保護対策やセキュリティ保持への取り組み状況を計る指標として、Pマークの継続的保持及び当該業務に関するISO27001（ISMS）を評価する。（認定書、登録証等の写しの提出）	Pマーク及びセキュリティ全般を規定するISO27001【ISMS】（全社的もしくは受注する当該部門にて当該業務についての認証）の両方を有しており、さらにPマークを３回以上更新している。	Pマーク及びセキュリティ全般を規定するISO27001【ISMS】（全社的もしくは受注する当該部門にて当該業務についての認証）の両方を有している。	Pマーク及びセキュリティ全般を規定するISO27001【ISMS】（全社的もしくは受注する当該部門にて当該業務についての認証）について、有していない又はどちらか一方を有している。
4	業務特性への理解	①	業者の住民基本台帳法等に基づく業務への関わり（業務実績の評価）	過去５年間において、住民基本台帳法等に関するデータ入力又は出力業務の履行実績があることを評価する。（セットアップを除く）	政令指定都市において、住民基本台帳法又は戸籍法の分野について、履行実績がある・・・5点 政令指定都市以外の市区町村において、住民基本台帳法又は戸籍法の分野について、履行実績がある・・・3点 履行実績無し・・・０点		

別紙　「本市の特性を考慮した具体的な提案」に関する評価の考え方について

１　評価の考え方

評価項目のＡ評価に当たり、「本市の特性を考慮した具体的な提案」という表現を盛り込んでいますが、提案の前提となる本市の特性については、下記のとおり認識しておりますので、記載の特性を考慮した提案や現状で本市が抱えている課題を解消するような提案について評価することを想定しています。

２　本市の特性

⑴　行政区について

本市は人口150万人を超える政令指定都市として、地方自治法に基づき川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の７つの行政区を抱えており、異動等の手続きについては、各区役所で処理を行っています。また、川崎区では区役所だけでなく大師、田島の２支所でも同様の手続きを行っています。

⑵　立地について

本市は東京都と横浜市といった大都市に隣接する立地条件に併せ、武蔵小杉の再開発などによって転入超過が継続している状況があり、それに伴う異動手続きも増加する傾向があります。特に３月から４月の就学、就職といったライフイベントの発生タイミングには、窓口への行列や長い待ち時間が発生するなどの課題を抱えています。

⑶　システムの入れ替えについて

本市では令和４年１月の稼働を目指して、区役所事務サービスシステムの再構築を進めています。次期区役所事務サービスシステムでは、紙の申請書等からのパンチ入力が、窓口に設置したタブレット端末やインターネットを経由したデータの取込を中心とした内容に見直されるなど、オペレータの処理難易度や処理時間の低減が見込まれます。一方で、３月の繁忙期を目前に控えた状況で次期システムに切り替えることから、事前の研修参加や業務引き継ぎなど、切り替えタイミングでの適切な業務執行体制の実現に工夫が必要となります。なお、ITリテラシーが高くない方に対する、申請時におけるタブレット端末の操作支援等は別途検討が必要な課題のひとつとして考えています。

税　　公　　告

川崎市税公告第75号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年３月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

年　度	税　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	第１期分	令和３年４月10日	計１件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	第３期分	令和３年４月10日	計14件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	第４期分	令和３年４月10日	計801件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	７月随時分	令和３年４月10日	計１件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	９月随時分	令和３年４月10日	計２件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	10月随時分	令和３年４月10日	計２件

令和２年度	市民税・県民税 （普通徴収）	11月随時分	令和３年４月10日	計３件
令和２年度	市民税・県民税 （普通徴収）	12月随時分	令和３年４月10日	計40件
令和２年度	市民税・県民税 （普通徴収）	１月随時分	令和３年４月10日	計１件
令和２年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	第３期分	令和３年４月10日	計11件
令和２年度	固定資産税 （償却資産）	第３期分	令和３年４月10日	計１件
令和２年度 （平成31年度課税分）	市民税 （法人）	８月分	令和３年４月10日	計１件
令和２年度 （平成31年度課税分）	市民税 （法人）	11月分	令和３年４月10日	計１件

（別紙省略）

川崎市税公告第76号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則（平成26年内閣府・総務省令第３号。以下「規則」という。）に基づき、地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する手続（以下「地方税関係手続」という。）に係る個人番号利用事務実施者（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「法」という。）第２条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。以下同じ。）が適当と認める書類、財務大臣等（規則第２条第４項に規定する財務大臣等をいう。）が適当と認める事項等、個人番号利用事務実施者が適当と認める事項、個人番号利用事務実施者が認める場合及び個人番号利用事務実施者が適当と認める方法（以下「個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等」という。）を、次のとおり定め、令和３年４月１日から適用します。

別表第１欄に掲げる規定の同第２欄に掲げる内容に関して、個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等を同第３欄に掲げるとおり定めます。

個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等に関する公告（平成27年川崎市税公告第135号及び第141号）は、廃止します。

令和３年３月30日

川崎市長　福　田　紀　彦

○別表

第１欄	第２欄	第３欄
規則第１条第２号	官公署から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類であって、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令（平成26年政令第155号。以下「令」という。）第12条第１項第１号に掲げる書類に記載された氏名及び出生の年月日又は住所（以下「個人識別事項」という。）が記載され、かつ、写真の表示その他の当該書類に施された措置によって、当該書類の提示を行う者が当該個人識別事項により識別される特定の個人と同一の者であることを確認することができるものとして個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの	税理士法施行規則（昭和26年大蔵省令第55号）第12条に規定する税理士証票（提示時において有効なものに限る。以下「税理士証票」という。）
		本人の写真の表示のある身分証明書等（学生証又は法人若しくは官公署が発行した身分証明書若しくは資格証明書をいう。以下同じ。）で、個人識別事項の記載があるもの（提示時において有効なものに限る。以下「写真付身分証明書等」という。）
		戦傷病者手帳その他官公署から発行又は発給をされた本人の写真の表示のある書類で、個人識別事項の記載があるもの（提示時において有効なものに限る。以下「写真付公的書類」という。）
		規則第２条第１項柱書に規定する個人番号利用事務等実施者（以下「個人番号利用事務等実施者」という。）が発行した書類であって識別符号又は暗証符号等による認証により当該書類に電磁的方法により記録された個人識別事項を認識できるもの（提示時において有効なものに限る。）
		個人番号利用事務等実施者が個人識別事項を印字した上で本人に交付又は送付した書類で、当該個人番号利用事務等実施者に対して当該書類を使用して提出する場合における当該書類
		官公署又は個人番号利用事務等実施者が個人識別事項を印字した上で本人に交付又は送付した書類で、個人番号利用事務等実施者に対して、申告書又は申請書等と併せて提示又は提出する場合の当該書類
規則第２条第１項第６号	官公署又は個人番号利用事務等実施者から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの（法第２条第５項に規定する個人番号（以下「個人番号」という。）の提供を行う者の個人番号及び個人識別事項の記載があるものに限る。）	官公署又は個人番号利用事務等実施者が発行又は発給をした書類で個人番号及び個人識別事項の記載があるもの
		自身の個人番号に相違ない旨の本人による申立書（提示時において作成した日から６か月以内のものに限る。）
		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第32条第１項の規定により還付された個人番号カード（以下「還付された個人番号カード」という。）
規則第２条第３項第２号	官公署又は個人番号利用事務等実施者から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの	本人の写真の表示のない身分証明書等で、個人識別事項の記載があるもの（提示時において有効なものに限る。以下「写真なし身分証明書等」という。）
		地方税若しくは国税の領収証書、納税証明書又は社会保険料若しくは公共料金の領収証書で領収日付の押印又は発行年月日及び個人識別事項の記載があるもの（提示時において領収日付又は発行年月日が６か月以内のものに限る。以下「地方税等の領収証書等」という。）
		印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しその他官公署から発行又は発給をされた本人の写真の表示のない書類（これらに類するものを含む。）で、個人識別事項の記載があるもの（提示時において有効なもの又は発行若しくは発給された日から６か月以内のものに限る。以下「写真なし公的書類」という。）
		地方税法に規定する特別徴収に係る納税義務者に交付する特別徴収の方法によって徴収する旨の通知書又は特別徴収票その他租税に関する法律又は地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例に基づいて個人番号利用事務等実施者が本人に対して交付した書類で個人識別事項の記載があるもの（以下「本人交付用税務書類」という。）

規則第２条第４項第５号	過去に法第16条の規定により本人確認の措置を講じた上で受理している申告書等に記載されている純損失の金額、雑損失の金額その他当該提供を行う者が当該提供に係る申告書等を作成するに当たって必要となる事項又は考慮すべき事情（以下「事項等」という。）であって財務大臣等が適当と認める事項等	修正申告書に記載された修正申告直前の課税標準額若しくは税額等又は更正の請求書に記載された更正の請求直前の課税標準額若しくは税額等その他これに類する事項
規則第２条第５項	本人しか知り得ない事項その他の個人番号利用事務実施者が適当と認める事項	個人番号利用事務等実施者により各人別に付された番号、本人との取引や給付等を行う場合において使用している金融機関の口座番号（本人名義に限る。）、証券番号、直近の取引年月日等の取引固有の情報等のうちの複数の事項
規則第２条第６項	個人識別事項により識別される特定の個人と同一の者であることが明らかであると個人番号利用事務実施者が認める場合	雇用契約成立時等に本人であることの確認を行っている雇用関係その他これに準ずる関係にある者であって、知覚すること等により、個人番号の提供を行う者が令第12条第１項第１号に掲げる書類に記載されている個人識別事項又は規則第２条第１項各号に掲げる措置により確認される個人識別事項により識別される特定の個人と同一の者であること（以下「個人番号の提供を行う者が本人であること」という。）が明らかな場合
		所得税法に規定する控除対象配偶者又は扶養親族その他の親族（以下「扶養親族等」という。）であって、知覚すること等により、個人番号の提供を行う者が本人であることが明らかな場合
		過去に本人であることの確認を行っている同一の者から継続して個人番号の提供を受ける場合で、知覚すること等により、個人番号の提供を行う者が本人であることが明らかな場合
規則第３条第２号ロ前段	官公署若しくは個人番号利用事務等実施者から発行され、若しくは発給された書類その他これに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの（当該提供を行う者の個人番号及び個人識別事項が記載されているものに限る。）	個人番号カード
		還付された個人番号カード
		住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第12条第１項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書（以下「住民票の写し又は住民票記載事項証明書」という。）であって、氏名、出生の年月日、男女の別、住所及び個人番号が記載されたもの
		官公署又は個人番号利用事務等実施者が発行又は発給をした書類で個人番号及び個人識別事項の記載があるもの
		自身の個人番号に相違ない旨の本人による申立書（提示時において作成した日から６か月以内のものに限る。）
規則第３条第２号ロ後段	個人番号利用事務実施者が適当と認める方法	個人番号利用事務等実施者の使用に係る電子計算機と個人番号の提供を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して本人から提供を受ける方法（以下「個人番号の提供を行う者の使用に係る電子計算機による送信」という。）
規則第３条第２号ニ	個人番号利用事務実施者が適当と認める方法	地方税手続電子証明書（川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（平成18年川崎市規則第85号。以下「オンライン化規則」という。）第２条第２項第３号に規定する電子証明書（オンライン化規則第５条第２項第１号に該当するものを除く。）をいう。）及び当該地方税手続電子証明書により確認される電子署名（オンライン化規則第２条第２項第２号に規定する電子署名をいう。以下「電子署名」という。）が行われた当該提供に係る情報の送信を受けること（個人番号利用事務実施者が提供を受ける場合に限る。）

		民間電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号。以下「電子署名法」という。）第４条第１項に規定する認定を受けた者が発行し、かつ、その認定に係る業務の用に供する電子証明書（個人識別事項の記録のあるものに限る。）をいう。）及び当該民間電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報の送信を受けること（個人番号関係事務実施者が提供を受ける場合に限る。）
		個人番号カード、運転免許証、旅券その他官公署又は個人番号利用事務等実施者から本人に対し一に限り発行され、又は発給をされた書類その他これに類する書類であって、個人識別事項の記載があるものの提示（提示時において有効なものに限る。）若しくはその写しの提出を受けること又は個人番号の提供を行う者の使用に係る電子計算機による送信を受けること
		個人番号関係事務実施者が本人であることの確認を行った上で本人に対して一に限り発行する識別符号及び暗証符号等により認証する方法
規則第６条第１項第３号	官公署又は個人番号利用事務等実施者から本人に対し一に限り発行され、又は発給された書類その他の本人の代理人として個人番号の提供をすることを証明するものとして個人番号利用事務実施者が適当と認める書類	本人の署名及び代理人の個人識別事項の記載があるもの（税理士法（昭和26年法律第237号）第２条第１項の事務を行う者から個人番号の提供を受ける場合を除く。）
		個人番号カード、運転免許証、旅券その他官公署又は個人番号利用事務等実施者から本人に対し一に限り発行され、又は発給をされた書類その他これに類する書類であって、個人識別事項の記載があるもの（提示時において有効なものに限り、税理士法第２条第１項の事務を行う者から個人番号の提供を受ける場合を除く。）
規則第７条第１項第２号	官公署から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類であって、令第12条第３項第１号に掲げる書類に記載された個人識別事項が記載され、かつ、写真の表示その他の当該書類に施された措置によって、当該書類の提示を行う者が当該個人識別事項により識別される特定の個人と同一の者であることを確認することができるものとして個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの	税理士証票
		写真付身分証明書等
		写真付公的書類
		個人番号利用事務等実施者が発行した書類であって識別符号又は暗証符号等による認証により当該書類に電磁的方法により記録された個人識別事項を認識できるもの（提示時において有効なものに限る。）
規則第７条第２項	登記事項証明書その他の官公署から発行され、又は発給された書類及び現に個人番号の提供を行う者と当該法人との関係を証する書類その他これらに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの（当該法人の商号又は名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるものに限る。）	登記事項証明書、印鑑登録証明書その他の官公署から発行又は発給をされた書類その他これに類する書類であって、当該法人の商号又は名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるもの（提示時において有効なもの又は発行若しくは発給をされた日から６か月以内のものに限る。以下「登記事項証明書等」という。）並びに社員証等、現に個人番号の提供を行う者と当該法人との関係を証する書類（以下「社員証等」という。）
		地方税等の領収証書等（当該法人の商号又は名称及び本店又は主たる事務所の所在地の記載があるもので、提示時において領収日付又は発行年月日が６か月以内のものに限る。以下「法人に係る地方税等の領収証書等」という。）及び社員証等
規則第９条第１項第２号	官公署又は個人番号利用事務等実施者から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの	写真なし身分証明書等
		地方税等の領収証書等
		写真なし公的書類
		本人交付用税務書類
規則第９条第３項	本人及び代理人しか知り得ない事項その他の個人番号利用事務実施者が適当と認める事項	本人と代理人の関係及び個人番号利用事務等実施者により各人別に付された番号、本人との取引や給付等を行う場合において使用している金融機関の口座番号（本人名義に限る。）、証券番号、直近の取引年月日等の取引固有の情報等のうちの複数の事項

規則第９条第４項	令第12条第３項第１号に掲げる書類に記載されている個人識別事項により識別される特定の個人と同一の者であることが明らかであると個人番号利用事務実施者が認める場合	雇用契約成立時等に本人であることの確認を行っている雇用関係その他これに準ずる関係にある者であって、知覚すること等により、本人の代理人として個人番号を提供する者が令第12条第３項第１号に掲げる書類に記載されている個人識別事項により識別される特定の個人と同一の者であること（以下「個人番号の提供を行う者が本人の代理人であること」という。）が明らかな場合
		扶養親族等であって、知覚すること等により、個人番号の提供を行う者が本人の代理人であることが明らかな場合
		過去に本人であることの確認を行っている同一の者から継続して個人番号の提供を受ける場合で知覚すること等により、個人番号の提供を行う者が本人の代理人であることが明らかな場合
		代理人が法人であって、過去に個人番号利用事務等実施者に対し規則第７条第２項に定める書類の提示を行っていること等により、個人番号の提供を行う者が本人の代理人であることが明らかな場合
規則第９条第５項第６号	官公署又は個人番号利用事務等実施者から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの（本人の個人番号及び個人識別事項の記載があるものに限る。）	官公署又は個人番号利用事務等実施者が発行又は発給をした書類で個人番号及び個人識別事項の記載があるもの
		自身の個人番号に相違ない旨の本人による申立書（提示時において作成した日から６か月以内のものに限る。）
		還付された個人番号カード
規則第10条第１号	本人及び代理人の個人識別事項並びに本人の代理人として個人番号の提供を行うことを証明する情報の送信を受けることその他の個人番号利用事務実施者が適当と認める方法	本人及び代理人の個人識別事項並びに本人の代理人として個人番号の提供を行うことを証明する情報の送信を受けること
		情報通信技術を活用した税務行政の推進に関する要綱（平成17年川財税第683号。以下「オンライン化要綱」という。）第５項第３号の規定に基づき本人に通知した識別符号を入力して、当該提供に係る情報の送信を受けること
規則第10条第２号	代理人に係る署名用電子証明書（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号。以下「公的個人認証法」という。）第３条第１項に規定する署名用電子証明書をいう。）及び当該署名用電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報の送信を受けることその他の個人番号利用事務実施者が適当と認める方法	代理人に係る署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報の送信を受けること（公的個人認証法第17条第４項に規定する署名検証者又は同条第５項に規定する署名確認者が個人番号の提供を受ける場合に限る。）
		代理人に係る地方税手続電子証明書及び当該地方税手続電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報の送信を受けること（個人番号利用事務実施者が提供を受ける場合に限る。）
		代理人に係る民間電子証明書及び当該民間電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報の送信を受けること（個人番号関係事務実施者が提供を受ける場合に限る。）
		代理人が法人である場合には、商業登記法（昭和38年法律第125号）第12条の２第１項及び第３項の規定に基づき登記官が作成した電子証明書並びに当該電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報の送信を受けること（個人番号関係事務実施者が提供を受ける場合に限る。）
		個人番号関係事務実施者が本人であることの確認を行った上で代理人に対して一に限り発行する識別符号及び暗証符号等により認証する方法
		個人番号カード、運転免許証、旅券その他官公署又は個人番号利用事務等実施者から代理人に対し一に限り発行され、又は発給をされた書類その他これに類する書類であって、個人識別事項の記載があるものの提示（提示時において有効なものに限る。）若しくはその写しの提出を受けること又は個人番号の提供を行う者の使用に係る電子計算機による送信を受けること

		本人の代理人（当該代理人が法人の場合に限る。）の社員等から個人番号の提供を受ける場合には、登記事項証明書等及び社員証等の提示を受けること若しくはその写しの提出を受けること又は個人番号関係事務実施者の使用に係る電子計算機と個人番号の提供を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して提供を受けること（登記事項証明書等については、過去に当該法人から当該書類の提示等を受けている場合には、当該書類の提示等に代えて過去において提示等を受けた書類等を確認する方法によることができる。）
		本人の代理人（当該代理人が法人の場合に限る。）の社員等から個人番号の提供を受ける場合には、法人に係る地方税等の領収証書等及び社員証等の提示を受けること若しくはその写しの提出を受けること又は個人番号関係事務実施者の使用に係る電子計算機と個人番号の提供を行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して提供を受けること（法人に係る地方税等の領収証書等については、過去に当該法人から当該書類の提示等を受けている場合には、当該書類の提示等に代えて過去において提示等を受けた書類等を確認する方法によることができる。）
		本人の代理人（当該代理人が税理士法第48条の２に規定する税理士法人又は同法第51条第３項の規定により通知している弁護士法人（以下「税理士法人等」という。）の場合に限る。）に所属する税理士又は同法第51条第１項の規定により通知している弁護士（以下「税理士等」という。）から個人番号の提供を受ける場合には、当該税理士等に係る署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報を、オンライン化要綱第５項第３号の規定に基づき当該代理人又は当該税理士等に通知した識別符号及び暗証符号を入力して送信を受ける方法（同法第２条第１項の事務に関し提供を受ける場合に限る。）
		本人の代理人（当該代理人が税理士法人等の場合に限る。）に所属する税理士等から個人番号の提供を受ける場合には、当該税理士等に係る地方税手続電子証明書及び当該地方税手続電子証明書により確認される電子署名が行われた当該提供に係る情報を、オンライン化要綱第５項第３号の規定に基づき当該代理人又は当該税理士等に通知した識別符号及び暗証符号を入力して送信を受ける方法（同法第２条第１項の事務に関し提供を受ける場合に限る。）
規則第10条第３号ロ前段	官公署若しくは個人番号利用事務等実施者から発行され、若しくは発給された書類その他これに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの（本人の個人番号及び個人識別事項の記載があるものに限る。）	本人の個人番号カード
		本人の還付された個人番号カード
		本人の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、氏名、出生の年月日、男女の別、住所及び個人番号が記載されたもの
		官公署又は個人番号利用事務等実施者が発行又は発給をした書類で、本人の個人番号及び個人識別事項の記載があるもの
		本人が記載した自身の個人番号に相違ない旨の本人による申立書（提示時において作成した日から６か月以内のものに限る。）
規則第10条第３号ロ後段	個人番号利用事務実施者が適当と認める方法	個人番号の提供を行う者の使用に係る電子計算機による送信を受けること

附　則

個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等に関する公告（平成27年川崎市税公告第135号及び第141号）は、廃止します。

川崎市税公告第78号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第79号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

上　下　水　道　局　告　示

川崎市上下水道局告示第21号

川崎市排水設備指定工事店の指定について川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第５条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第１号の規定により告示します。

令和３年４月５日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　指定有効期間

令和３年５月１日から

令和８年４月30日まで

２　指定工事店

指　定　番　号　1153

商号又は名称　有限会社江原設備工業

営業所所在地　横浜市金沢区富岡東６丁目19番15号

代表者氏名　江原　努

指　定　番　号　1154

商号又は名称　有限会社インテグラル

営業所所在地　相模原市中央区相模原５丁目11番６号

代表者氏名　小澤　節子

指　定　番　号　1155

商号又は名称　有限会社岩本設備

営業所所在地　横浜市旭区川井本町87番地27号

代表者氏名　岩本　勲

指　定　番　号　1156

商号又は名称　南進建設株式会社

営業所所在地　川崎市中原区上平間412番地

代表者氏名　土橋　啓市

川崎市上下水道局告示第22号

水道料金等収納事務の委託について

川崎市上下水道局公金の徴収事務の委託に関する規程（平成20年川崎市水道局規程第８号）第２条の規定に基づき、水道料金等の収納の事務を次のとおり委託したので、同規程第３条の規定により告示します。

令和３年４月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　委託先

⑴　東京都千代田区二番町８番地８
株式会社セブンーイレブン・ジャパン
代表取締役社長　永　松　文　彦

⑵　東京都港区芝浦三丁目１番21号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長　細　見　研　介

⑶　東京都品川区大崎一丁目11番２号
株式会社ローソン
代表取締役社長　竹　増　貞　信

⑷　東京都千代田区岩本町三丁目10番１号
山崎製パン株式会社
代表取締役社長　飯　島　延　浩

⑸　千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番１号
ミニストップ株式会社
代表取締役社長　藤　本　明　裕

⑹　広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の１
株式会社ポプラ
代表取締役会長兼社長　目　黒　俊　治

⑺　東京都江東区木場五丁目10番11号
国分グローサーズチェーン株式会社
代表取締役社長　横　山　敏　貴

⑻　東京都港区港南一丁目８番27号
株式会社しんきん情報サービス
代表取締役　飯　吉　　真

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

上　下　水　道　局　公　告

川崎市上下水道局公告第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

競争入札に付する事項	件　　名	排水ポンプ車乗越架台
	履行場所	等々力水処理センター 中原区宮内３－22－１
	履行期限	令和３年６月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 ⑷　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階）電話　044－200－2092	
入札日時等	令和３年５月10日　午前10時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	工水３号配水支管800㎜布設替に伴う鋼管製作及び現場接合工事
	履行場所	自：川崎区水江町１－１先 至：川崎区水江町３－３先
	履行期限	契約の日から505日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	

参加資格	⑺　監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月10日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	四谷下町600㎜―150㎜配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区四谷下町１－１先 至：川崎区四谷下町26－20先
	履行期限	契約の日から155日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参加資格	※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年５月10日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　工業用水道　差圧式流量計設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区夜光２－３－１（ＥＮＥＯＳ（株）川崎製油所　塩浜内）
	履行期限	契約の日から令和４年３月11日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されている者。 ⑷　平成26年４月１日以降に、国・地方公共団体等が発注した、差圧式流量計保守点検に係る業務委託の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和３年４月27日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　鷺沼配水所ほか１箇所　植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市宮前区土橋３－１－１（鷺沼配水所内）ほか１箇所
	履行期限	契約の日から令和４年２月28日まで
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」に登載されている者。 ⑹　造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　一般廃棄物収集運搬許可を有していること。
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等		令和３年５月11日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　水道整備課用地ほか43箇所　植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1183番地（水道整備課用地）ほか43箇所
	履行期限	契約の日から令和４年３月11日まで
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」に登載されている者。 ⑹　造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　一般廃棄物収集運搬許可を有していること。
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等		令和３年５月11日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金		免
契約書作成		要

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　黒川分水井ほか14箇所　植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市麻生区黒川1635番地（黒川分水井内）ほか14箇所
	履行期限	契約の日から令和４年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」に登載されている者。 ⑹　造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　一般廃棄物収集運搬許可を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和３年５月11日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	内水ハザードマップ広報紙ポスティング業務委託（単価契約）
	履行場所	局指定場所
	履行期限	契約の日から令和３年６月30日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されていること。 ⑷　平成28年度以降に契約した、官公庁が作成した刊行物のポスティングの元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和３年５月11日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	渡田新町３丁目150㎜・100㎜配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区渡田新町３－10－１先 至：川崎区渡田新町３－13－５先　ほか５件
	履行期限	契約の日から245日間
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等		令和３年５月18日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	第２及び第４取水系さく井撤去工事
	履行場所	川崎市多摩区菅６－12－４（第２取水系２号さく井）ほか４件
	履行期限	契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和３年５月18日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	渡田地区下水枝線第104号工事
	履行場所	川崎市川崎区渡田２丁目、３丁目地内
	履行期限	契約の日から290日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参加資格	⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年５月18日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件名	令和３年度　鷺沼配水所　宮崎送水ポンプ電動弁駆動部修理工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋３－１－１（鷺沼配水所内）
	履行期限	契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。	

参加資格	⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年５月14日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第16号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　調達の名称及び数量

自動車賃貸借11台一式（Wキャブ）

２　契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階

３　落札者を決定した日

令和３年３月23日

４　落札者の氏名及び住所

三菱オートリース　株式会社　横浜支店

横浜支店長　大内　直也

横浜市西区北幸１－11－５相鉄ＫＳビル７Ｆ

５　落札金額

55,566,000円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和３年２月10日

川崎市上下水道局公告（調達）第17号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　調達の名称及び数量

⑴　水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム　１ｔ

（単価契約）　約1,338ｔ

⑵　水道用次亜塩素酸ナトリウム　１ｔ

（単価契約）　約502ｔ

⑶　水道用粉末活性炭（ドライ炭）　１kg

（単価契約）　約189,000kg

⑷　高分子凝集剤　１ｔ

（単価契約）（下水）　約105ｔ

⑸　次亜塩素酸ナトリウム　１ｔ

（単価契約）（下水）　約2,388ｔ

⑹　ポリ塩化アルミニウム　１ｔ

（単価契約）（下水）　約3,500ｔ

２　契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階

３　落札者を決定した日

１⑴～⑹　令和３年３月９日

４　落札者の氏名及び住所

⑴　１⑴

協栄産業　株式会社　神奈川支店

支店長　小堀　宏貴

川崎市麻生区王禅寺東二丁目33番８号

⑵　１⑵及び⑷

株式会社　泰山堂

代表取締役　金成　敏史

川崎市川崎区駅前本町15番地１

⑶　１⑶

ＩＴＳトレーディング　株式会社

代表取締役　竹中　将司

東京都江東区塩浜一丁目４番33－738号
⑷　１⑸
葵薬品産業　株式会社
代表取締役　間瀬　良夫
川崎市川崎区本町１丁目５番地15
タウンビル１階
⑸　１⑹
大和化成　株式会社　横浜営業所
所長　宮永　勝美
横浜市神奈川区台町２丁目５番地
ネオマイム横浜台町1102号
５　落札金額
⑴　１⑴　34,800円
⑵　１⑵　54,400円
⑶　１⑶　191円
⑷　１⑷　718,000円
⑸　１⑸　41,500円
⑹　１⑹　19,200円
６　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
７　入札の公告を行った日
１⑴～⑹　令和３年１月25日

川崎市上下水道局公告（調達）第18号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　調達の名称及び数量
⑴　デジタル水道メーター（新品）　20㎜　43,200個
⑵　デジタル水道メーター（修理品）20㎜　39,900個
⑶　デジタル水道メーター（修理品）13㎜　23,400個
２　契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階
３　落札者を決定した日
１⑴～⑶　令和３年３月８日
４　落札者の氏名及び住所
⑴　１⑴
東洋計器　株式会社　横浜営業所
所長　長崎　聡一朗
横浜市中区山下町74番地１
⑵　１⑵及び⑶
柏原計器工業　株式会社　神奈川営業所
所長　鹿島　康弘
横浜市青葉区あざみ野２丁目２番地４
５　落札金額
⑴　１⑴　100,008,000円
⑵　１⑵　36,708,000円
⑶　１⑶　18,486,000円
６　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
７　入札の公告を行った日
１⑴～⑶　令和３年１月25日

川崎市上下水道局公告（調達）第19号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　調達の名称
⑴　令和３年度　下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その１委託（単価契約）
⑵　入江崎総合スラッジセンター運転点検業務委託（単価契約）
⑶　令和３年度　給配水情報管理システムデータ修正業務委託（単価契約）
⑷　令和３年度入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用運搬処分業務委託（単価契約）
⑸　令和３年度　長沢浄水場　脱水土処理（粒状改良土）業務委託（単価契約）
⑹　令和３年度川崎市上下水道局情報管理業務委託
⑺　令和３年度水道料金業務等オンラインシステム運用保守業務委託
⑻　令和３年度川崎市上下水道局ＩＤＣ業務委託
２　契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階
３　落札者又は随意契約の相手方を決定した日
⑴　令和３年３月24日
⑵　令和３年３月29日
⑶　令和３年３月23日
⑷　令和３年３月23日
⑸　令和３年３月23日
⑹　令和３年３月15日
⑺　令和３年３月15日
⑻　令和３年３月16日
４　落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
⑴　ジーク・キヨスミ・エコス　共同企業体
代表取締役社長　吉田　徹
山形県米沢市大字板谷315番地
⑵　ＪＦＥ環境サービス　株式会社

代表取締役社長　佐藤　稔也
横浜市鶴見区弁天町３番地
⑶　株式会社　ジオプラン・ナムテック
代表取締役　西澤　常彦
東京都千代田区麹町五丁目４番地
⑷　デイシイ・イチコー　共同企業体
取締役執行役員部長　山下　政志
川崎市川崎区浅野町１番１号
⑸　株式会社　エコ・ファクトリー
東京都稲城市大丸1434番地３
代表取締役　有田　一成
⑹　日本電気　株式会社　神奈川支社
支社長　辻　貴夫
横浜市西区みなとみらい二丁目３番５号
クイーンズタワーＣ
⑺　日本電気　株式会社　神奈川支社
支社長　辻　貴夫
横浜市西区みなとみらい二丁目３番５号
クイーンズタワーＣ
⑻　富士通　株式会社　川崎支店
支店長　村瀬　満髙
川崎市川崎区東田町８番地　パレール三井ビル

５　落札金額又は随意契約に係る契約金額
⑴　88,000円
⑵　28,510,800円
⑶　291,576円
⑷　22,200円
⑸　8,300円
⑹　49,868,478円
⑺　64,971,720円
⑻　78,810,600円

６　契約の相手方を決定した手続
⑴　一般競争入札
⑵　一般競争入札
⑶　一般競争入札
⑷　一般競争入札
⑸　一般競争入札
⑹　随意契約
⑺　随意契約
⑻　随意契約

７　入札の公告を行った日又は随意契約の理由
⑴　令和２年12月25日
⑵　令和３年１月12日
⑶　令和３年２月10日
⑷　令和３年２月10日
⑸　令和３年２月25日
⑹　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
第11条第１項第２号の規定による。
⑺　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
第11条第１項第２号の規定による。
⑻　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
第11条第１項第２号の規定による。

交　通　局　公　告

川崎市交通局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月５日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　一般競争入札に付する事項
⑴　件　　名
鷺ヶ峰営業所発電設備改修設計業務委託
⑵　履行場所
川崎市宮前区菅生ヶ丘41番１号
⑶　履行期間
契約締結日から令和３年12月28日まで
⑷　委託概要
鷺ヶ峰営業所の発電設備改修工事に伴う、電気設備工事の設計業務（実施設計・積算業務）。
※　詳細は仕様書を参照。

２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　令和３・４年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「設備設計」、種目「電気設備設計」で登録されていること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑷　平成28年４月１日以降に完了した、官公庁における電気設備の改修または新設設計実績を有すること（協力業者としての実績を含む）。
⑸　管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。

３　一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。
⑴　提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
上記２の⑷を証明する書類

（契約書及び仕様書の写し等。）

⑵　提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル９階

企画管理部経理課　契約担当　原田

電話　044－200－3228

⑶　提出期間

令和３年４月５日から令和３年４月12日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑷　提出方法

持参

4　一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和３年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和３年４月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6　仕様に関する問い合わせ先

まちづくり局　施設整備部　村瀬

電話　044－200－2978

7　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

⑴　２の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア　郵送

（ア）提出期限　令和３年４月21日　必着

（イ）宛　　先　〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ　持参

（ア）提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和３年４月21日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

（イ）提出先　川崎市川崎区砂金１丁目８番地９

川崎御幸ビル９階

川崎市交通局企画管理部経理課長

⑶　開札の日時及び場所

ア　日　時　令和３年４月23日　午前９時00分

イ　場　所　川崎市交通局会議室　川崎御幸ビル８階

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

⑹　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

⑵　前払金

無

⑶　契約書作成の要否

必要

10　その他

⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑵の場所において閲覧できます。

⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑵に同じです。

交　通　局　公　告（調　達）

川崎市交通局公告（調達）第10号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を

定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年４月26日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　調達の名称
軽油（４月１日～５月15日）　556キロリットル

２　契約事務担当部局の名称及び所在地
交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９（川崎御幸ビル９階）

３　契約の相手方を決定した日
令和３年３月31日

４　契約の相手方の氏名及び住所
シナネン株式会社
代表取締役　安田　貴志
東京都港区三田３丁目５番27号
住友不動産三田ツインビル西館６階

５　契約金額
92,000円（１キロリットル当たり）

６　契約の相手方を決定した手続
随意契約

７　随意契約理由
地方公営企業法施行令第21条の14第１項第５号の規定による。

川崎市交通局公告（調達）第11号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年４月26日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　一般競争入札に付する事項
⑴　購入物品及び予定数量
ア　軽油Ａ（７月～９月分）　288キロリットル
イ　軽油Ｂ（７月～９月分）　434キロリットル
ウ　軽油Ｃ（７月～９月分）　278キロリットル
エ　軽油Ｄ（７月～９月分）　534キロリットル
⑵　購入物品の特質等
仕様書によります。
⑶　納入場所
ア　川崎市交通局上平間営業所
イ　川崎市交通局塩浜営業所
ウ　川崎市交通局井田営業所
エ　川崎市交通局鷲ヶ峰営業所及び川崎市交通局鷲ヶ峰営業所菅生車庫
⑷　納入期間
令和３年７月１日から令和３年９月30日まで

２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市における令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「Ａ」で登録されていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種を登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和３年５月10日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
⑷　仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

３　一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び５の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和３年度」からダウンロードしてください。
⑴　提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課　契約担当　野川
電話　044－200－3228
⑵　提出期間
令和３年４月26日から令和３年５月10日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
⑶　提出方法
持参

４　入札説明書の交付
３により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、３⑴の場所において３⑵の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和３年度」からダウンロードもできます。

５　一般競争入札参加者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類（供給保証書）を令和３年５月10日までに３⑴の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和３年５月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7　仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係　伊藤

電話　044－200－3241

8　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　２に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9　入札の手続等

１⑴の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、１キロリットル（1,000リットル）当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

⑴　入札方法

ア　持参による入札の場合

（ア）日　時

令和３年６月10日　午前９時00分

（イ）場　所

川崎市交通局会議室　川崎御幸ビル８階

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

イ　郵送による入札の場合

（ア）期　限

令和３年６月８日　必着

（イ）宛　先

〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

⑵　入札保証金

免除

⑶　開札の日時及び場所

⑴アに同じ。

⑷　落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10　再度の入札の実施

落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。

⑴　契約保証金

ア　川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

12　入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

⑸　落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:

①　Gas Oil Quantity　288kl

②　Gas Oil Quantity　434kl

③　Gas Oil Quantity　278kl

④　Gas Oil Quantity　534kl

⑵　Time limit for tender:
9:00 A.M., June 10, 2021
⑶　Time limit for tender by mail:
June 8, 2021
⑷　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting Section
Transportation Bureau
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan
TEL:+81(0)44-200-3228

病　院　局　告　示

川崎市病院局告示第１号

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の
診療費等収納事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の２の規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の４第１項の規定により告示します。

令和３年４月５日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　委託先

横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号
株式会社　横浜銀行
代表取締役頭取　大矢　恭好

東京都江東区木場５丁目10番11号
国分グローサーズチェーン株式会社
代表取締役社長　横山　敏貴

東京都港区港南１丁目８番27号
株式会社しんきん情報サービス
代表取締役社長　馬場　英一

北海道札幌市中央区南９条西５丁目421番地
株式会社セコマ
代表取締役社長　赤尾　洋昭

東京都千代田区二番町８番地８
株式会社セブンーイレブン・ジャパン
代表取締役社長　永松　文彦

群馬県前橋市亀里町900
株式会社セーブオン
代表取締役社長　平田　実

東京都港区芝浦三丁目１番21号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長　細身　研介

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の１
株式会社ポプラ
代表取締役社長　目黒　俊治

千葉県千葉市美浜区中瀬１丁目５番地１
ミニストップ株式会社
代表取締役社長　藤本　明裕

東京都千代田区岩本町３丁目10番１号
山崎製パン株式会社
代表取締役社長　飯島　延浩

東京都品川区大崎１丁目11番２号
株式会社ローソン
代表取締役社長　竹増　貞信

東京都江東区豊洲３丁目３番３号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長　本間　洋

東京都港区虎ノ門４丁目１番１号
ＰａｙＰａｙ株式会社
代表取締役社長　中山　一郎

東京都品川区西品川一丁目１番１号
ＬＩＮＥ　ＰＡＹ株式会社
代表取締役社長　長福　久弘

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市病院局告示第２号

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の２の規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の４第１項の規定により告示します。

令和３年４月５日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　委託先

川崎市川崎区東田町５番地３　ホンマビル４階
弁護士法人ＡＳＫ
社員弁護士　伊藤　諭

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市病院局告示第３号

川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院における入院・外来自己負担金等滞納者に係る滞納債権の徴収・収納業務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の２の規定に基づき、川崎市立川崎病院及び川崎市立井田病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の４第１項の規定により告示します。

令和３年４月５日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　委託先

東京都渋谷区渋谷２丁目16番８号南雲ビル

弁護士法人舘野法律事務所

社員弁護士　舘　野　　完

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市病院局告示第４号

川崎市立川崎病院の使用料等収納事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の２の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の４第１項の規定により告示します。

令和３年４月５日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　委託先

東京都千代区神田駿河台２丁目９番地

株式会社　ニチイ学館

代表取締役　森　信介

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市病院局告示第５号

川崎市立井田病院の使用料等収納事務の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の２の規定に基づき、川崎市立川崎病院の料金等の収納補助に関する事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の４第１項の規定により告示します。

令和３年４月５日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　委託先

東京都港区港南１丁目７番18号

Ａ－ＰＬＡＣＥ品川東６階

株式会社　ソラスト

代表取締役社長　藤河　芳一

２　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

病　院　局　公　告

川崎市病院局公告第17号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者の公募について次のとおり公告します。

令和３年４月１日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　公募型入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者の選定

⑵　履行場所　川崎市中原区井田２－27－１　川崎市立井田病院

⑶　履行方法　行政財産定期建物使用貸借契約（地方自治法第238条の４第２項第４号、地方自治法施行令第169条の３）

⑷　履行期間　契約締結日から令和４年10月31日までとする。

２　公募参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市病院局契約規程（平成17年川崎市病院局規程第39号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　国税又は市税の未納がないこと。

⑸　良質な商品及び優良なサービスを提供できる資力、能力等を有していること。

⑹　事故の場合、レストラン運営事業者の責任において直ちに対応ができること。

⑺　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等、同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

⑻　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反している事実がないこと。

⑼　委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が⑺又は⑻のいずれかに該当することを知りなが

ら、当該者と契約を締結していないこと。

3　契約条項を示す場所

川崎市立井田病院事務局庶務課

〒211－0035

川崎市中原区井田２－27－１

電　話　044－766－2188（代表）

4　公募参加申込書の提出期間及び提出方法

令和３年４月１日（木）から令和３年４月８日（木）まで。

受付時間は、午前９時から12時及び午後１時から午後４時まで。

なお、土曜、日曜、祝日は除きます。郵送の場合は、令和３年４月８日（木）必着とします。

5　公募参加申込書以外の提出書類の提出期間及び提出方法

令和３年４月12日（月）から令和３年４月21日（水）まで。

受付時間は、午前９時から12時及び午後１時から午後４時まで。

なお、土曜、日曜、祝日は除きます。郵送の場合は、令和３年４月21日（水）必着とします。

6　院内見学について

令和３年４月５日（月）から令和３年４月15日（木）までの間において病院が指定する日時で行います。日時については、公募参加申込書に記載されたメールアドレスに電子メールで送信します。

7　仕様書等に関する質問について

⑴　提出書類

「川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者質問書」（様式第４号）

⑵　提出方法

川崎市立井田病院事務局庶務課まで持参、郵送又は電子メールで送信してください。

⑶　提出期間

令和３年４月１日（木）から令和３年４月12日（月）まで。

受付時間は、午前９時から12時及び午後１時から午後４時まで。

なお、土曜、日曜、祝日は除きます。郵送の場合は、令和３年４月12日（月）必着とします。

⑷　回答方法

質疑内容を整理した上で、令和３年４月16日（金）までに回答書を電子メールで送信します。

8　レストラン運営事業者の選定（プレゼンテーション）について

⑴　日時

令和３年４月23日（金）

⑵　開催場所

川崎市立井田病院２階第１・第２会議室

⑶　持ち時間

提案書説明時及び質疑応答の時間として、約20分を予定しています。なお、持ち時間の内訳は、提案書説明10分、質疑応答10分とします。

⑷　出席者

２名以内

9　選定結果について

選定結果は令和３年４月30日（金）までに、申込者に郵送又は電子メールにて通知します。

10　契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとします。

11　その他

⑴　詳細は公募要項によります。公募要項（様式類を含む）、仕様書等は川崎市立井田病院ホームページからダウンロードできます。

⑵　この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

川崎市中原区井田２－27－１

川崎市立井田病院事務局庶務課庶務係担当

電　話　044－766－2188（代表）

ＦＡＸ　044－788－0231

電子メールアドレス　83idasyo@city.kawasaki.jp

人　事　委　員　会　公　告

川崎市人事委員会公告第２号

令和３年度川崎市職員（大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師）採用試験の実施について

令和３年度川崎市職員（大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師）採用試験を次のとおり行います。

令和３年４月14日

川崎市人事委員会

委員長　魚　津　利　興

KAWASAKI CITY

新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更になる場合があります。変更がある場合は、「川崎市職員採用案内」ホームページ及び川崎市人事委員会 Twitter にて、随時お知らせします。

令和３年度
川崎市職員採用試験受験案内
（大学卒程度等）

《大学卒程度》行政事務・社会福祉・心理・学校事務
土木・電気・機械・造園・建築・化学・消防士
《資格免許職》薬剤師・獣医師・保健師

川崎市人事委員会

《主な日程》

申込受付期間	４月14日(水) 午前9時 ～ ５月12日(水) 午後5時 （受信有効）
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	６月４日(金) （予定）
第１次試験日	令和3年6月20日(日)【総合筆記試験（消防士は教養試験）】 ※ 総合筆記試験(教養試験)のほか、面談試験(消防士以外)、体力検査(消防士のみ)を第1次試験として実施します(日程は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。 ※ 面談試験、体力検査は、総合筆記試験（消防士以外）、又は教養試験（消防士のみ）で一定の成績以上の方を対象に実施します。（対象者の発表予定日：6月28日(月)）
第1次合格発表日	７月15日(木) 午前10時頃（予定）（消防士以外） ７月21日(水) 午前10時頃（予定）（消防士）
第２次試験日	７月26日(月) ～ ８月13日(金)（予定） ※ 試験区分ごとに試験科目・日程が異なります(詳細は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。
最終合格発表日	８月19日(木) 午前10時頃 （予定）

《問い合わせ先》川崎市人事委員会事務局任用課
〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階
電話：044-200-3343　FAX：044-222-6449
「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス
http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html
川崎市人事委員会 Twitter
＜@kawasaki_saiyou＞https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。

１　試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分		主な職務概要	採用予定人員
大学卒程度	行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	105名程度
	社会福祉	主に、区役所地域みまもり支援センター、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター等で、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。	25名程度
	心理	主に、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター、区役所地域みまもり支援センター等で、相談支援、心理検査、心理判定、地域の子どもに関する心理的支援など心理の専門業務に従事します。	若干名
	学校事務	市立小学校・中学校・特別支援学校等で、庶務、財務、文書管理などの学校事務業務に従事します。	5名程度
	土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	15名程度
	電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設（庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など）の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	10名程度
	機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設（庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など）の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	10名程度
	造園	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター等で、公園、緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。	若干名
	建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設（庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など）の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	5名程度
	化学	主に、環境局、上下水道局等で、大気汚染や水質汚濁防止などの公害対策、環境保全のための許認可・指導・調査研究、地球温暖化対策などの環境施策の企画実施、上下水処理等の水質管理・水質検査・水質指導、水処理技術の調査研究など、化学の専門業務に従事します。	若干名
	消防士	主に、消防局、各消防署等で、火災・救急・救助等の現場活動、航空隊業務、消防施策の企画、調整、指令システム・通信施設の管理・運用、火災等の予防指導、防火対象物等の査察、危険物規制などの消防業務に従事します。	25名程度
薬剤師		主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境・医事薬事の衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務や、市立病院での調剤・服薬指導など薬剤師の専門業務に従事します。	10名程度
獣医師		主に、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務、動物の愛護管理や、夢見ヶ崎動物公園での診療飼育など獣医師の専門業務に従事します。	若干名
保健師		主に、区役所地域みまもり支援センター等で、担当地区における健康な地域づくりに向けた活動の支援や、母子・高齢者・障害者等の保健福祉に関する相談支援、感染症対策など、保健師の専門業務に従事します。	15名程度

（注）
１　採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
２　交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
３　申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

２ 受験資格

(1)年齢等

行政事務 社会福祉 心　　理 学校事務 土　　木 電　　気 機　　械 造　　園 建　　築 化　　学 消 防 士	次のいずれかに該当する人 (1) 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 (2) 平成12年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和4年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人 ※消防士については、日本国籍を有する人
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師	昭和62年4月2日以降に生まれた人

(2)資格【社会福祉・心理】・ 身体的条件【消防士】・ 免許【薬剤師・獣医師・保健師】

社会福祉	社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和4年3月までに取得見込の人 ●社会福祉主事の任用資格を有するには次のいずれかを満たすことを要します。 ① 学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。 ※指定科目についてはホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。 ② 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。 ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
心　　理	心理判定員の任用資格を有する人又は令和4年3月までに取得見込の人 ●心理判定員の任用資格を有する主な要件は、学校教育法に基づく大学において、心理学を専攻する学科を修めて卒業することです。
消 防 士	次の要件を全て満たす人 ① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で 0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人 ② 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人 ③ 聴力が正常な人
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師	それぞれの免許を有する人又は令和4年春までに行われる国家試験により免許取得見込の人

(注)
1 社会福祉、心理の受験者は、任用資格を確認できる書類を第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。
2 薬剤師、獣医師、保健師の受験者で免許取得済みの方はそれぞれの免許の写し、免許取得見込の方はそれぞれの免許取得に係る学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書を、第1次試験(面談試験)時に提出していただきます。

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)
(欠格条項)
第16条
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験科目・日程・会場・合格発表

（指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。）

（1）第１次試験

試験区分	試験科目・日程	会場（予定）	合格等発表日
総合筆記試験 【消防士以外】・ 教養試験【消防士】			
消防士以外	【総合筆記試験】 6月20日(日) 集合時刻　午前　9時45分 解散時刻　午後　1時10分頃 (※途中退出はできません。また昼食休憩はありません。)	※会場は受験票で指定します。	6月28日(月) 午前10時頃(予定) 【消防士以外：面談試験対象者】 【消　防　士：体力検査対象者】
消防士	【教養試験】 6月20日(日) 集合時刻　午前　9時45分 解散時刻　午後　0時10分頃 (※途中退出はできません。)		
面談試験 【消防士以外】・ 体力検査 【消防士】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)			
消防士以外	【面談試験】 7月5日(月)～7月10日(土)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	7月15日(木) 午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】
消防士	【体力検査】 7月16日(金)(予定)	カルッツかわさき (川崎市スポーツ・文化総合センター) (川崎市川崎区富士見1-1-4)	7月21日(水) 午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】

（2）第２次試験（集合時間等の詳細は、第１次試験合格者に文書で通知します。）

試験区分	試験科目・日程	会場	合格等発表日
小論文試験 【行政事務・学校事務・消防士】			
行政事務 学校事務 消防士	7月30日(金)(予定)	※会場は第1次試験合格通知文書で指定します。	
身体検査 【消防士】			
消防士	7月30日(金)(予定)	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	
面接試験 【全区分】			
全区分	【個別面接】 7月26日(月)～8月13日(金)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	8月19日(木) 午前10時頃(予定) 【最終合格】

(注)

1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。

2 試験会場への問い合わせ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

3 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。

4 面談試験(消防士以外)・体力検査(消防士)の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。

5 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

6 面談試験の対象者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)面談試験当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、面談対象者発表の通知に同封いたしますので、6月30日(水)までに面談対象者発表の通知が届かない場合は7月1日(木)に川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。)。また、消防士の第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)第2次試験小論文試験・身体検査当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、消防士は第1次試験体力検査当日に配布いたします。)。
また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

7 社会福祉、心理、薬剤師、獣医師、保健師の面談試験対象者には、資格・免許取得(見込)に関する書類(資格証明書・免許証の写し、又は卒業(見込)証明書及び成績証明書)を提出していただきます。提出書類の詳細は面談対象者発表の通知でお知らせいたします。

４ 試験の内容

（1）第1次試験

総合筆記試験 【消防士以外】・ 教養試験【消防士】	
消　防　士 以　　外	【総合筆記試験】＜択一式60問180分＞ ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 ≪知能系（20問程度）：各試験区分共通≫ 出題分野：文章理解（現代文・英文）、判断推理、数的推理、資料解釈 ≪知識系（40問程度）： 試験区分ごとに出題分野が異なります。≫ 出題分野は、「別表　区分別の総合筆記試験(知識系)出題分野」参照
消　防　士	【教養試験】＜択一式40問120分＞ ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 文章理解（現代文・英文）、判断推理、数的推理、資料解釈、法律(憲法)、政治、経済、社会事情
面談試験 【消防士以外】	
消　防　士 以　　外	机を挟んだ対話形式（2対1）の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ＜20分程度＞
体力検査 【消防士】	
消　防　士	消防士としての職務遂行に必要な体力についての検査（握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ）を行います。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、上体起こし、20mシャトルランは実施しません。

【別表　区分別の総合筆記試験(知識系)出題分野】

試験区分	出題分野
行政事務 学校事務	法律（憲法・民法・行政法）、政治、経済、社会事情、財政
社会福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
心　　理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
土　　木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
電　　気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機　　械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
造　　園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む。）、造園関連基礎
建　　築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
化　　学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
薬剤師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務
獣医師	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

（2）第2次試験（第1次試験合格者を対象に実施）

面接試験(個別面接) 【全区分】	
全区分	【個別面接】＜30分程度＞ 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集団討論は実施しません。
小論文試験 【行政事務・学校事務・消防士】	
行政事務 学校事務 消防士	一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 ＜1,000字以上、1,200字以内80分＞
身体検査 【消防士】	
消防士	消防士としての職務遂行に必要な身体的条件及び健康度の検査を行います。

（注）
総合筆記試験・教養試験の問題例、小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

５　合格から採用まで

(1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿(薬剤師、獣医師、保健師の場合は選考合格者名簿)に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。

(2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和4年4月１日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、令和4年4月より前に採用されることもあります。

(3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿（選考合格者名簿）から削除します。また、資格・免許等の取得見込の人で取得できない場合は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

６　配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています（日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。）。

◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらに関わる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考１　職務の概要（代表例）

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定
社会福祉	福祉施設入所者等の専門的相談・指導 医療相談	児童福祉施設の入所措置 児童虐待等の調査
心理	障害児(者)の専門的相談・指導・助言	
土木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
造園	公園、緑地等の維持管理 公共施設の緑化	都市計画事業の決定
建築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可
化学	水道水の水質管理 検査、調査研究	産業廃棄物等の監視、規制
薬剤師	市立病院の調剤 検査、調査研究	薬局、医薬品販売業者の監視
獣医師	動物の飼育 検査、調査研究	食品衛生、環境衛生の監視

参考２　昇任モデル

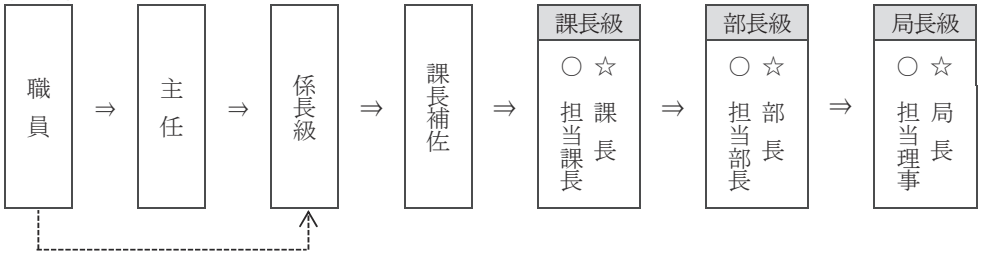

※1　☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

※2　係長級への昇任は、一般事務職、土木職、建築職など１３職種について係長昇任選考を実施しており、合格すると３３歳（最短）で係長級に昇任します。

7　給与等

（1）給与（初任給）

令和3年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
下記以外の区分	207,524円 （大学院修士課程修了者は、224,692円）	①　初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後（大学卒程度各区分）又は免許取得後（薬剤師・獣医師・保健師）の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ②　この他に、期末・勤勉手当（4.45月分）が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当（1箇月当たり最高55,000円）、扶養手当、住居手当（1箇月当たり最高25,200円）等の諸手当が支給されます。
消防士	224,692円 （大学院修士課程修了者は、241,860円）	
薬剤師 獣医師	224,692円	
保健師	220,284円 （大学院修士課程修了者は、237,452円）	

（注）薬剤師区分の初任給は、6年制大学卒の場合です。4年制大学卒の場合は、207,524円です。

（2）勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間含む。）

※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで。）

※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季（5日間）・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

※上記の内容は、令和3年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8　個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります（電話等は不可）。

対象者 （本人に限る）	提供内容	手続き方法
第1次試験不合格者	**第1次試験の総合順位及び総合得点** ＜参考＞第1次試験配点　300点 ※総合得点には上体起こし・20mシャトルランの得点（体力検査受験者は全員満点）が含まれます。	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内（消印有効）に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード〈最終合格発表日から1箇月間掲載〉 ②受験票 ③返信用封筒（84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒） 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4　砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和3年10月上旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。
第2次試験不合格者	**第2次試験の総合順位及び総合得点** **（第1次及び第2次試験の合算）** ＜参考＞第2次試験配点　700点 ※総合得点には集団討論の得点（面接試験受験者は全員満点）が含まれます。	

9　申込方法等（電子申請【インターネット】のみ受付）

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「川崎市職員採用試験・選考情報」→「川崎市職員（大学卒程度等）採用試験」→「令和3年度申込方法（大学卒程度等）」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	**４月14日(水) 午前9時 ～ ５月12日(水) 午後5時（受信有効）** ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込ください。
申込手順	**(1)「ネット窓口かわさき(電子申請サービス)」の利用者登録を行う(登録済みの方は(2)へ)** ネット窓口かわさき(電子申請サービス)の利用者登録の手順は、ホームページに掲載してある「川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(利用者登録編)」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「ID」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。「ID」と「パスワード」を忘れた場合は、サンキューコールかわさき(044-200-3939)にお問い合わせください。 【重要②】 利用者登録の際の入力項目に、「審査結果通知」及び「到達メール」の受け取りを希望するかどうかの項目がありますので、必ず「希望する」を選択してください。 **(2)電子申請により受験申込を行う** ネット窓口かわさきの利用者登録完了後、ホームページ「令和3年度申込方法(大学卒程度等)」の下段にある「電子申請する」ボタンを選択し、画面表示にしたがって採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページに掲載してある「川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(申請編)」を御確認ください。 ⇒申込手続きが完了すると、ネット窓口かわさきの利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申請到達メールが送信されますので確認してください。なお、申込完了後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 **(3)申込内容の審査** 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力は、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 **(4)審査結果の通知** 申込内容等に不備がなく、審査が終了すると、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルへ審査結果が通知されますので必ず確認してください。なお、受験申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	6月4日(金)（予定)に「申込整理票」と「受験票」を、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。 第1次試験当日、写真を貼り付け、署名した「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。

◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

(1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、電子申請の際に「1　希望する」を選択の上、お申込ください。

(2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。

(3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。

(4) その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 前年度(令和2年度)実施結果（参考）

試験区分	採用予定(名程度)	申込者(人)	第1次試験受験者(人)	面談試験対象者(人)	体力検査対象者(人)	第1次試験合格者(人)	最終合格者(人)	競争倍率(倍)
行政事務	120	1,483	901	635	－	361	209	4.3
社会福祉	20	93	71	66	－	48	35	2.0
心理	5	39	32	24	－	15	7	4.6
学校事務	5	57	39	17	－	12	6	6.5
土木	15	55	27	20	－	19	14	1.9
電気	10	26	19	17	－	12	10	1.9
機械	10	23	11	8	－	6	5	2.2
造園	若干名	16	12	11	－	8	5	2.4
建築	5	33	19	18	－	12	12	1.6
化学	若干名	25	17	11	－	8	4	4.3
消防士	30	364	219	－	81	63	41	5.3
薬剤師	5	27	22	20	－	16	13	1.7
獣医師	若干名	10	9	7	－	6	3	3.0
保健師	10	36	25	23	－	20	14	1.8

農　業　委　員　会　告　示

川農委告示第４号

第10回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和３年４月１日

川崎市農業委員会
会長　小　川　耕　平

１　日　時

令和３年４月12日（月）　午後２時00分～

２　場　所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル３階　第１会議室
（川崎市高津区梶ヶ谷２－１－７）

３　議　題

⑴　議案第１号　農地法第４条の規定による許可申請に対する意見ついて
⑵　議案第２号　相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
⑶　議案第３号　相続税の納税猶予特例農地利用状況確認（免除）について
⑷　議案第４号　令和４年度農地等利用最適化の推進に関する意見（案）について
⑸　報告第１号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について
⑹　報告第２号　農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
⑺　報告第３号　農地法第18条第６項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
⑻　報告第４号　農作物栽培高度化施設の工事完了報告について
⑼　報告第５号　相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
⑽　報告第６号　農作物栽培高度化施設の用に供されているものである旨の証明について
⑾　報告第７号　生産緑地の農業の主たる従事者証明について
⑿　報告第８号　買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
⒀　報告第９号　特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第３条の規定による承認取消願について
⒁　報告第10号　農地転用工事完了報告について
⒂　報告第11号　川崎市農地等の利用の最適化の推進に関する意見について（回答）
⒃　その他

川　崎　区　公　告

川崎市川崎区公告第44号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月９日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第45号

国民健康保険料に係る納入通知書及び過誤納還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第46号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第47号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定に

より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

年　度	科　目	期　別	この公示により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第１期から第４期		13件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第48号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第49号

次の介護保険料に係る令和２年度納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	１期～４期		計４件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第50号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年４月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第51号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年４月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

幸　区　公　告

川崎市幸区公告第14号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市幸区長　関　　敏　秀

（別紙省略）

川崎市幸区公告第15号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年４月12日

川崎市幸区長　関　　敏　秀

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

中　原　区　公　告

川崎市中原区公告22号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市中原区長　永　山　実　幸

高　津　区　公　告

川崎市高津区公告第27号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月５日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和２年度	介護保険料	第12期以降	令和３年４月30日（第12期分）	計１件
令和２年度	介護保険料	第３期以降		計１件
令和２年度	介護保険料	第10期以降		計１件
令和２年度	介護保険料	第11期以降		計１件
令和３年度	介護保険料	第１期以降		計３件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第28号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月５日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第29号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

宮　前　区　公　告

川崎市宮前区公告第17号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規

定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

（別紙省略）

多　摩　区　公　告

川崎市多摩区公告第18号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

（別紙省略）

麻　生　区　公　告

川崎市麻生区公告第19号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第20号

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和２年度	介護保険料			計１件

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第21号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年４月12日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第１期分以降		計５件

（別紙省略）

辞　　令

令和３年４月１日付人事異動

（事業管理者）

任　　命	氏　　名	前　　職
川崎市上下水道事業管理者	大　澤　太　郎	新任
３月31日付退職 退職	金　子　　督	川崎市上下水道事業管理者

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（局長級）		
総務企画局長	中　川　耕　二	経済労働局長
総務企画局危機管理監	飯　塚　　豊	総務企画局危機管理室長
総務企画局担当理事 東京事務所長事務取扱 総務企画局都市政策部担当部長事務取扱	田　邊　雅　史	病院局から出向 （病院局長）
財政局長	竹　花　　満	監査事務局から出向（監査事務局長）
財政局税務監	白　鳥　滋　之	財政局財政部長
市民文化局長	中　村　　茂	こども未来局担当理事
市民文化局担当理事 市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室長事務取扱	原　　隆	新任
経済労働局長	玉　井　一　彦	経済労働局イノベーション推進室長
環境局長	三田村　有　也	環境局総務部長
市立看護短期大学長 中部地域支援室兼務	坂　元　　昇	市立看護短期大学長
こども未来局長	阿　部　浩　二	総務企画局総務部長
港湾局長	中　上　一　夫	港湾局港湾振興部長
川崎区長	増　田　宏　之	経済労働局産業政策部長
宮前区長	南　　昭　子	人事委員会事務局から出向 （人事委員会事務局長）
多摩区長	藤　井　智　弘	総務企画局人事部長
麻生区長	三　瓶　清　美	総務企画局秘書部長
（部長級）		
総務企画局秘書部長	木　村　寿　宏	総務企画局秘書部担当部長（政策調整担当）
総務企画局シティプロモーション推進室担当部長	榎　本　英　彦	教育委員会から出向（総務部庶務課長）
総務企画局総務部長	前　田　明　信	教育委員会から出向（生涯学習部長）
総務企画局本庁舎等整備推進室長	榛　澤　昌　利	まちづくり局計画部長
総務企画局デジタル化推進室長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長兼務	佐　藤　佳　哉	総務企画局人事部人事課長
総務企画局情報管理部長 総務企画局デジタル化推進室担当部長兼務	新　井　信　宏	総務企画局総務部庁舎管理課長
総務企画局人事部長	柴　田　一　雄	こども未来局総務部長
総務企画局行政改革マネジメント推進室長	石　渡　一　城	教育委員会から出向（職員部長）

総務企画局危機管理室長 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務	板　橋　茂　夫	建設緑政局総務部長
財政局財政部長	井　口　拓　也	財政局収納対策部長
財政局収納対策部長	遠　藤　一　代	財政局資産管理部担当部長 （全国市有物件災害共済会派遣）
かわさき市税事務所長	竜　澤　　聡	みぞのくち市税事務所長
みぞのくち市税事務所長	池　田　育　男	みぞのくち市税事務所担当部長
みぞのくち市税事務所担当部長 こすぎ市税分室長事務取扱	志　治　義　彦	かわさき市税事務所市民税課長
しんゆり市税事務所長	岡　田　昌　弘	総務企画局都市政策部担当部長
財政局資産管理部担当部長 （全国市有物件災害共済会派遣）	山　崎　陽　史	かわさき市税事務所長
財政局担当部長（地方公共団体金融機構）	水　澤　邦　紀	教育委員会から出向（教育環境整備推進室長）
市民文化局市民生活部長	山　根　隆　之	市民文化局市民スポーツ室長
市民文化局人権・男女共同参画室長	井　上　　純	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長
市民文化局人権・男女共同参画室担当部長 平和館長事務取扱	小　川　　清	市民文化局市民生活部多文化共生推進課長
市民文化局市民スポーツ室長 市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当部長兼務	渡　辺　貴　彦	議会局から出向（総務部庶務課長）
経済労働局産業政策部長	若　松　秀　樹	中央卸売市場北部市場長
経済労働局国際経済推進室長	山　口　美　穂	宮前区役所まちづくり推進部企画課長
経済労働局イノベーション推進室長	田　邊　　聡	経済労働局国際経済推進室長
中央卸売市場北部市場長	鈴　木　雄　二	経済労働局産業振興部担当課長
環境局総務部長	高　橋　悦　子	環境局環境対策部長
環境局環境対策部長	小　林　幸　雄	環境総合研究所長
環境局環境対策部担当部長	菅　谷　政　昭	環境局総務部庶務課長
環境局生活環境部担当部長（廃棄物政策担当）	宮　川　　潔	川崎生活環境事業所長
中原生活環境事業所長	足利谷　幸　一	環境局生活環境部担当部長（廃棄物政策担当）
多摩生活環境事業所長	佐　藤　洋　一	中原生活環境事業所長
環境局施設部長	井　田　　淳	環境局施設部処理計画課長
環境局施設部担当部長 浮島処理センター所長事務取扱	高　橋　吉　浩	環境局施設部施設建設課長
環境総合研究所長	藤　田　周　治	環境局環境対策部水質環境課長
健康福祉局長寿社会部長	下　浦　　健	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長
健康福祉局保健医療政策室担当部長 総務企画局危機管理室担当部長兼務 健康福祉局総務部担当部長兼務 市立看護短期大学教授兼務 市立川崎病院救命救急センター併任 市立井田病院救急センター併任	大　城　健　一	健康福祉局保健医療政策室担当課長
健康福祉局保健所副所長 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務	吉　岩　宏　樹	健康福祉局保健所担当部長

健康福祉局保健所担当部長 健康福祉局保健所健康増進課担当課長（歯科保健施策担当）事務取扱 健康福祉局保健医療政策室担当部長兼務	半　澤　元　章	健康福祉局保健所健康増進課担当課長 （歯科保健施策担当）
健康福祉局医療保険部長	蔵　品　智　夫	交通局から出向（自動車部長）
総合リハビリテーション推進センター所長	竹　島　　正	健康福祉局障害保健福祉部担当部長
総合リハビリテーション推進センター副所長 総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課長事務取扱	野　木　　岳	こども家庭センター所長
総合リハビリテーション推進センター担当部長 総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長事務取扱	左　近　志　保	健康福祉局障害保健福祉部担当部長
こども未来局総務部長	田　中　眞　一	こども未来局子育て推進部長
こども未来局子育て推進部長	佐　藤　直　樹	健康福祉局医療保険部収納管理課長
こども未来局保育事業部長	相　澤　　太	こども未来局保育事業部保育第１課長
こども未来局青少年支援室長	武　田　克　巳	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当部長兼務	須　藤　聖　一	こども未来局保育事業部長
こども家庭センター所長	右　田　佳　子	健康福祉局障害保健福祉部担当課長 （総合リハビリテーションセンター設置準備担当）
こども家庭センター担当部長 総合リハビリテーション推進センター担当部長兼務	中　山　　浩	健康福祉局障害保健福祉部担当部長
まちづくり局総務部長	藤　原　　徹	まちづくり局拠点整備推進室長
まちづくり局計画部長	白　井　章　雄	まちづくり局指導部長
登戸区画整理事務所長	関　山　浩　司	まちづくり局計画部都市計画課長
まちづくり局拠点整備推進室長	中　村　了　治	幸区役所道路公園センター所長
まちづくり局施設整備部長	原　嶋　　茂	まちづくり局指導部建築指導課長
まちづくり局指導部長	高　橋　友　弘	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長
建設緑政局総務部長	齋　藤　正　孝	建設緑政局総務部庶務課長
建設緑政局緑政部長	鈴　木　健　司	建設緑政局道路河川整備部担当部長
建設緑政局緑政部担当部長	木　村　博　彦	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長
建設緑政局道路河川整備部担当部長	川　瀬　賢　二	中原区役所道路公園センター所長
港湾局港湾振興部長	大　石　陳　郎	港湾局港湾経営部長
港湾局港湾経営部長	林　　健太郎	新任
臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長	大　山　啓　祐	財政局担当部長（地方公共団体金融機構）
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長	松　川　一　貴	上下水道局から出向 （下水道部担当部長（下水道施設担当））
臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室長	松　川　哲　司	臨海部国際戦略本部担当部長（戦略拠点担当）
臨海部国際戦略本部戦略拠点推進担当部長	沼　田　聡　史	建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長
川崎区役所区民サービス部長	日　向　幸　雄	市民文化局市民生活部庶務課長
川崎区役所田島支所長 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション所長兼務	川　田　　剛	高津区役所副区長
川崎区役所道路公園センター所長	小　林　　登	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部長
幸区役所副区長 幸区役所まちづくり推進部長　兼務	相　澤　照　代	健康福祉局長寿社会部長
幸区役所区民サービス部長	小　野　貴　之	幸区役所まちづくり推進部総務課長
幸区役所道路公園センター所長	石　井　芳　和	登戸区画整理事務所長

中原区役所区民サービス部長	中　谷　明　美	中原区役所まちづくり推進部地域振興課長
中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長	川　本　正　明	監査事務局から出向（行政監査課長）
中原区役所道路公園センター所長	大　野　宣　郎	川崎区役所道路公園センター所長
高津区役所副区長 高津区役所まちづくり推進部長兼務	筒　井　康　仁	高津区役所区民サービス部長
高津区役所区民サービス部長	石　田　明　子	財政局財政部庶務課長
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長	勝　野　　隆	高津区役所まちづくり推進部企画課長
宮前区役所副区長 宮前区役所まちづくり推進部長兼務	青　山　博　之	市民文化局市民生活部長
宮前区役所区民サービス部長	安　藤　雅　子	宮前区役所まちづくり推進部総務課長
宮前区役所区民サービス部担当部長 宮前区役所向丘出張所長事務取扱	小松崎　紀　仁	市民文化局市民文化振興室担当課長
宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）副所長 健康福祉局保健所担当部長兼務	熊　切　眞奈美	幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当部長
多摩区役所副区長 多摩区役所まちづくり推進部長兼務	佐　野　純　子	多摩区役所区民サービス部長
多摩区役所区民サービス部長	岩　上　雅　博	多摩区役所まちづくり推進部総務課長
多摩区役所区民サービス部担当部長 多摩区役所生田出張所長事務取扱	吉　澤　朋　充	多摩区役所まちづくり推進部地域振興課長
多摩区役所道路公園センター所長	藏　内　政　之	多摩区役所道路公園センター整備課長
麻生区役所区民サービス部長	瀧　村　昭　二	会計室審査課長
麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）副所長	滝　口　重　充	高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長
（課長級）		
総務企画局秘書部担当課長（政策調整担当）	小　池　智　也	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長	一ノ瀬　久美子	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長（ブランド戦略担当）
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長	町　田　智　子	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長（広報担当）
総務企画局シティプロモーション推進室担当課長	神　谷　佳　秀	総務企画局シティプロモーション推進室担当課長（報道担当）
総務企画局都市政策部担当課長 東京事務所副所長兼務	鈴　木　洋　昌	総務企画局都市政策部担当課長（広域行政・地方分権担当）
総務企画局都市政策部担当課長 東京事務所副所長兼務	髙　橋　菜　摘	総務企画局都市政策部課長補佐（広域行政・地方分権担当）
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	土　谷　　豊	総務企画局情報管理部統計情報課長
総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	山　根　崇友紀	総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課課長補佐
総務企画局公共施設総合調整室担当課長	川　口　英　樹	まちづくり局施設整備部課長補佐（長寿命化推進担当）
総務企画局総務部担当課長	村　岡　美枝子	総務企画局総務部庶務課課長補佐
総務企画局総務部庶務課担当課長（調査担当）	渡　邉　岳　士	総務企画局人事部人事課課長補佐
総務企画局総務部法制課長	藤　村　　崇	総務企画局コンプライアンス推進室担当課長（審理員担当）
総務企画局総務部法制課担当課長	豊　島　　哲	総務企画局総務部法制課担当課長（訟務担当）

総務企画局総務部庁舎管理課長 総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長兼務	門　間　　透	市民オンブズマン事務局担当課長
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	市　川　浩　章	総務企画局都市政策部課長補佐 （広域行政・地方分権担当）
総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長	福　田　秀　信	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長
総務企画局デジタル化推進室担当課長 総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課担当課長兼務	三　上　佳　哉	総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課担当課長
総務企画局デジタル化推進室担当課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	坂　本　篤　史	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
総務企画局情報管理部行政情報課長	田　村　　博	選挙管理委員会事務局から出向 （課長補佐・選挙部選挙課管理係長）
総務企画局情報管理部行政情報課担当課長 （情報公開担当）	井　野　　進	総務企画局総務部法制課課長補佐
総務企画局情報管理部統計情報課長 選挙部選挙課担当課長併任	森　　博　臣	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課長 総務企画局デジタル化推進室担当課長兼務 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	竹　山　一　久	総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長
総務企画局デジタル化推進室担当課長兼務 総務部情報管理課担当課長併任 企画管理部経営企画課担当課長併任 経営企画室担当課長併任 教育政策室担当課長併任 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター担当課長併任	大　貫　　久	総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課担当課長
総務企画局デジタル化推進室担当課長兼務 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	片　岡　憲　昭	総務企画局情報管理部システム管理課長
総務企画局人事部人事課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	北　川　友　明	総務企画局人事部労務課長
総務企画局人事部人事課担当課長	松　岳　毅　泰	総務企画局人事部労務課課長補佐
総務企画局人事部労務課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長兼務	井　野　　聡	こども未来局総務部庶務課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	小　山　貴　志	総務企画局人事部人事課担当課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	藤　原　千　尋	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長	林　　正　充	財政局財政部財政課担当課長
総務企画局コンプライアンス推進室担当課長 （審理員担当）	山　口　一　紀	総務企画局総務部庶務課課長補佐 総務企画局総務部庶務課庶務係長
総務企画局危機管理室担当課長	上　條　　敦	総務企画局危機管理室課長補佐
総務企画局危機管理室担当課長	柿　森　篤　実	こども未来局青少年支援室担当課長
総務企画局危機管理室担当課長	髙　石　佳　明	麻生区役所担当課長（危機管理担当）
財政局財政部庶務課長	岡　田　康　弘	かわさき市税事務所法人課税課長
財政局財政部財政課長	小　関　武　史	財政局税務部税制課長

財政局財政部財政課担当課長	窪　田　義　記	財政局財政部財政課課長補佐 財政局財政部財政課予算第１係長
財政局資産管理部資産運用課長 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務	吉　留　　崇	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
財政局資産管理部契約課長 総務部管財課担当課長併任 企画管理部経理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	大　塚　裕　司	教育委員会から出向 （健康給食推進室担当課長）
総務部管財課担当課長併任	川　端　信　男	財政局資産管理部契約課担当課長
財政局資産管理部検査課長 総務部管財課担当課長併任 自動車部管理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	柳　　賢　一	川崎港管理センター整備課長
財政局税務部税制課長	猪　股　　修	財政局税務部市民税管理課長
財政局税務部税制課担当課長（事務改善担当）	馬　場　健一郎	財政局税務部税制課課長補佐（事務改善担当）
財政局税務部市民税管理課長	片　桐　　亘	みぞのくち市税事務所資産税課長
財政局収納対策部収納対策課担当課長 （収納強化担当）	野見山　和　彦	みぞのくち市税事務所納税課課長補佐 みぞのくち市税事務所納税課収納第４係長
財政局収納対策部債権管理課長	紫　野　直　人	財政局収納対策部収納対策課課長補佐 財政局収納対策部収納対策課収納企画係長
かわさき市税事務所市民税課長	中　澤　武　司	財政局税務部税制課担当課長（事務改善担当）
かわさき市税事務所市民税課担当課長	半　田　剛　彦	しんゆり市税事務所納税課課長補佐 しんゆり市税事務所納税課収納第２係長
かわさき市税事務所法人課税課長	児　玉　泰　介	財政局税務部税制課課長補佐 財政局税務部税制課税務管理係長
かわさき市税事務所納税課長	矢　口　敏　一	財政局収納対策部債権管理課長
かわさき市税事務所納税課担当課長 （特別収納担当）	髙　橋　直　樹	しんゆり市税事務所納税課長
みぞのくち市税事務所資産税課長	小　西　宏　樹	しんゆり市税事務所資産税課長
こすぎ市税分室担当課長（納税担当）	中　島　英　毅	かわさき市税事務所納税課担当課長 （特別収納担当）
しんゆり市税事務所市民税担当課長	白　井　綾　子	みぞのくち市税事務所納税課課長補佐 みぞのくち市税事務所納税課収納第１係長
しんゆり市税事務所資産税課長	山　崎　智　誠	しんゆり市税事務所市民税課担当課長
しんゆり市税事務所納税課長	繁　田　壮　司	こすぎ市税分室担当課長（納税担当）
市民文化局市民生活部庶務課長	髙　橋　輝　雄	市民文化局市民生活部地域安全推進課長
市民文化局市民生活部地域安全推進課長	上　野　　進	市民文化局市民スポーツ室担当課長
市民文化局市民生活部多文化共生推進課長	長　沼　芳　之	市民文化局市民生活部多文化共生推進課担当課長
市民文化局市民生活部多文化共生推進担当課長	菅　原　和　彦	川崎区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 川崎区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長	早　川　雄　大	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課課長補佐
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当課長 川崎区役所区民サービス部区民課担当課長 （行政サービスコーナー担当）兼務	豊　村　和　弘	市民文化局市民文化振興室担当課長
市民文化局市民スポーツ室担当課長	片　倉　哲　史	市民文化局市民生活部企画課課長補佐

市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長	仲　藤　勝　彦	幸区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 幸区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
市民文化局市民文化振興室担当課長	磯　﨑　　茂	市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室担当課長
市民文化局市民文化振興室担当課長	藤　堂　泰　助	市民文化局市民文化振興室課長補佐
市民文化局市民文化振興室担当課長	松　山　和　俊	中原区役所担当課長（危機管理担当）
経済労働局産業振興部工業振興課長	齋　藤　正　巳	中央卸売市場北部市場管理課担当課長
経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課長 経済労働局産業振興部担当課長兼務	勝　山　慶　一	経済労働局産業政策部企画課課長補佐
経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課担当課長	石　渡　祐一郎	経済労働局産業振興部金融課課長補佐 経済労働局産業振興部金融課指導係長
都市農業振興センター農業振興課長	伊　東　大　介	経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課担当課長
経済労働局イノベーション推進室担当課長	藤　本　順　也	経済労働局労働雇用部課長補佐
経済労働局イノベーション推進室担当課長	佐　藤　一　憲	臨海部国際戦略本部国際戦略推進部担当課長
経済労働局労働雇用部担当課長	山　本　　武	経済労働局産業振興部工業振興課長
経済労働局公営事業部総務課長	倉　　雅　彦	経済労働局労働雇用部担当課長
中央卸売市場北部市場管理課長	鈴　木　智　広	経済労働局課長補佐（神奈川県川崎競馬組合派遣）
中央卸売市場北部市場管理課担当課長	細　井　　多	経済労働局国際経済推進室課長補佐
環境局総務部庶務課長	岩　上　　淳	環境局総務部環境調整課長
環境局総務部企画課長	山　本　隆　之	環境局生活環境部担当課長（廃棄物政策担当）
環境局環境対策部地域環境共創課長	入　江　真　久	環境局環境対策部環境管理課長
環境局環境対策部地域環境共創担当課長	喜　内　博　子	環境局環境対策部大気環境課担当課長
環境局環境対策部環境評価課長	加　藤　之　房	環境局環境評価室担当課長
環境局環境対策部環境対策推進課長	盛　田　宗　利	環境局環境対策部大気環境課長
環境局環境対策部環境保全課長	千　室　麻由子	環境局環境対策部環境管理課担当課長
環境局生活環境部担当課長（廃棄物政策担当）	北　川　　仁	環境局総務部庶務課課長補佐 環境局総務部庶務課庶務係長
環境局生活環境部収集計画課長	藤　田　晃　央	総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
川崎生活環境事業所長	加　藤　一　宏	環境局生活環境部収集計画課長
川崎生活環境事業所長担当課長	増　田　亘　宏	環境局生活環境部減量推進課課長補佐 環境局生活環境部減量推進課普及広報係長
中原生活環境事業所副所長	松　野　正　善	川崎生活環境事業所担当課長
宮前生活環境事業所副所長	村　上　靜　夫	宮前生活環境事業所担当課長
宮前生活環境事業所担当課長	小　森　章　一	高津区役所道路公園センター整備課担当課長
多摩生活環境事業所担当課長	小　林　繁　弘	環境局生活環境部収集計画課課長補佐
環境局施設部施設整備課長	池　田　直　隆	浮島処理センター担当課長（技術担当）
環境局施設部施設建設課長	佐久間　士　郎	環境局施設部施設建設課課長補佐
環境局施設部処理計画課長	羽　入　貴　男	環境局施設部施設整備課長
浮島処理センター担当課長（技術担当）	吉　垣　達　也	王禅寺処理センター課長補佐 王禅寺処理センター技術係長
堤根処理センター所長	菅　原　秀　幸	堤根処理センター担当課長（技術担当）
堤根処理センター担当課長（技術担当）	荻　島　　聡	多摩生活環境事業所担当課長
環境総合研究所担当課長	深　堀　孝　博	環境総合研究所事業推進課長
環境総合研究所担当課長	宝　田　博　一	環境総合研究所都市環境課長
環境総合研究所担当課長	今　村　則　子	環境総合研究所環境リスク調査課長
環境総合研究所担当課長	中　村　弘　造	環境総合研究所地域環境・公害監視課長

環境総合研究所担当課長 （国際連携・研究推進担当）	吉　田　哲　郎	環境総合研究所事業推進課担当課長 （国際連係・研究推進担当）
健康福祉局総務部担当課長	弓　田　　茂	健康福祉局総務部庶務課担当課長
健康福祉局総務部庶務課担当課長 こども未来局総務部庶務課担当課長兼務	金　子　幸　江	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課課長補佐 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課在宅福祉係長
健康福祉局総務部企画課長	佐　藤　功　一	健康福祉局医療保険部医療保険課長
健康福祉局総務部企画課担当課長	原　田　恵　美	健康福祉局総務部庶務課担当課長
健康福祉局総務部保健福祉システム課長 こども未来局総務部企画課担当課長兼務	佐　伯　和　彦	健康福祉局総務部保健福祉システム課課長補佐
健康福祉局総務部施設課長	工　藤　芳　樹	市立看護短期大学事務局担当課長 （看護大学設置準備担当）
健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第１課担当課長兼務 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第２課担当課長兼務 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション保護課担当課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課担当課長兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第１課担当課長兼務 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第２課担当課長兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課担当課長兼務 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課担当課長兼務 宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課担当課長兼務 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第１課担当課長兼務 多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第２課担当課長兼務 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課担当課長兼務	弥　富　稔　行	麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長
免　健康福祉局障害保健福祉部担当課長 （総合リハビリテーション設置準備担当）兼務	津　田　多佳子	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	久　保　眞　人	健康福祉局地域包括ケア推進室課長補佐
健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長	久々津　裕　敏	健康福祉局保健所健康増進課長
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長	谷　　浩　昭	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長
健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課長	神　林　高　之	健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課長
健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務	山　田　　敦	精神保健福祉センター担当課長

健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課長	堺　　靖　志	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課担当課長
健康福祉局保健医療政策室担当課長	神　田　正　顕	健康福祉局総務部庶務課課長補佐 健康福祉局総務部庶務課係長
健康福祉局保健医療政策室担当課長	長　井　武　志	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
健康福祉局保健所担当課長 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務	橘　　宏　明	健康福祉局保健所健康増進課課長補佐 健康福祉局保健所健康増進課健康づくり係長
健康福祉局保健所健康増進課長	丹　野　　睦	健康福祉局総務部施設課長
健康福祉局保健所医事・薬事課長 健康福祉局保健医療政策室担当課長兼務	海　野　一　彦	高津区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）衛生課長
中央卸売市場食品衛生検査所長	本　間　幸　子	健康安全研究所担当課長
健康福祉局保健所食品安全課長	伊　達　千　晶	中原区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）衛生課課長補佐 中原区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所） 衛生課環境衛生係長
健康福祉局医療保健部医療保険課長	牛　留　雅　美	健康福祉局医療保険部担当課長 （神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣）
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課長	永　松　祐　一	健康福祉局保健医療政策室担当課長
健康福祉局医療保険部収納管理課長	小　林　成　行	高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長
免　健康福祉局総務部企画課長兼務	柳　原　成　行	健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長
総合リハビリテーション推進センターこころの健康課長	小　泉　朋　子	高津区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）地域支援課長
総合リハビリテーション推進センターこころの健康課担当課長 こころの相談所長兼務	柴　崎　聡　子	精神保健福祉センター担当課長
総合リハビリテーション推進センターこころの健康課担当課長	石　井　美　緒	精神保健福祉センター担当係長
南部地域支援室長	大　城　敬　子	川崎区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長
中部地域支援室長	塚　田　和　広	井田障害者センター所長
北部地域支援室長	伊　藤　佳　子	障害者更生相談所担当課長 （南部地域支援室担当）
健康安全研究所担当課長	小　嶋　由　香	健康安全研究所課長補佐
市立看護短期大学事務局担当課長 （看護大学設置準備担当）	古谷野　雅　司	健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長
市立看護短期大学事務局総務学生課長 市立看護短期大学事務局担当課長 （看護大学設置準備担当）兼務	竹　花　真　也	健康福祉局総務部担当課長
健康福祉局医療保険部担当課長 （神奈川県後期高齢者医療広域連合派遣）	前　村　里　美	健康福祉局保健所環境保健課課長補佐
こども未来局総務部庶務課長	織　裳　浩　一	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
こども未来局子育て推進部担当課長（幼児教育担当）	佐　藤　直　子	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
こども未来局子育て推進部保育所整備課長	村　山　善　徳	こども未来局子育て推進部保育所整備課担当課長

こども未来局保育事業部担当課長 （幸区保育総合支援担当） こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 幸区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）担当課長 （保育所等・地域連携担当）兼務	金　子　明　美	こども未来局保育事業部中原区保育・子育て総合支援センター所長
こども未来局保育事業部担当課長 （高津区保育総合支援担当） こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務	竹　内　美代子	こども未来局保育事業部担当課長（幸区保育・総合支援担当）
こども未来局保育事業部保育第１課長	荒　井　敬　之	こども未来局保育事業部保育第１課担当課長
こども未来局保育事業部保育第１課担当課長	中　山　路　都	こども未来局保育事業部保育第２課課長補佐
こども未来局保育事業部保育第２課長	長　田　弘　子	幸区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長
こども未来局保育事業部保運営管理課長	岡　田　健　男	こども未来局子育て推進部担当課長 （幼児教育担当）
こども未来局保育事業部中原区保育・子育て総合支援センター所長 こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 中原区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）担当課長 （保育所等・地域連携担当）兼務	平　山　宏　子	こども未来局保育事業部運営管理課長
こども未来局こども支援部こども保険福祉課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	南　端　慶　子	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長
こども未来局青少年支援室担当課長	岡　本　健　二	こども未来局青少年支援室課長補佐
こども未来局青少年支援室担当課長	米　井　克　子	教育委員会から出向 （課長補佐・生涯学習部生涯学習推進課企画係長）
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	大　原　芳　信	こども未来局総務部庶務課課長補佐 こども未来局総務部庶務課庶務係長
北部児童相談所所長	七　海　信　一	子ども家庭センター副所長
子ども家庭センター副所長	古　川　　恵	子ども家庭センター担当課長
子ども家庭センター担当課長	笹　島　忠　幸	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長
まちづくり局総務部庶務課担当課長 （技術管理担当） 経営企画室担当課長併任	大　場　孝　浩	登戸区画整理事務所担当課長
まちづくり局総務部まちづくり調整課長	齊　藤　　浩	まちづくり局施設整備部担当課長（長寿命化推進担当）
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	小　松　佳　則	まちづくり局計画部都市計画課担当課長
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	石　村　智　志	まちづくり局施設整備部課長補佐（長寿命化推進担当）
まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長	岸　田　謙　三	まちづくり局指導部建築審査課課長補佐
まちづくり局計画部都市計画課長	佐々木　朗　子	まちづくり局施設整備部担当課長（長寿命化推進担当）
まちづくり局計画部都市計画課担当課長	久木田　直　史	まちづくり局交通政策室担当課長
まちづくり局交通政策室担当課長	森　田　　孝	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長
まちづくり局市街地整備部地域整備推進課長	武　藤　智　則	まちづくり局拠点整備推進室担当課長

まちづくり局市街地整備部地域整備推進課担当課長	亀　山　祐　司	まちづくり局交通政策室課長補佐
登戸区画整理事務所担当課長	伊　藤　弘　顕	まちづくり局総務部庶務課担当課長 （技術監理担当）
登戸区画整理事務所担当課長	石　川　貴　一	まちづくり局計画部都市計画課課長補佐
まちづくり局拠点整備推進室担当課長 中原区役所まちづくり推進部企画課担当課長兼務	町　井　和　幸	登戸区画整理事務所担当課長
まちづくり局施設整備部担当課長 （電気設備担当） 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務 自動車部管理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	竹　下　和　洋	総務企画局本庁舎等整備推進室担当課長
まちづくり局施設整備部担当課長 （機械設備担当） 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務 自動車部管理課担当課長併任 経営企画室担当課長併任	真　鍋　輝　好	まちづくり局施設整備部課長補佐 （機械設備担当）
まちづくり局施設整備部担当課長 （川崎病院再編担当） 経営企画室担当課長併任	大　石　直　生	まちづくり局施設整備部担当課長 （機械設備担当）
まちづくり局施設整備部担当課長 （長寿命化推進担当） 総務企画局公共施設総合調整室担当課長兼務	宮　田　暢　之	まちづくり局施設整備部課長補佐 （公共建築担当）
まちづくり局施設整備部施設計画課担当課長	里　舘　慶　晃	まちづくり局施設整備部施設計画課課長補佐
まちづくり局指導部建築指導課長	関　口　隆　雄	まちづくり局総務部まちづくり調整課長
建設緑政局総務部庶務課長	武　久　倫　也	建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長
建設緑政局緑政部担当課長 （緑化フェア推進担当）兼務 免　建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長兼務	小　沼　匡　弘	建設緑政局総務部企画課長
建設緑政局総務部企画課担当課長 （計画調整担当） 経営企画室担当課長併任	小　峰　俊　明	建設緑政局自転車利活用推進室担当課長
建設緑政局緑政部担当課長 （緑化フェア推進担当）兼務 免　建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長兼務	藤　井　義　章	建設緑政局総務部企画課担当課長 （みどり活用担当）
建設緑政局広域道路整備室担当課長 （羽田連絡道路建設担当）	鈴　木　伸　也	建設緑政局広域道路整備室課長補佐 （羽田連絡道路建設担当）
建設緑政局緑政部担当課長 （緑化フェア推進担当）	藤　島　直　人	建設緑政局総務部企画課課長補佐
建設緑政局緑政部みどりの管理課長	押　川　広　和	高津区役所まちづくり推進部地域振興課課長補佐 高津区役所まちづくり推進部地域振興課まちづくり推進係長
建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長	磯　部　由喜子	建設緑政局緑政部多摩川施策推進課長
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長 建設緑政局緑政部担当課長 （緑化フェア推進担当）兼務	佐　藤　　力	宮前区役所道路公園センター整備課長

建設緑政局緑政部多摩川施策推進課長	安　田　洋　信	麻生区役所道路公園センター整備課長
建設緑政局等々力緑地再編整備室担当課長	山　本　　豊	建設緑政局緑政部総務部企画課担当課長（計画調整担当）
建設緑政局道路管理部管理課担当課長（地籍担当）	長　岡　公　一	建設緑政局緑政部総務部技術監理課課長補佐
建設緑政局道路管理部用地調整課長（専任）	平　賀　智　之	建設緑政局道路管理部用地調整課課長補佐（専任）
下水道部下水道計画課担当課長併任	安　部　正　和	建設緑政局道路河川整備部河川課長
建設緑政局道路河川整備部河川課担当課長	志　村　秀　樹	建設緑政局道路河川整備部道路施設課課長補佐 建設緑政局道路河川整備部道路施設課橋梁維持係長
建設緑政局道路河川整備部公共用地課長	岡　本　幸　夫	建設緑政局道路管理部用地調整課長
南部都市基盤整備事務所長	新　西　一　秀	建設緑政局広域道路整備室担当課長（羽田連絡道路建設担当）
建設緑政局自転車利活用推進室担当課長	小　松　　正	幸区役所道路公園センター整備課長
港湾局港湾経営部経営企画課担当課長	二　宮　弘　治	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長
川崎港管理センター整備課長	今　野　伸　二	港湾局港湾経営部経営企画課担当課長
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長	藤　井　英　樹	市民文化コミュニティ推進部協働・連携推進課長
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長	篠　原　　顕	高津区役所まちづくり推進部総務課課長補佐 高津区役所まちづくり推進部総務課庶務係長
臨海部国際戦略本部戦略推進部担当課長	間　島　哲　也	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長 建設緑政局広域道路整備室担当課長兼務	柴　　次　郎	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部担当課長	荒　木　信　博	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部課長補佐
臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長	富　永　憲　雄	経済労働局イノベーション推進室担当課長
臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長	野　村　博　和	臨海部国際戦略本部担当課長（戦略拠点担当）
臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室担当課長	下　田　真　人	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部担当課長
川崎区役所担当課長（危機管理担当） 総務企画局危機管理室担当課長兼務	櫻　井　　昇	経済労働局イノベーション推進室担当課長
川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長（田島地区担当） 川崎市教育文化会館田島分館長併任 川崎市立川崎図書館田島分館長併任	小　島　昌　子	教育委員会から出向（教育政策室担当課長）
川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長 川崎区役所区民サービス部保険年金課収納係長専務取扱 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	小　川　清　幸	中原区役所区民サービス部保険年金課課長補佐 中原区役所区民サービス部保険年金課後期・介護保険料係長
川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長 川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長兼務 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション担当課長兼務	依　田　耕　一	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所） 高齢・障害課課長補佐 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所） 高齢・障害課高齢者支援係長
川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長	池　田　千　枝	川崎区役所区民サービス部保険年金課課長補佐 川崎区役所区民サービス部保険年金課国保資格・賦課係長
川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第１課長	木　村　　央	こども家庭センター課長補佐 こども家庭センター相談支援第２係長

川崎区役所大師支所区民センター室長	石　川　正　美	川崎区役所田島支所区民センター室長
川崎区役所大師支所区民センター担当課長 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	友　田　至　央	高津区役所区民サービス部保険年金課長
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長	畑　　泰　寿	病院局から出向 （市立川崎病院事務局医事課長）
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション保護課長	柳　澤　淳　子	幸区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護第１課長
川崎区役所田島支所区民センター室長	松　元　直　樹	市民文化局コミュニティ推進部区政推進担当課長
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課長	石　渡　正　則	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課課長補佐 川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課保護第４係長
川崎区役所道路公園センター整備課担当課長	山　口　康　江	川崎区役所大師支所区民センター室長
幸区役所まちづくり推進部総務課長	和　泉　千栄美	財政局資産管理部資産運用課長
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長（日吉地区担当） 川崎市幸市民館日吉分館長併任 川崎市立幸図書館日吉分館長併任	伊　藤　公　一	多摩区役所担当課長（危機管理担当）
幸区役所区民サービス部区民課長	北　澤　　淳	幸区役所区民サービス部区民課課長補佐 幸区役所区民サービス部区民課住民記録第２係長
幸区役所区民サービス部保険年金課担当課長 幸区役所区民サービス部保険年金課収納係長専務取扱 かわさき市税事務所納税課担当課長兼務	中　澤　真　澄	宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長
幸区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）地域支援課長	正　木　久美子	多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所） 地域支援課課長補佐 多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所） 地域支援課地域サポート係長
幸区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	田　口　　恵	市民オンブズマン事務局担当課長 （人権オンブズパーソン担当）
幸区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護第１課長	勝　野　弥　生	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション保護課長
幸区役所道路公園センター整備課長	廣　井　勝　成	幸区役所道路公園センター整備担当課長
幸区役所道路公園センター整備課担当課長	鈴　木　智　之	建設緑政局道路管理部管理課担当課長 （地籍担当）
中原区役所担当課長（危機管理担当） 総務企画局危機管理室担当課長兼務	浅　沼　　誠	市民オンブズマン事務局担当課長 （人権オンブズパーソン担当）
中原区役所まちづくり推進部総務課長	大　村　　誠	総務企画局危機管理室担当課長
中原区役所まちづくり推進部地域振興課長	佐　藤　　緑	総務企画局総務部庶務課担当課長（調査担当）
中原区役所区民サービス部区民課担当課長 （行政サービスコーナー担当）	津　曲　美佐子	財政局資産管理部契約課長
中原区役所区民サービス部保険年金課長 こすぎ市税分室担当課長兼務	鈴　木　利　之	麻生区役所区民サービス部保険年金課長
中原区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長	萩　田　晃　治	川崎区役所大師地区健康福祉ステーション担当課長

中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課長	井　本　勝　己	健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長
高津区役所担当課長（危機管理担当）	髙　木　克　之	総務企画局危機管理室担当課長
高津区役所まちづくり推進部企画課長	和　田　一　晃	臨海部国際戦略本部担当課長（戦略拠点担当）
高津区役所区民サービス部保険年金課長 みぞのくち市税事務所納税課担当課長兼務	道　法　智　広	中原区役所区民サービス部保険年金課長
高津区役所区民サービス部保険年金課担当課長（専任） 高津区役所区民サービス部保険年金課収納係長（専任）事務取扱 みぞのくち市税事務所納税課担当課長（専任）兼務	大　島　茂　伸	こすぎ市税分室課長補佐（専任）（納税担当）
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課長	植　木　美津枝	高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課課長補佐 高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課地区支援第１係長
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長	石　井　和　美	麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課課長補佐 麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課地区支援第１係長
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課長	中　村　久　男	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護課長
高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課長	香　川　貴　則	健康福祉局保健所医事・薬事課長
高津区役所道路公園センター整備課長	小　林　康　太	上下水道局から出向（下水道部下水道管路課長）
高津区役所道路公園センター整備課担当課長	古　谷　保　則	高津区役所道路公園センター管理課課長補佐 高津区役所道路公園センター管理課利用調整係長
宮前区役所担当課長（危機管理担当） 総務企画局危機管理室担当課長兼務	藤　平　高　志	高津区役所担当課長（危機管理担当）
宮前区役所まちづくり推進部総務課長	渋　谷　光　俊	宮前区役所担当課長（危機管理担当）
宮前区役所まちづくり推進部企画課長	小　出　博　美	総務企画局総務部庶務課担当課長（国際担当）
宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 川崎市宮前市民館長併任	齊　藤　　実	幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長（日吉地区担当）
宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長 宮前区役所区民サービス部保険年金課国保給付・医療費助成係長事務取扱	古　川　公　一	幸区役所区民サービス保険年金課担当課長
宮前区役所区民サービス部保険年金課担当課長 宮前区役所区民サービス部保険年金課収納係長事務取扱 みぞのくち市税事務所納税課担当課長兼務	小　林　庸　郎	宮前区役所区民サービス部保険年金課課長補佐 宮前区役所区民サービス部保険年金課国保資格・賦課係長
宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課長	齋　藤　由　実	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課課長補佐 川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課地域サポート係長

宮前区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	星　　和　明	こども未来局保育事業部保育第２課長
宮前区役所道路公園センター整備課長	井　野　康　信	川崎区役所道路公園センター整備課担当課長
多摩区役所担当課長（危機管理担当） 総務企画局危機管理室担当課長兼務	石　井　崇　士	人事委員会事務局から出向 （任用課課長補佐）
多摩区役所まちづくり推進部総務課長	鈴　木　智　晴	議会局から出向 （議事調査部議事課長）
多摩区役所まちづくり推進部地域振興課長	徳　永　のり子	多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長
多摩区役所区民サービス部区民課担当課長 （行政サービスコーナー担当）	田　中　仁　志	多摩区役所区民サービス部担当課長
多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長	高　橋　みゆき	多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）地域支援課長
多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）地域支援課長	小　田　真智子	健康福祉局保健所健康増進課担当課長
多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長 こども未来局子育て推進部担当課長兼務	倉　　真佐恵	多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所） 地域ケア推進課課長補佐 多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所） 地域ケア推進課企画調整係長
多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護第１課長	岩　崎　美　穂	多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護課長
多摩区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護第２課長	徳　丸　千　大	高津区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護課長
免　多摩区役所道路公園センター管理課庶務係長事務取扱	佐　藤　幹　人	多摩区役所道路公園センター管理課長
多摩区役所道路公園センター整備課長	津久井　哲　男	財政局資産管理部検査課長
麻生区役所担当課長（危機管理担当） 総務企画局危機管理室担当課長兼務	佐　藤　　潤	市立看護短期大学事務局総務学生課長
麻生区役所まちづくり推進部地域振興課長	雨　宮　米　美	こども未来局青少年支援室担当課長
麻生区役所区民サービス部区民課長	大　津　美　和	麻生区役所区民サービス部区民課課長補佐 麻生区役所区民サービス部区民課住民記録第１係長
麻生区役所区民サービス部保険年金課長 しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務	石　渡　慎　也	宮前区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護課課長補佐 宮前区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）保護課管理係長
麻生区役所区民サービス部保険年金課担当課長 麻生区役所区民サービス部保険年金課収納係長事務取扱 しんゆり市税事務所納税課担当課長兼務	藤　岡　亮　太	川崎区役所区民サービス部保険年金課担当課長
麻生区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長	大和田　美和子	麻生区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長
麻生区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長	宮　川　真理子	百合丘障害者センター所長
麻生区役所道路公園センター整備課長	栗　山　　伸一	南部都市基盤整備事務所長

市民オンブズマン事務局担当課長	佐々木　　実	交通局から出向 （企画管理部経理課長）
市民オンブズマン事務局担当課長 （人権オンブズパーソン担当）	町　田　昭　一	麻生区役所まちづくり推進部地域振興課長
市民オンブズマン事務局担当課長 （人権オンブズパーソン担当）	小　野　有紀子	交通局から出向 （企画管理部庶務課担当課長（労務担当））
会計室審査課長	菅　原　久　雄	建設緑政局緑政部みどりの企画管理課長
会計室審査課担当課長 会計室審査課審査第２係長事務取扱	吉　村　元　秀	会計室審査課課長補佐 会計室審査課審査第１係長
会計室出納課長　会計室審査課担当課長兼務	藤　田　啓　二	会計室審査課担当課長
（出向者） （部長級）		
上下水道局へ出向	青　木　　誠	多摩区役所道路公園センター所長
交通局へ出向	栁　澤　和　也	健康福祉局医療保険部長
病院局へ出向	今　村　健　二	麻生区役所区民サービス部長
教育委員会へ出向	岸　　武　二	川崎区役所区民サービス部長
監査事務局へ出向	池之上　健　一	市民文化局人権・男女共同参画室長
人事委員会事務局へ出向	佐　川　道　夫	総務企画局行政改革マネジメント推進室長
（課長級）		
上下水道局へ出向	関　　幸　夫	高津区役所道路公園センター整備課長
教育委員会へ出向	小　澤　毅　夫	総務企画局総務部法制課長
教育委員会へ出向	荒　木　孝　之	総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課長
教育委員会へ出向	谷　村　　元	財政局財政部財政課長
教育委員会へ出向	高　野　　誠	財政局収納対策部収納対策課担当課長 （収納強化担当）
教育委員会へ出向	永　石　　健	市民文化局市民文化振興室担当課長
教育委員会へ出向	村　石　恵　子	こども未来局子育て推進部保育所整備課長
教育委員会へ出向	峰　岸　哲　也	川崎区役所担当課長（危機管理担当）
教育委員会へ出向	丸　山　恵　子	川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長（田島地区担当）
教育委員会へ出向	岩　丸　和　則	宮前区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長
監査事務局へ出向	萩　原　義　徳	総務企画局情報管理部行政情報課担当課長 （情報公開担当）
議会局へ出向	小　泉　幸　弘	中原区役所まちづくり推進部総務課長
３月31日付退職（局長級）		
退職	大　澤　太　郎	総務企画局長
退職	高　橋　　実	総務企画局危機管理監
退職	三　富　吉　浩	財政局長
退職	向　坂　光　浩	市民文化局長
退職	原　　隆	市民文化局担当理事
退職	斉　藤　浩　二	環境局長
退職	神　山　洋　一	こども未来局長
退職	堀　田　彰　恵	こども未来局担当理事
退職	矢　島　　浩	まちづくり局担当理事
退職	水　谷　吉　孝	川崎区長
退職	髙　橋　哲　也	宮前区長
退職	荻　原　圭　一	多摩区長

退職	多　田　貴　栄	麻生区長
（部長級）		
退職	宇留間　雅　彦	総務企画局本庁舎等整備推進室長
退職	村　野　　明	総務企画局情報管理部長
退職	田　村　　豊	東京事務所長
退職	門　馬　勝　巳	しんゆり市税事務所長
退職	大　坪　浩　行	市民文化局人権・男女共同参画室担当部長
退職	原　　美由紀	環境局環境評価室長
退職	髙　橋　勝　美	多摩生活環境事業所長
退職	渋　谷　行　雄	環境局施設部長
退職	鈴　木　忠　夫	環境局施設部担当部長
退職	木　村　弘　一	まちづくり局施設整備部長
退職	長谷川　智　巳	まちづくり局施設整備部担当部長
退職	土　田　勝　也	建設緑政局緑政部長
退職	大　野　明　子	川崎区役所田島支所長
退職	小田桐　　恵	幸区役所副区長
退職	安　藤　裕　明	幸区役所区民サービス部長
退職	吉　越　厚　善	中原区役所区民サービス部長
退職	明　田　久美子	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長
退職	松　浦　和　子	宮前区役所副区長
退職	高　橋　比呂志	宮前区役所区民サービス部長
退職	小　林　直　樹	宮前区役所区民サービス部担当部長
退職	豊　田　美由紀	宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）副所長
退職	望　月　明　弘	多摩区役所副区長
退職	村　田　俊　一	多摩区役所区民サービス部担当部長
退職	高　階　清　策	麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）所長
（課長級）		
退職	佐　野　俊　弥	総務企画局情報管理部行政情報課長
退職	星　野　宏　幹	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
退職	藤　盛　隆　一	かわさき市税事務所市民税課担当課長（専任）
退職	小　林　八千代	かわさき市税事務所納税課長
退職	大　杉　浩　司	川崎市岡本太郎美術館担当課長
退職	太　田　伸　一	都市農業振興センター農業振興課長
退職	南　　誠	経済労働局公営事業部総務課長
退職	青　井　　満	中央卸売市場北部市場管理課長
退職	加　藤　　肇	中原生活環境事業所副所長
退職	藤　巻　　浩	宮前生活環境事業所副所長
退職	加　藤　幸　弘	堤根処理センター所長
退職	中　島　宏　之	健康福祉局総務部保健福祉システム課長（専任）
退職	田　村　慎一郎	健康福祉局保健医療政策室担当課長
退職	野　崎　真　治	中央卸売市場食品衛生検査所長
退職	角　　洋　之	健康福祉局保健所食品安全課長
退職	高　橋　すみ子	こども未来局保育事業部担当課長（高津区保育総合支援担当）
退職	眞　鍋　伸　一	こども未来局こども支援部こども保健福祉課長

退職	池　田　聡　夫	まちづくり局総務部まちづくり調整課担当課長
退職	鈴　木　勝　博	建設緑政局道路河川整備部公共用地課長
退職	森　田　喜巳子	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長
退職	北　　真　理	川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）保護第１課長
退職	岡　崎　明　生	川崎区役所大師支所区民センター担当課長
退職	岡　本　みゆき	川崎区役所田島地区健康福祉ステーション保護課長
退職	岡　田　幹　史	幸区役所区民サービス部区民課長
退職	小　道　元　宏	中原区役所区民サービス部区民課担当課長（行政サービスコーナー担当）
退職	服　部　弥　生	中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長
退職	三　富　京　子	高津区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）高齢・障害課長
退職	澁　谷　雅　彦	宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長
退職	菅　原　一　子	宮前区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課長
退職	野　口　信　久	多摩区役所区民サービス部区民課担当課長（行政サービスコーナー担当）
退職	瀧　　真由美	多摩区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長
退職	長谷川　光　司	麻生区役所区民サービス部区民課長（専任）
退職	森　田　雅　之	麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課長
退職	邉　見　るみ子	会計室出納課長

（上下水道局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（局長級）		
上下水道局担当理事 下水道部長事務取扱 経営戦略・危機管理室担当部長事務取扱	鈴　木　利　之	下水道部長
（部長級）		
経営戦略・危機管理室長	山　本　昇　二	経営管理部長
経営戦略・危機管理室担当部長兼務	大　畑　達　也	総務部長
総務部担当部長（財務担当）	山　梨　雅　徳	経営管理部担当部長（財務担当）
経営戦略・危機管理室担当部長兼務	渡　辺　浩　一	水道部長
下水道部担当部長（下水道施設担当）	重　冨　和　成	南部下水道事務所長
南部下水道事務所長	青　木　　誠	市長事務部局から出向（多摩区役所道路公園センター所長）
（課長級）		
経営戦略・危機管理室担当課長	髙　橋　勝　己	総務部庶務課担当課長
経営戦略・危機管理室担当課長	寺　岡　秀　樹	総務部庶務課課長補佐
経営戦略・危機管理室担当課長	松　田　良　久	経営管理部経営企画課担当課長
経営戦略・危機管理室担当課長	筒　井　武　志	水道部水道計画課長

総務部庶務課長 経営戦略・危機管理室担当課長兼務	舘　　信　行	経営管理部経営企画課長
総務部庶務課担当課長	藤　田　秀　幸	下水道部担当課長（調査担当）
総務部情報管理課長	飯　島　純　一	サービス推進部サービス推進課長
総務部財務課長	松　井　宗一郎	経営管理部財務課長
総務部財務課担当課長	石　島　　博	総務部情報管理課長
総務部財務課担当課長	岡　村　直　敏	経営管理部財務課担当課長
総務部管財課長	加　藤　隆　志	サービス推進部営業課長
サービス推進部サービス推進課長	佐久間　　元	経営管理部管財課長
サービス推進部営業課長	星　野　謙　太	経営管理部財務課担当課長
サービス推進部給水装置課担当課長	江野澤　　淳	サービス推進部給水装置課課長補佐 サービス推進部給水装置課工務係長
南部サービスセンター所長	松　永　智　文	総務部庶務課長
北部サービスセンター所長	今　井　　寛	南部サービスセンター所長
水道部水道計画課長 経営戦略・危機管理室担当課長兼務	坂　手　　博	経営管理部経営企画課担当課長
水道部水道管路課長	山　本　健　司	中部下水道事務所工事課長
第１配水工事事務所水道整備課長	牧　村　篤　治	サービス推進部給水装置課担当課長
水管理センター水道施設管理課担当課長（施設維持担当）	神　谷　正　恒	長沢浄水場浄水課長
長沢浄水場浄水課長	樋　口　文　彦	水管理センター水道施設管理課担当課長 （施設維持担当）
下水道部下水道管理課担当課長 経営戦略・危機管理室担当課長兼務	川　原　良　太	総務部庶務課課長補佐 総務部庶務課庶務係長
下水道部下水道計画課長 経営戦略・危機管理室担当課長兼務 建設緑政局道路河川整備部河川課担当課長併任	白　栁　匡　基	下水道部下水道計画課担当課長 （技術開発担当）
下水道部下水道計画課担当課長	赤　道　麻　由	新任
下水道部下水道計画課担当課長（技術開発担当） 経営戦略・危機管理室担当課長兼務	羽　嶋　南　州	上下水道局担当課長 （(公財）日本下水道新技術機構派遣）
下水道部下水道管路課長	野　村　克　也	南部下水道事務所管理課長
下水道部施設課長	清　水　成　利	下水道部施設保全課長
下水道部施設保全課長	佐　藤　公　治	下水道部施設課長
南部下水道事務所管理課長	室　井　弘　通	下水道部下水道計画課長
中部下水道事務所工事課長	関　　幸　夫	市長事務部局から出向 （高津区役所道路公園センター整備課長）
上下水道局担当課長 （(公財）日本下水道新技術機構派遣）	端　谷　研　治	下水道部下水道計画課課長補佐
（出向者） （部長級）		
市長事務部局へ出向	松　川　一　貴	下水道部担当部長（下水道施設担当）
（課長級）		
市長事務部局へ出向	小　林　康　太	下水道部下水道管路課長
３月31日付退職（課長級）		
退職	中　村　邦　明	北部サービスセンター所長
退職	森　下　和　彦	水道部水道管路課長
退職	八　木　　毅	第１配水工事事務所水道整備課長

（交通局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
自動車部長	栁　澤　和　也	市長事務部局から出向 （健康福祉局医療保険部長）
自動車部担当部長 鷺ヶ峰営業所長事務取扱	澁　谷　淳　一	鷺ヶ峰営業所長
（課長級）		
企画管理部庶務課担当課長 （労務担当）	植　村　宏　明	企画管理部庶務課課長補佐 企画管理部庶務課庶務係長
企画管理部経理課長	牛　島　祐　一	企画管理部経営企画課担当課長
自動車部運輸担当課長 企画管理部経営企画課担当課長兼務	徳　原　英　幹	自動車部運輸課課長補佐
塩浜営業所長	持　田　正　大	菅生営業所長
鷺ヶ峰営業所担当課長 （菅生車庫担当）	小　関　浩　行	鷺ヶ峰営業所担当課長
（出向者） （部長級）		
市長事務部局へ出向	蔵　品　智　夫	自動車部長
（課長級）		
市長事務部局へ出向	小　野　有紀子	企画管理部庶務課担当課長（労務担当）
市長事務部局へ出向	佐々木　　実	企画管理部経理課長
３月31日付退職　（部長級）		
退職	酒　井　光　雄	自動車部担当部長

（病院局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（局長級）		
病院局長	亀　川　　栄	教育委員会から出向 （教育委員会事務局担当理事）
免　市立川崎病院臨床研究支援室長事務取扱	金　井　歳　雄	市立川崎病院長
（部長級）		
総務部長　総務部庶務課担当課長事務取扱	林　　徳　厚	市立川崎病院事務局長
経営企画室長	今　村　健　二	市長事務部局から出向 （麻生区役所区民サービス部長）
免　市立川崎病院血液内科部長兼務 市立川崎病院糖尿病内科部長兼務 市立川崎病院アレルギー科部長兼務	野　崎　博　之	市立川崎病院副院長
免　市立川崎病院整形外科部長兼務 市立川崎病院整形外科兼務	上　田　誠　司	市立川崎病院副院長
市立川崎病院副院長 市立川崎病院呼吸器外科部長兼務 市立川崎病院患者総合サポートセンター所長兼務 市立川崎病院手術部兼務 市立井田病院呼吸器外科兼務	澤　藤　　誠	市立川崎病院呼吸器外科部長
市立川崎病院事務局長 市立川崎病院教育指導部兼務	岡　　正	経営企画室長
市立井田病院循環器内科兼務	李　　慧　崇	市立川崎病院循環器内科担当部長

市立井田病院循環器内科兼務	西　澤　健　也	市立川崎病院冠疾患集中治療室長
市立川崎病院血液内科部長 市立川崎病院腫瘍内科部長兼務 市立川崎病院化学療法センター所長兼務 市立川崎病院内科兼務 市立井田病院血液内科兼務	定　平　　健	市立川崎病院血液内科医長
市立川崎病院緩和ケア内科部長兼務	安　藤　　孝	市立川崎病院腎臓内科部長
市立川崎病院呼吸器外科担当部長	岩　丸　有　史	新任
市立川崎病院呼吸器外科担当部長	井　澤　菜緒子	市立川崎病院呼吸器外科医長
市立川崎病院整形外科部長 市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務 市立川崎病院手術部兼務	中　道　憲　明	市立川崎病院整形外科担当部長
市立川崎病院整形内視鏡科部長 市立川崎病院整形外科兼務 市立川崎病院教育指導部兼務	小　宮　浩一郎	市立川崎病院整形外科担当部長
市立川崎病院産科担当部長	金　　善　惠	市立川崎病院産科医長
市立川崎病院放射線診断科担当部長	緒　方　雄　史	市立川崎病院放射線診断科医長
市立川崎病院検査科部長 市立川崎病院臨床研究支援室長兼務 市立川崎病院内科兼務 市立川崎病院教育指導部兼務	津　村　和　大	市立川崎病院糖尿病内科部長
免　市立井田病院外科部長兼務	掛　札　敏　裕	市立井田病院副院長
免　市立井田病院血液内科部長兼務	伊　藤　大　輔	市立井田病院副院長
市立井田病院医療安全管理室兼務	西　尾　和　三	市立井田病院呼吸器内科部長
免　市立井田病院ＭＥセンター所長兼務	好　本　達　司	市立井田病院循環器内科部長
市立井田病院内科兼務	高　松　正　視	市立井田病院消化器科部長
市立井田病院血液内科部長 市立井田病院内科兼務 市立井田病院循環器内科兼務 市立井田病院地域医療部兼務	原　田　裕　子	市立井田病院循環器内科担当部長
市立井田病院外科部長 市立井田病院手術部兼務	櫻　川　忠　之	新任
市立井田病院地域医療部兼務	夏　　錦　言	市立井田病院呼吸器外科部長
市立井田病院整形外科部長 市立井田病院リハビリテーションセンター担当課長事務取扱 市立井田病院リハビリテーションセンター室長兼務 市立井田病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務 市立井田病院手術部兼務	水　谷　憲　生	新任
市立井田病院整形外科担当部長 市立川崎病院整形外科兼務	竹　内　克　仁	新任
市立川崎病院整形外科兼務	保　坂　聖　一	市立井田病院整形外科担当部長
市立井田病院泌尿器内視鏡科部長兼務	小　宮　　敦	市立井田病院泌尿器科部長
市立井田病院手術部長兼務 市立井田病院ＭＥセンター所長兼務 免　市立井田病院手術部兼務	中　塚　逸　央	市立井田病院麻酔科部長

（課長級）		
総務部庶務課長	郷　野　広　和	経営企画室担当課長
経営企画室担当課長	関　　広　文	総務部庶務課長
市立川崎病院事務局医事課長 市立川崎病院教育指導部兼務	酒　井　俊　明	市立井田病院事務局医事課長補佐
市立川崎病院新生児内科医長	坂　井　みのり	市立川崎病院新生児内科副医長
市立川崎病院外科医長	小　倉　正　治	新任
市立川崎病院外科医長	近　藤　崇　之	市立川崎病院外科副医長
市立川崎病院外科医長	雨　宮　隆　介	市立川崎病院外科副医長
市立川崎病院精神科医長	三　浦　孝　政	市立川崎病院精神科副医長
市立川崎病院小児科医長	柴　田　浩　憲	新任
市立川崎病院泌尿器科医長	勝　井　政　博	市立川崎病院泌尿器科副医長
市立川崎病院産科医長	鈴　木　　毅	市立川崎病院産科副医長
市立川崎病院リハビリテーション科担当課長 市立川崎病院医療安全管理室兼務	野　田　　剛	市立川崎病院リハビリテーション科課長補佐
市立川崎病院放射線診断科担当課長	池　本　孝　司	市立川崎病院放射線診断科課長補佐
市立川崎病院集中治療部兼務	丹　羽　規久子	市立川崎病院麻酔科医長
市立川崎病院麻酔科医長 市立川崎病院集中治療部兼務 市立井田病院麻酔科兼務	出　野　智　史	市立川崎病院麻酔科副医長
市立川崎病院検査科担当課長 市立川崎病院臨床研究支援室兼務	安　部　さやか	市立川崎病院検査科課長補佐
市立川崎病院看護部担当課長 市立川崎病院看護部看護師長	竹　内　由　香	市立川崎病院看護部課長補佐 市立川崎病院看護部看護師長
市立川崎病院救命救急センター医長 市立川崎病院救命救急センター救急科兼務 市立井田病院救急センター兼務	石　田　正　高	市立川崎病院救命救急センター副医長
市立井田病院呼吸器内科医長 市立井田病院内科兼務	亀　山　直　史	市立井田病院呼吸器内科副医長
市立井田病院糖尿病内科医長 市立井田病院内科兼務	丹　保　公　成	市立井田病院糖尿病内科副医長
市立井田病院緩和ケア内科兼務	栗　田　華　代	市立井田病院泌尿器科医長
市立井田病院泌尿器科医長	井　上　雅　弘	市立井田病院泌尿器科副医長
市立井田病院放射線診断科担当課長 市立井田病院医療安全管理室兼務	久　保　貴　利	市立井田病院放射線診断科課長補佐
（出向者） （局長級）		
市長事務部局へ出向	田　邊　雅　史	病院局長
（課長級）		
市長事務部局へ出向	畑　　泰　寿	市立川崎病院事務局医事課長
３月31日付退職（部長級）		
退職	髙　田　智　幸	総務部長
退職	大曽根　康　夫	市立川崎病院副院長
退職	西　本　和　正	市立井田病院整形外科部長
退職	石　川　明　子	市立井田病院麻酔科担当部長
（課長級）		
退職	梶　原　久美子	市立川崎病院新生児内科医長
退職	前　田　高　宏	市立川崎病院泌尿器科医長

退職	角　田　昭　夫	市立川崎病院放射線診断科担当課長
退職	西之坊　泰　子	市立川崎病院検査科担当課長
退職	田　中　君　枝	市立川崎病院看護部担当課長
退職	佐　々　朋　生	市立井田病院整形外科医長
退職	小　川　安希子	市立井田病院眼科医長
退職	村　越　和　仁	市立井田病院放射線診断科担当課長
退職	森　　充　子	市立井田病院地域医療部担当課長
退職	植　松　豊　子	市立井田病院リハビリテーションセンター担当課長
退職	春　成　　学	市立井田病院救急センター医長

（消防局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
総務部長	原　田　俊　一	警防部長
警防部長	富　樫　　剛	予防部長
警防部担当部長 警防部警防課長事務取扱	佐　川　　勉	総務部施設装備課長
予防部長	砥　石　勝　美	宮前消防署長
臨港消防署長	小　川　　晶	予防部危険物課長
川崎消防署長	間　宮　雄二郎	警防部救急課長
高津消防署長	熊　谷　智　子	予防部査察課長
宮前消防署長	杉　山　哲　男	川崎消防署長
麻生消防署長	秋　葉　達　也	総務部人事課長
（課長級）		
総務部人事課長 総務部人事課初任教育訓練所長事務取扱	田　邊　浩　太	中原消防署副署長
総務部施設装備課長	渡　邊　　勉	多摩消防署予防課長
警防部救急課長	林　　裕　二	警防部指令課担当課長（指令統制担当）
警防部指令課長	中　村　浩　二	中原消防署担当課長（警防統括担当）
警防部指令課担当課長（指令統制担当）	森　　清　仁	宮前消防署警防第１課長
警防部指令課担当課長（指令統制担当）	菅　谷　由紀夫	麻生消防署警防第１課長
予防部査察課長	重　松　　純	宮前消防署副署長
予防部危険物課長	村　上　治三郎	高津消防署副署長
臨港消防署担当課長（警防統括担当）	松　本　英　輝	臨港消防署警防第１課長
臨港消防署予防課長	田　淵　一　人	予防部危険物課課長補佐 予防部危険物課規制係長
臨港消防署警防第１課長	今　井　鉄　馬	予防部予防課課長補佐 予防部予防課調査係長
臨港消防署警防第２課長	淺　里　朋　己	警防部警防課課長補佐 警防部警防課警防係長
川崎消防署副署長 川崎区役所担当課長併任	井　澤　　隆	川崎消防署担当課長（警防統括担当）
川崎消防署担当課長（警防統括担当）	北　嶋　知　巳	幸消防署警防第１課長
幸消防署副署長 幸区役所担当課長併任	松　原　正　和	警防部指令課長
幸消防署担当課長（警防統括担当）	立　花　将　一	幸消防署警防第２課長
幸消防署警防第１課長	矢　作　和　也	宮前消防署警防第２課長

幸消防署警防第２課長	若　杉　　武	宮前消防署課長補佐 宮前消防署警防第１課警防係長
中原消防署副署長 中原区役所担当課長併任	伊　藤　健　一	臨港消防署担当課長（警防統括担当）
中原消防署担当課長（警防統括担当）	中　村　幸　雄	中原消防署警防第２課長
中原消防署予防課長	青　木　一　彦	予防部予防課課長補佐 予防部予防課予防係長
中原消防署警防第１課長	大　塚　彰　徳	麻生消防署課長補佐 麻生消防署予防課庶務係長
中原消防署警防第２課長	田　中　　勲	麻生消防署警防第２課長
高津消防署副署長 高津区役所担当課長併任	松　本　智　禎	高津消防署担当課長（警防統括担当）
高津消防署担当課長（警防統括担当）	福　本　照　夫	高津消防署警防第２課長
高津消防署予防課長	北　村　健　太	中原消防署警防第１課長
高津消防署警防第２課長	近　藤　秀　樹	警防部救急課課長補佐 警防部救急課救急管理係長
宮前消防署副署長 宮前区役所担当課長併任	浅　井　国　春	高津消防署予防課長
宮前消防署警防第１課長	大　場　誠　一	川崎消防署課長補佐 川崎消防署警防第２課警防係長
宮前消防署警防第２課長	吉　村　秀　久	幸消防署課長補佐 幸消防署予防課庶務係長
多摩消防署予防課長	菅　原　憲　一	予防部予防課課長補佐 予防部予防課設備係長
多摩消防署警防第１課長	落　合　真　一	警防部指令課課長補佐 警防部指令課情報係長
麻生消防署担当課長（警防統括担当）	小　關　浩　志	臨港消防署警防第２課長
麻生消防署警防第１課長	青　木　智　之	警防部指令課課長補佐 警防部指令課指令第２係長
麻生消防署警防第２課長	日　隈　　励	川崎消防署課長補佐 川崎消防署予防課庶務係長
３月31日付退職（部長級）		
退職	馬　場　　稔	総務部長
退職	鈴　　伊知郎	警防部担当部長
退職	菅　野　浩　一	臨港消防署長
退職	藤　原　　收	高津消防署長
退職	石　渡　英　幸	麻生消防署長
（課長級）		
退職	小　島　克　紀	警防部指令課担当課長（指令統制担当）
退職	甲　斐　仁　司	臨港消防署予防課長
退職	大　谷　幹　男	川崎消防署副署長
退職	石　井　　豊	幸消防署副署長
退職	福　原　　進	幸消防署担当課長（警防統括担当）
退職	岩　崎　敏　幸	中原消防署予防課長
退職	岸　田　明　彦	多摩消防署警防第１課長
退職	橋　本　昭　彦	麻生消防署担当課長（警防統括担当）

（教育委員会事務局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
総務部長	森　　有　作	学校教育部長
教育政策室担当部長 川崎市総合教育センター担当部長兼務	荒　木　孝　之	市長事務部局から出向 （総務企画局情報管理部ＩＣＴ推進課長）
教育環境整備推進室長	谷　村　　元	市長事務部局から出向 （財政局財政部財政課長）
職員部長	小　澤　毅　夫	市長事務部局から出向 （総務企画局総務部法制課長）
職員部担当部長	佐　藤　茂　樹	川崎市立宮崎台小学校長
学校教育部長　総務企画局総務部担当部長併任 健康福祉局地域包括ケア推進室担当部長併任	大　島　直　樹	職員部教職員人事課長
生涯学習部長	岸　　武　二	市長事務部局から出向 （川崎区役所区民サービス部長）
川崎市総合教育センター所長	佐　藤　公　孝	川崎市立小杉小学校長
（課長級）		
総務部庶務課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	日　笠　健　二	学校教育部健康教育課長
総務部学事課長	新　田　　憲	教育環境整備推進室担当課長
総務部学事課担当課長	高　野　　誠	市長事務部局から出向 （財政局収納対策部収納対策課担当課長 （収納強化担当））
教育政策室担当課長	永　石　　健	市長事務部局から出向 （市民文化局市民文化振興室担当課長）
教育政策室担当課長 環境局総務部企画課担当課長併任	安　斎　陽　子	教育政策室指導主事
教育政策室担当課長	山　口　嘉　徳	川崎市立東菅小学校教頭
教育政策室担当課長	板　橋　美由紀	川崎市立金程中学校教頭
教育環境整備推進室担当課長	吉　田　純　二	市長事務部局から出向 （総務企画局コンプライアンス推進室課長補佐）
総務企画局総務部庶務課担当課長併任	古　俣　和　明	教育環境整備推進室担当課長
免　まちづくり局施設整備部担当課長 （学校補修担当）併任	小田部　純　子	教育環境整備推進室担当課長
教育環境整備推進室担当課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	武　田　充　功	学校教育部指導課担当課長 （支援教育企画・調整担当）
職員部教職員人事課長	宮　川　匡　之	生涯学習部生涯学習推進課担当課長
職員部教職員人事課担当課長	羽　深　　東	川崎市立四谷小学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	小　松　隆　之	川崎市立大師中学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	五十嵐　　浩	川崎市立玉川中学校教頭
職員部教職員人事課担当課長	百　瀬　　実	川崎市立橘高等学校定時制課程教頭
職員部給与厚生課長	峰　岸　哲　也	市長事務部局から出向 （川崎区役所担当課長（危機管理担当））
学校教育部担当課長（幸区・教育担当） 総務企画局総務部庶務課担当課長併任 幸区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）担当課長 （学校・地域連携担当）併任	遠　藤　英　麿	教育政策室担当課長

学校教育部担当課長（中原区・教育担当） 中原区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）担当課長 （学校・地域連携担当）併任	山　本　　直	川崎市立菅生小学校教頭
学校教育部担当課長（高津区・教育担当） 高津区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）担当課長 （学校・地域連携担当）併任	田　中　康　子	川崎市立野川小学校教頭
学校教育部担当課長（麻生区・教育担当） 麻生区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）担当課長併任	河　原　正　男	川崎市立南加瀬中学校教頭
学校教育部指導課担当課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	南　谷　隆　行	学校教育部担当課長（幸区・教育担当）
学校教育部指導課担当課長 教育政策室担当課長兼務	五　味　　博	学校教育部指導課指導主事
学校教育部指導課担当課長 （支援教育企画・調整担当） 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	岩　丸　和　則	市長事務部局から出向 （宮前区役所地域みまもり支援センター （福祉事務所・保健所支所）児童家庭課長）
学校教育部指導課担当課長 （小中高等学校支援教育担当） 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	渡　部　郁　子	川崎市立中央支援学校教頭
学校教育部健康教育課長	村　石　惠　子	市長事務部局から出向 （こども未来局子育て推進部保育所整備課長）
学校教育部健康教育課担当課長 総務部庶務課担当課長兼務	小　竹　　誠	学校教育部健康教育課課長補佐 学校教育部健康教育課学校保健・体育係長
健康給食推進室担当課長	大　島　健　之	健康給食推進室課長補佐
川崎市南部学校給食センター所長	岩　城　美由紀	川崎市総合教育センター総務室長
川崎市中部学校給食センター所長	矢　島　吉　朗	職員部給与厚生課長
生涯学習部生涯学習推進課担当課長	山　口　　弘	市長事務部局から出向 （総務企画局危機管理室課長補佐）
生涯学習部生涯学習推進課担当課長	竪　月　　基	学校教育部健康教育課担当課長
川崎市立川崎図書館長	横　田　直　行	川崎市立多摩図書館長
川崎市立幸図書館長	丸　山　恵　子	市長事務部局から出向 （川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長（田島地区担当））
川崎市立多摩図書館長	澁　谷　桂　子	川崎市立麻生図書館長
川崎市立麻生図書館長	和　田　牧　子	川崎市立川崎図書館長
川崎市総合教育センター総務室長	小　嶋　健　司	学校教育部指導課課長補佐 学校教育部指導課指導事務係長
教育政策室担当課長兼務	辰　口　直　美	川崎市総合教育センターカリキュラムセンター室長
川崎市総合教育センターカリキュラムセンター担当課長　教育政策室担当課長兼務	椎　名　美由紀	川崎市立久地小学校教頭
川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター担当課長　教育政策室担当課長兼務	添　野　雅　美	教育政策室担当課長
川崎市総合教育センター特別支援教育センター室長　教育政策室担当課長兼務	伊　藤　琢　也	学校教育部指導課担当課長 （小中高等学校支援教育担当）
教育政策室担当課長兼務	小　林　　格	川崎市総合教育センター教育相談センター室長

川崎市青少年科学館長	藤　田　智　也	総務部学事課長
（出向者） （局長級）		
病院局へ出向	亀　川　　栄	教育委員会事務局担当理事
（部長級）		
市長事務部局へ出向	石　渡　一　城	職員部長
市長事務部局へ出向	前　田　明　信	生涯学習部長
市長事務部局へ出向	水　澤　邦　紀	教育環境整備推進室長
（課長級）		
市長事務部局へ出向	榎　本　英　彦	総務部庶務課長
市長事務部局へ出向	大　塚　裕　司	健康給食推進室担当課長
市長事務部局へ出向	小　島　昌　子	教育政策室担当課長
３月31日付退職（部長級）		
退職	堀　川　芳　夫	職員部担当部長
退職	市　川　　洋	川崎市総合教育センター所長
（課長級）		
退職	阿　部　信　一	川崎市南部学校給食センター所長
退職	若　尾　　弘	川崎市中部学校給食センター所長
退職	田　中　勝　彦	川崎市立幸図書館長
退職	五十嵐　豊　和	川崎市青少年科学館長

（人事委員会事務局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（局長級）		
人事委員会事務局長	佐　川　道　夫	市長事務部局から出向 （総務企画局行政改革マネジメント推進室長）
（出向者） （局長級）		
市長事務部局へ出向	南　　昭　子	人事委員会事務局長

（監査事務局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（局長級）		
監査事務局長	池之上　健　一	市長事務部局から出向 （市民文化局人権・男女共同参画室長）
（課長級）		
行政監査課長	野　本　多　江	財務監査課長
財務監査課長	萩　原　義　徳	市長事務部局から出向 （総務企画局情報管理部行政情報課担当課長 （情報公開担当））
（出向者） （局長級）		
市長事務部局へ出向	竹　花　　満	監査事務局長
（課長級）		
市長事務部局へ出向	川　本　正　明	行政監査課長

（議会局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（局長級）		
議会局長	渡　邉　光　俊	総務部長
（部長級）		
総務部長　総務企画局総務部担当部長併任	石　塚　秀　和	議事調査部長
議事調査部長	小　泉　幸　弘	市長事務部局から出向 （中原区役所まちづくり推進部総務課長）
（課長級）		
総務部庶務課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	若　林　　智	総務部庶務課担当課長
総務部庶務課担当課長 議事調査部政策調査課担当課長兼務 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	榎　本　陽　治	市長事務部局から出向 （中原区役所まちづくり推進部総務課課長補佐）
議事調査部議事課長	大　磯　慶　記	議事調査部議事課課長補佐 議事調査部議事課議事係長
（出向者） （課長級）		
市長事務部局へ出向	渡　辺　貴　彦	総務部庶務課長
市長事務部局へ出向	鈴　木　智　晴	議事調査部議事課長
３月31日付退職　（部長級）		
退職	宮　村　俊　秀	議会局長

上下水道事業管理者の略歴

大澤　太郎（おおさわ　たろう）

生年月日　昭和35年８月５日　60歳
住　　所　川崎市幸区古川町
学　　歴
　昭和54年３月　県立川崎高校　卒業
職　　歴
　昭和59年２月　川崎市役所入庁
　平成18年４月　環境局総務部庶務課主幹（労務管理・安全衛生担当）
　平成19年４月　環境局総務部庶務課長
　平成21年４月　総務局人事部人事課長
　平成23年４月　環境局施設部長
　平成24年４月　環境局地球環境推進室長
　平成26年４月　環境局総務部長
　平成29年４月　環境局長
　平成31年４月　総務企画局長

総務企画局長の略歴

中川　耕二（なかがわ　こうじ）

生年月日　昭和38年５月30日　57歳
住　　所　川崎市高津区東野川
学　　歴
　昭和61年３月　神奈川大学経済学部貿易学科　卒業
職　　歴
　昭和61年10月　川崎市役所入庁
　平成19年４月　総合企画局藤子・Ｆ・不二雄ミュージアム整備準備室主幹
　平成22年４月　総合企画局公園緑地まちづくり調整室担当課長
　平成23年４月　総務局人事部人事課長
　平成25年４月　総務局人事部担当部長・人事課長事務取扱
　平成26年４月　総務局秘書部担当部長（政策情報担当）
　平成27年４月　総務局秘書部担当部長（政策調整担当）
　平成28年４月　総務企画局都市政策部担当部長
　平成29年４月　総務企画局秘書部長
　平成31年４月　経済労働局長

総務企画局危機管理監の略歴

飯塚　豊（いいづか　ゆたか）

生年月日　昭和38年５月15日　57歳
住　　所　川崎市幸区南加瀬
学　　歴
　平成元年３月　神奈川大学第二法学部法律学科　卒業
職　　歴
　昭和59年４月　川崎市役所入庁
　平成22年４月　中原区役所企画課長
　平成22年10月　市民・こども局人権・男女共同参画室担当課長
　平成24年４月　市民・こども局市民生活部地域安全推進課長
　平成26年４月　市民・こども局市民生活部市民活動推進課長
　平成28年４月　市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長
　平成29年４月　総務企画局危機管理室副室長
　平成30年４月　総務企画局危機管理室担当部長
　平成31年４月　総務企画局危機管理室長

財政局長の略歴

竹花　満（たけはな　みつる）

生年月日　昭和37年７月25日58歳
住　　所　横浜市鶴見区尻手
学　　歴
　昭和60年３月　早稲田大学第一文学部哲学科　卒業
職　　歴
　昭和60年４月　川崎市役所入庁
　平成19年４月　多摩区役所総務企画課主幹（企画調整担当）
　平成20年４月　財政局財政部財政課主幹（財政計画担当）
　平成21年４月　財政局財政部財政課主幹
　平成22年４月　財政局財政部財政課長
　平成25年４月　財政局資産管理部長
　平成26年４月　市民・こども局市民文化室長
　平成27年４月　宮前区役所副区長
　平成28年４月　こども未来局総務部長
　平成30年４月　財政局財政部長
　平成31年４月　監査事務局長

財政局税務監の略歴

白鳥　滋之（しらとり　しげゆき）

生年月日　昭和39年11月４日　56歳
住　　所　神奈川県茅ヶ崎市富士見町
学　　歴
　昭和63年３月　立教大学社会学部産業関係学科　卒業
職　　歴
　昭和63年４月　川崎市役所入庁
　平成21年４月　財政局財政部財政課主幹（財政計画担当）
　平成22年４月　総務局行財政改革室担当課長

平成25年４月　財政局財政部財政課長
平成28年４月　経済労働局次世代産業推進室長
平成29年４月　臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長
平成31年４月　財政局財政部長

市民文化局長の略歴

中村　茂（なかむら　しげる）

生年月日　昭和39年１月５日　57歳
住　　所　川崎市中原区木月
学　　歴
　昭和62年３月　立教大学法学部法学科　卒業
職　　歴
　昭和63年12月　川崎市役所入庁
　平成19年４月　高津区役所総務企画課主幹（企画調整担当）
　平成20年４月　高津区役所企画課長
　平成22年４月　高津区役所総務課長
　平成23年４月　総合企画局都市経営部広域企画課長
　平成25年４月　総合企画局都市経営部担当部長・企画調整課長事務取扱
　平成26年４月　市民・こども局市民文化室担当部長
　平成27年４月　市民・こども局市民文化室長
　平成28年４月　市民文化局市民文化振興室長
　平成29年４月　市民文化局コミュニティ推進部長
　平成30年４月　市民文化局コミュニティ推進部担当部長
　平成31年４月　市民文化局コミュニティ推進部長
　令和２年４月　こども未来局担当理事・青少年支援室長事務取扱

経済労働局長の略歴

玉井一彦（たまい　かずひこ）

生年月日　昭和40年６月13日　55歳
住　　所　川崎市中原区下沼部
学　　歴
　平成２年３月　日本大学法学部管理行政学科　卒業
職　　歴
　平成２年５月　川崎市役所入庁
　平成21年４月　総合企画局臨海部活性化推進室主幹
　平成22年４月　総合企画局神奈川口・臨海部整備推進室担当課長
　平成24年１月　総合企画局臨海部国際戦略室担当課長
　平成28年４月　臨海部国際戦略本部国際戦略推進部長
　平成29年４月　経済労働局次世代産業推進室長
　平成30年４月　経済労働局イノベーション推進室長

環境局長の略歴

三田村有也（みたむら　ともなり）

生年月日　昭和40年９月26日　55歳
住　　所　横浜市港北区大曽根台
学　　歴
　平成元年３月　明治大学政治経済学部政治学科　卒業
職　　歴
　平成元年５月　川崎市役所入庁
　平成22年４月　財政局財政部財政課担当課長（財政計画担当）
　平成23年４月　財政局財政部資金課担当課長
　平成25年４月　総務局行財政改革室担当課長
　平成28年４月　総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
　平成29年４月　総務企画局都市政策部企画調整課長
　平成30年４月　総務企画局都市政策部長
　令和２年４月　環境局総務部長

こども未来局長の略歴

阿部浩二（あべ　こうじ）

生年月日　昭和38年６月20日　57歳
住　　所　横浜市磯子区杉田
学　　歴
　昭和57年　３月北海道函館中部高校　卒業
職　　歴
　昭和57年10月　川崎市役所入庁
　平成24年４月　宮前区役所まちづくり推進部企画課長
　平成26年４月　総合企画局都市経営部企画調整課担当課長
　平成28年４月　総務企画局都市政策部企画調整課長
　平成29年４月　総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長
　平成30年４月　市民文化局コミュニティ推進部長
　平成31年４月　こども未来局総務部長
　令和２年４月　総務企画局総務部長

港湾局長の略歴

中上一夫（なかがみ　かずお）

生年月日　昭和39年３月10日　57歳
住　　所　東京都大田区西馬込
学　　歴
　昭和62年３月　日本大学理工学部土木工学科　卒業
職　　歴
　昭和62年４月　川崎市役所入庁
　平成20年４月　登戸区画整理事務所主幹
　平成22年４月　まちづくり局交通政策室担当課長（縦貫鉄道担当）

平成24年４月　総合企画局臨海部国際戦略室担当課長
平成25年４月　まちづくり局交通政策室担当課長
平成28年４月　港湾局港湾経営部整備計画課長
平成29年４月　港湾局港湾経営部長
平成31年４月　港湾局港湾振興部長

川崎区長の略歴

増田　宏之（ますだ　あつし）

生年月日　昭和37年10月16日　58歳
住　　所　東京都大田区蒲田
学　　歴
昭和61年３月　横浜市立大学商学部経済学科　卒業
職　　歴
平成元年５月　川崎市役所入庁
平成23年４月　経済労働局国際経済推進室担当課長
平成24年４月　経済労働局産業振興部工業振興課長
平成25年４月　経済労働局産業政策部庶務課長
平成27年４月　経済労働局労働雇用部担当部長
平成28年４月　経済労働局労働雇用部長
平成30年４月　中央卸売市場北部市場長
令和２年４月　経済労働局産業政策部長

宮前区長の略歴

南　　昭子（みなみ　あきこ）

生年月日　昭和39年１月12日　57歳
住　　所　神奈川県鎌倉市今泉台
学　　歴
昭和61年３月　慶応義塾大学法学部法律学科　卒業
職　　歴
昭和61年４月　川崎市役所入庁
平成19年４月　総務局市民情報室主幹（政策担当）
平成20年４月　総合企画局自治政策部主幹
平成21年４月　総合企画局都市経営部企画調整課主幹
平成22年４月　総合企画局都市経営部企画調整課担当課長
平成23年４月　健康福祉局保健医療部地域医療課長
平成25年４月　健康福祉局医療政策推進室担当部長
平成26年９月　市民・こども局シティセールス・広報室長
平成27年４月　中原区役所こども支援室長
平成28年４月　中原区役所保健福祉センター担当部長（地域みまもり支援センター担当）・担当課長（地域ケア推進担当）事務取扱
平成30年４月　幸区役所副区長
平成31年４月　こども未来局こども支援部長
令和２年４月　人事委員会事務局長

多摩区長の略歴

藤井　智弘（ふじい　ともひろ）

生年月日　昭和38年９月９日　57歳
住　　所　川崎市川崎区追分町
学　　歴
昭和63年３月　中央大学法学部法律学科　卒業
職　　歴
昭和63年４月　川崎市役所入庁
平成22年４月　財政局財政部財政課担当課長
平成25年４月　健康福祉局健康安全部健康増進課長
平成26年４月　総務局人事部人事課長
平成28年４月　総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長
平成28年10月　総務企画局シティプロモーション推進室長
平成29年４月　総務企画局秘書部担当部長（政策調整担当）
平成30年４月　総務企画局行政改革マネジメント推進室長
平成31年４月　総務企画局人事部長

麻生区長の略歴

三瓶　清美（さんぺい　きよみ）

生年月日　昭和37年10月16日58歳
住　　所　川崎市幸区塚越
学　　歴
昭和56年３月　県立川崎高校　卒業
職　　歴
昭和57年１月　川崎市役所入庁
平成21年４月　総合企画局都市経営部主幹
平成22年４月　市民・こども局市民文化室担当課長
平成27年４月　総務局秘書部担当課長（政策調整担当）
平成28年４月　総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
平成29年４月　総務企画局シティプロモーション推進室長
平成31年４月　総務企画局秘書部長

病院局長の略歴

亀川　栄（かめかわ　さかえ）

生年月日　昭和37年７月23日　58歳
住　　所　川崎市麻生区千代ケ丘
学　　歴
昭和62年３月　専修大学法学部法律学科　卒業
職　　歴
昭和62年５月　川崎市役所入庁

平成20年４月　総合企画局臨海部活性化推進室主幹
平成22年４月　総合企画局都市経営部広域企画課長
平成23年４月　総合企画局都市経営部企画調整課長
平成25年４月　健康福祉局生活保護・自立支援室長
平成28年４月　病院局経営企画室長
平成30年４月　経済労働局産業振興部長
平成31年４月　教育委員会事務局総務部長
令和２年４月　教育委員会事務局担当理事・総務部長事務取扱

監査事務局長の略歴

池之上（いけのうえ）　健一（けんいち）

生年月日　昭和40年４月３日　55歳
住　　所　東京都日野市旭が丘
学　　歴
平成元年３月　中央大学商学部会計学科　卒業
職　　歴
平成元年７月　川崎市役所入庁
平成21年４月　総務局行財政改革室主幹
平成22年４月　総務局行財政改革室担当課長
平成23年４月　麻生区役所区民サービス部区民課長
平成25年４月　総務局総務部法制課長
平成27年４月　教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長
平成29年４月　教育委員会事務局総務部庶務課長
平成30年４月　市民文化局人権・男女共同参画室長

人事委員会事務局長の略歴

佐川（さがわ）　道夫（みちお）

生年月日　昭和38年４月13日　57歳
住　　所　川崎市多摩区中野島
学　　歴
昭和62年３月　明治大学政治経済学部政治学科　卒業
職　　歴
昭和62年４月　川崎市役所入庁
平成22年４月　総務局行財政改革室担当課長
平成26年４月　健康福祉局総務部庶務課長
平成28年４月　こども未来局青少年支援室長
平成31年４月　総務企画局行政改革マネジメント推進室長

議会局長の略歴

渡邉（わたなべ）　光俊（みつとし）

生年月日　昭和39年１月５日　57歳
住　　所　川崎市中原区下小田中
学　　歴
昭和61年３月　法政大学法学部法律学科　卒業
職　　歴
昭和61年４月　川崎市役所入庁
平成20年４月　幸区役所企画課長
平成22年４月　市民・こども局こども本部子育て施策部担当課長（子育て支援計画担当）
平成23年４月　市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課長
平成26年４月　会計室出納課長
平成28年４月　交通局企画管理部経営企画課長
平成29年４月　議会局総務部庶務課長
平成30年４月　議会局議事調査部長
平成31年４月　議会局総務部長

総務企画局担当理事・東京事務所長事務取扱・都市政策部担当部長事務取扱の略歴

田邊（たなべ）　雅史（まさふみ）

生年月日　昭和36年９月４日　59歳
住　　所　川崎市中原区今井南町
学　　歴
昭和59年３月　早稲田大学社会科学部社会科学科卒業
職　　歴
昭和59年７月　川崎市役所入庁
平成19年４月　宮前区役所総務企画課主幹（企画調整担当）
平成20年４月　宮前区役所企画課長
平成21年４月　総合企画局自治政策部主幹（区行政改革推進担当）
平成22年４月　総合企画局都市経営部広域企画課担当課長（広域行政担当）
平成23年４月　監査事務局財務監査課長
平成26年４月　監査事務局行政監査課長
平成27年４月　市立川崎病院事務局担当部長
平成28年４月　市立川崎病院事務局長
平成29年４月　市立井田病院事務局長
平成31年４月　病院局長

市民文化局担当理事・オリンピック・パラリンピック推進室長事務取扱の略歴

原（はら）　隆（たかし）

生年月日　昭和36年３月27日　60歳
住　　所　横浜市港南区港南台
学　　歴
昭和54年３月　県立柏陽高校　卒業
職　　歴
昭和54年４月　川崎市役所入庁

平成17年４月　宮前区役所総務企画課主幹
（企画調整担当）
平成19年４月　総務局行財政改革室主幹
平成22年４月　総務局総務部庶務課長
平成23年４月　川崎市市民ミュージアム館長
平成26年４月　川崎区役所田島支所長
平成28年４月　市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室長
平成30年４月　市民文化局担当理事・オリンピック・パラリンピック推進室長事務取扱

上下水道局担当理事の略歴

鈴木（すずき）　利之（としゆき）

生年月日　昭和37年６月６日　58歳
住　　所　神奈川県大和市下鶴間
学　　歴
昭和60年３月　武蔵工業大学工学部土木工学科　卒業
職　　歴
昭和62年11月　川崎市役所入庁
平成23年４月　南部都市基盤整備事務所担当課長
（拠点整備担当）
平成24年４月　建設緑政局道路河川整備部道路整備課担当課長
平成26年４月　建設緑政局計画部広域道路課長
平成27年１月　建設緑政局広域道路整備室担当課長
平成29年４月　川崎区役所道路公園センター所長
平成30年４月　宮前区役所道路公園センター所長
平成31年４月　上下水道局下水道部長

正　　誤

川崎市公報第1,816号（令和3年4月12日発行）1710ページ川崎市規則第40号中「オに掲げる場合」は「キに掲げる場合」の誤り。

川崎市公報第1,816号（令和3年4月12日発行）1715ページ川崎市規則第40号中「令第18条第２項第６号」は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成18年政令第379号）第18条第２項第６号」の誤り。

川崎市公報第1,816号（令和3年4月12日発行）1719ページ川崎市規則第40号中「⑴の施設に限る」は「⑴の施設を除く」の誤り。